

2018 年度戸田市政策研究所・目白大学共同研究

戸田市におけるスポーツ・レクリエーションを軸とした
〈交流型まちづくり〉に関する応用研究

共同研究報告書

2019 年 3 月

戸田市政策研究所／目白大学

目次

第Ⅰ部 本研究の背景・目的	2
第1章 研究背景・目的	3
1 本研究の背景・目的.....	3
(1)「交流人口」がキーワードになる背景.....	3
(2)〈交流型まちづくり〉と観光の定義.....	5
(3)「交流人口」をめぐる地域の現状.....	7
(4)戸田市における「交流人口」を考える効用.....	9
(5)〈交流型まちづくり〉におけるスポーツ・レクリエーションの位置.....	11
2. 本研究の課題・方法.....	12
(1) 本研究の目的と課題・方法.....	12
(2) 2018年度研究の方法・実施体制.....	14
3. 本報告書の構成.....	15
第Ⅱ部 本研究の結果	18
第2章 研究結果(1)	
〈スポレク交流型まちづくり〉に関する分析フレームの検討.....	19
1 スポーツツーリズムと〈交流型まちづくり〉.....	19
2 社会的背景からスポーツツーリズムの展開を捉える.....	20
(1) 政策的展開.....	20
(2) 市民意識の変容.....	23
3 〈スポレク交流型まちづくり〉の機能要件と展開上の鍵.....	25
(1) 〈スポレク交流型まちづくり〉の基本枠組みの確認.....	25
(2) 〈スポレク交流型まちづくり〉を捉える分析フレーム.....	26
(3) 〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する上での課題.....	27
4 戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉の現状分析に向けて : 戸田マラソンに見る〈スポレク交流型まちづくり〉の素地.....	28
第3章 研究結果(2)	
〈スポレク交流型まちづくり〉の機能システムにもとづく戸田市の現状分析...31	
1 戸田市のスポーツ・レクリエーション資源.....	32
2 スポーツアトラクションとしての戸田ポートコース.....	33

(1) 〈スポレク交流型まちづくり〉の視点からの再検討	33
(2) 戸田ポートコースにおける「交流人口」	35
3 スポーツアトラクションとしての彩湖・道満グリーンパーク	36
(1) 彩湖・道満グリーンパークの年間利用者をめぐって	36
(2) 彩湖・道満グリーンパークに集まる「交流人口」	37
4 〈スポレク交流型まちづくり〉を支えるサービス施設	38
(1) 〈スポレク交流型まちづくり〉の機能システムから見える戸田市の現状と課題	38
(2) サービス施設としての町会会館の役割	38

第4章 研究結果 (3)

戸田市における〈スポレク資源〉の位置づけの総合分析	41
1 戸田市総合振興計画に見る〈スポレク交流型まちづくり〉の歴史性	41
(1) 都市基盤の整備とレクリエーション施設への期待：1971年から1981年	42
(2) 市民のためのレクリエーション施設から交流拠点へ：1985年から1995年	45
(3) ボートのまちづくりを目指して：2000年代以降	50
(4) 総括：スポーツ・レクリエーション資源の位置づけの変容	55
2 戸田市議会会議録に見る「戸田ポートコース」の語られ方	57
(1) 議会における発言の内容分析	58
(2) 「オリンピック」フレーム：過去志向から未来志向へ	59
(3) 「観光」フレーム：地域資源としての利活用方策の模索	60
(4) 「スポーツ拠点」フレーム：大会の拠点から交流拠点へ	63
(5) 総括：〈スポレク交流型まちづくり〉の可能性	65
3 まとめ：戸田市の総合振興計画と社会的潮流との関連	67

第Ⅲ部 事例研究

第5章 事例1：『静岡市まちづくり公社』の活動に見る施設の連携

1 (公財) 静岡市まちづくり公社の管理施設概要	71
(1) スポーツ施設	72
(2) 勤労者福祉施設	76
(3) その他施設	77
2 静岡市まちづくり公社における〈スポレク交流型まちづくり〉の取り組み事例	79
(1) 取り組み事例①：管理施設と地域との結びつきを基本とした事例(1)	79
(2) 取り組み事例②：管理施設と地域との結びつきを基本とした事例(2)	81
(3) 取り組み事例③：2002サッカーW杯日韓大会の受け入れ(ロシアチーム)	83
(4) 取り組み事例④：2020年東京オリンピックに向けて(台湾、スペインチーム)	84
3 スポーツ施設を軸とした〈交流型まちづくり〉の要諦	86
(1) 施設を中心とした交流人口の増加	86

(2) 「地域に何かを残す」という公共施設の役割と向き合う	87
(3) 地域全体で来訪者を受け入れる体制の構築を目指して	88
第6章 事例2：『オガールプロジェクト』に見る	
〈スポレク交流型まちづくり〉の推進体制の構築	89
1 『オガールプロジェクト』の概要.....	89
(1) 岩手県紫波町の地域特性	89
(2) 『オガールプロジェクト』の概要.....	90
(3) 『オガールプロジェクト』の構成組織・施設	92
2 『オガールプロジェクト』スポーツ施設の概要	94
(1) プレイヤーの優先度を見極めた「岩手県フットボールセンター」	94
(2) 専門特化することの意義を見出したバレーボール専用体育館「オガールアリーナ」	95
(3) 〈スポレク交流型まちづくり〉のサービス施設：「オガールイン」	97
3 〈スポレク交流型まちづくり〉を立ち上げるための鍵.....	98
(1) 〈スポレク交流型まちづくり〉を立ち上げる：時代を捉える力	98
(2) 〈スポレク交流型まちづくり〉を戦略的に捉える：情報収集、マーケットの把握	99
(3) 〈スポレク交流型まちづくり〉を推進する：仕組みづくり、仕掛け方	100
(4) 〈スポレク交流型まちづくり〉の持続性：地域へ還元する	101
第IV部 本研究の総括	104
第7章 本研究の総括	
戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉の可能性と課題.....	105
1 本研究から得られた知見：〈スポレク交流型まちづくり〉の検討に向けて	105
2 今後の課題①：「交流人口」をいかに把握するか	107
3 今後の課題②：〈スポレク交流型まちづくり〉の推進組織の確立	108
4 今後の課題③：〈スポレク交流型まちづくり〉の担い手育成	110
資料.....	114
【主要参考文献】	115

第 I 部 本研究の背景・目的

第1章 研究背景・目的

1 本研究の背景・目的

人口減少時代¹を迎え、近年、政府は地方創生を掲げる中で、各自治体は、今後の地域戦略を模索する必要性に迫られている。そのような状況下において、将来を見据えて若年層の定着や幅広い世代を対象とする移住促進等の多様な取り組みー「定住人口」獲得を目標とした取り組みに力を入れる自治体が目立っている²。それだけにとどまらず、「定住人口」獲得とは異なる視点からの取り組みに対する注目も集まっている。それが、域外から地域を訪れる「交流人口」や何らかの形でその地域への関心を持つ「関係人口」に着目する〈交流型まちづくり〉である。

実際、各自治体が掲げる施策を見ると、〈交流型まちづくり〉に関連する施策を確認することができる。なぜならば、〈交流型まちづくり〉とは、「交流人口」増加による経済的効果に加え、(1) 市民が来街者を受け入れる視点を持つことで、地域資源（人・場所・イベント等）を再発見・再価値化する機会を得ること、(2) 新たに付加価値が付与された地域資源を利活用して、新たなライフスタイル（暮らし方や過ごし方）を創造する契機を得ること、(1) 及び (2) を通じて、(3) 市民の地域への愛着心の向上に加え、ボランティアやまちづくり活動を通じて地域と主体的に向き合い関わる態度形成が促されるなど、まちづくりの総仕上げ的な効果を期待できるものとされるからである³。

上記を踏まえ、2017年度から2カ年で行ってきた本研究は、「戸田ボートコース」や「彩湖・道満グリーンパーク」といった地域弦を有する戸田市の地域特性を踏まえ、戸田市においてスポーツ・レクリエーションを軸とする〈交流型まちづくり〉の可能性を検討することを目的とした。

(1) 「交流人口」がキーワードになる背景

〈交流型まちづくり〉は、観光地か否かを問わず多くの自治体取り組み始めている。それは、日本の総人口が減少する中で、「定住人口」を獲得し続け、それぞれの地域が人口増加を目指すことには限界があるためである。それゆえに、域外から地域を訪れ、消費活動を行う「交流人口」「関係人口」という人口概念が今後の自治体のあり方を考える上で肝要となりつつある。観光庁では、定住人口1人当たりの年間消費額（121万円）は、旅行者の消費に換算すると外国人旅行者10人分、国内旅行者（宿泊）26人分、日帰り83人分に当たるとの試算⁴を出している。このように「交流人口」は、減少可能性のある「定住人口」

¹ 2015年国勢調査によると、前回（2010年）調査に比べて人口が96万2千人も減少し、1920年の調査開始以来、はじめて減少したとの結果が示された。また、全国1,719市町村のうち1,419市町村（82.5%）で人口が減少している。

² そのような取り組みの1つの可能性として「若年層の居場所」に焦点を置いた研究として2015年度から2カ年で行ってきた戸田市と目白大学の共同研究（2016、2017）を位置づけることができる。

³ 国土交通省（2015）：観光まちづくりガイドライン～自治体と地域でがんばる創発人材が一緒になって行うまちづくり～。

⁴ 観光庁（2014）：観光に関する取組について（<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/jjkaigou/dai8/siryou1.pdf> 最終アクセス日 2018年3月20日）。

を補完する機能が期待されている。

このように〈交流型まちづくり〉を検討する上で、「交流人口」がキーワードとなっている(図 1-1)その背景を改めて整理すると、第 1 に、日本社会の長期的な人口動態のトレンドとして、2040 年以



図 1-1 「交流人口」に着目する地域の現状⁵

降、総人口が 1 億人を割り込む予測が出ており、大幅な人口減少は避けられないことがあげられる(図 1-2)。第 2 に、その人口減少は都市よりも地方の方が厳しく、地方自治体の衰退が危惧されていることがあげられる。さらに第 1、第 2 の自然現とも捉えられる人口減少のトレンドを前に、第 3 の点として、衰退する地方から都市部へ、進学、就職を機に流出する若年層対策が喫緊の課題となっていることがあげられる。

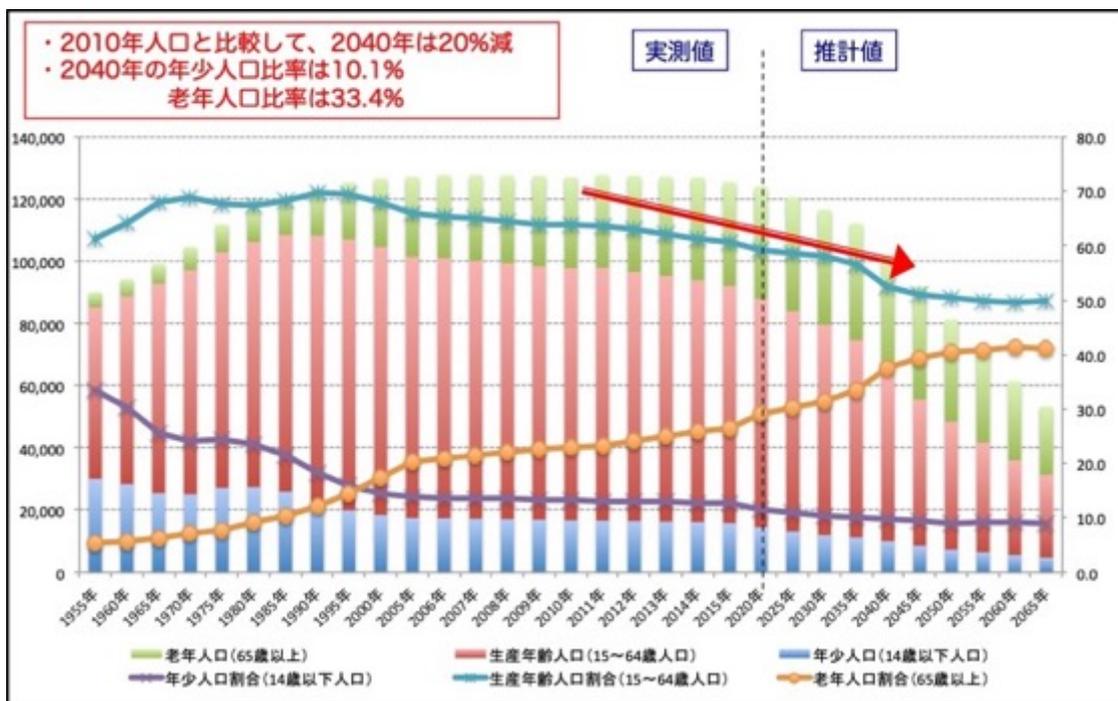


図 1-2 日本の人口動態の推移⁶

先述の通り、2014 年以降、政府は、地方創生を旗印に、地域活性化の支援を進めている。

⁵ 観光庁(2014):観光に関する取組について (<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/jjkaigou/dai8/siryou1.pdf> 最終アクセス日 2018年3月20日)。

⁶ 総務省「国勢調査」、社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

それを受けて各自治体は、2015年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。それら「総合戦略」に見られる軸の1つは、「定住人口の獲得」「移住・定住促進」にあることは確かである。もう1つの軸に位置づくのが、地域内のみで人口減少問題と対峙するのではなく、地域外から「交流人口」を呼び込もうとする「観光」関連施策である。そこで注目されるのが、「①国内旅行者（宿泊）で26人分」「②国内旅行者（日帰り）で83人分」に相当するとの観光庁による試算である。このように「交流人口」は、「定住人口」の補完という効用があるとされる。

しかし、本研究では、上記を含みつつ、別様の視点—「交流人口」と「定住人口」の往還という視点—に着目している。日本全体の人口減少は止まらない。そうであるならば、各地域が「定住人口」の獲得を目指したとしても、各地の取り組みは限りある人口の奪い合いの様相を示すことになる。それは「交流人口」の獲得においても同様の構図となる。それゆ

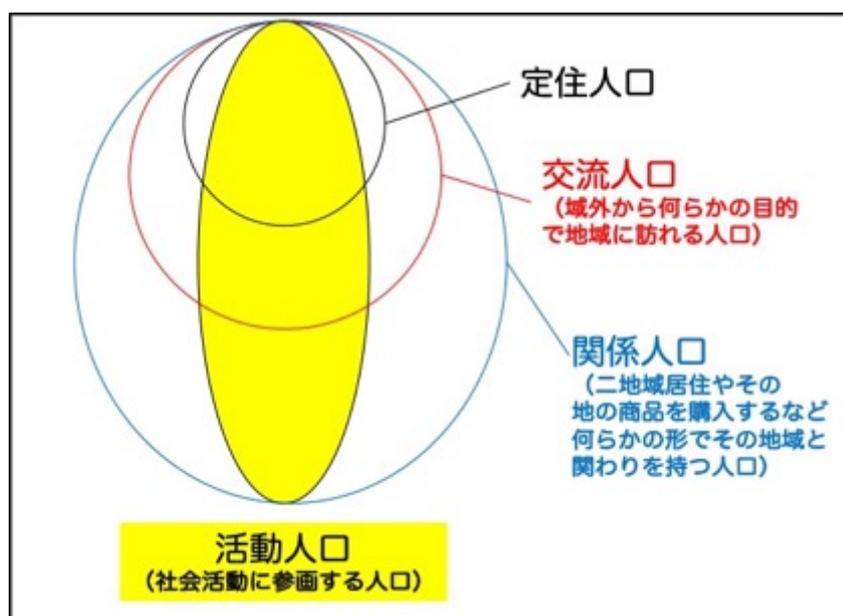


図 1-3 「人口」の捉え方⁷

え、本研究では、「交流人口」が示し得る中長期的な「定住人口」に対する効用に焦点を当てる。それは、①域外からの来訪者が、当該地域へ好印象を持つことが、将来的な「定住人口」になり得る可能性、②当該地域在住の若年層が、ライフスタイル—進学、就職、転職、結婚等—との関係で地域から転出することになった後も、「交流人口」という形で当該地域とつながりを維持する可能性等に注目するためである。したがって、本研究で提示する「交流人口」の効用の捉え方は、縮小していく日本社会の現状を踏まえれば各自治体が施策を検討する上でも肝要となるはずである。

（2）〈交流型まちづくり〉と観光の定義

続けて「交流人口」に着目する戦略が広がる背景を、各地で取り組まれている「観光」関連施策との関係から示す。東京近郊の都市である戸田市において、「観光」を強調することへの違和感があるかもしれない。それは、戸田市においては、「戸田市は観光地ではない」といった認識が強い可能性も否めないためである。そのような違和感を弱めるために、ここで、観光庁による「観光」の定義をもとに、改めて戸田市において〈交流型まちづくり〉を検討することの意義を提示したい。

⁷ : NPO 法人とちぎユースサポーターズネットワーク提供資料を一部改編。

最初に 1995 年の観光庁による定義を確認する。ここでは、「観光」とは「余暇時間の中で、日常生活圏を離れて行う様々な活動であって、触れ合い、学び、遊ぶということを目的とするもの」と定義されている。この定義に従えば、「観光」は、いわゆる観光地—京都や金沢等を訪れることに限定されておらず、その概念の幅の広さが理解できる。

次に、2000 年の国土交通省・観光政策審議会を確認する。そこで示された「観光」の語源を要約すれば、「観光」とは、「国の風光、輝いている部分を人々に示すこと」であり、「光を観せる」ことが「観光」の定義となる。であるならば、〈地

観光の定義

「余暇時間の中で、日常生活圏を離れて行う様々な活動であって、触れ合い、学び、遊ぶということを目的とするもの」

「観光」という言葉は、中国の四書五経の一つ「易経」の一文である「観国之光」が語源とされているが、それは「国の文化、政治、風俗をよく観察すること」、「国の風光・文物を外部の人々に示すこと」というような意味・語感を有していたといわれていること等も考え合わせると、いわゆる「観光」の定義については、単なる余暇活動の一環としてのみ捉えられるものではなく、より広く捉えるべきである。

図 1-4 観光の定義⁸

域にある資源や誇らしいものを、地域外の人に見せる〉ことそれ自体が、本来的には「観光」の意味するところなのである（図 1-4）。

観光のポイント

① 誰もが「気軽」に楽しめる観光の振興
21 世紀においては、国民一人一人がゆとりとうるおいを感じられる生活の実現が重要な課題となっているが、今後は、高齢者、障害者、訪日外国人旅行者等様々な人々が大きな負担感がなく、これまで以上に気軽に楽しめるような観光を振興していく必要がある。

② 住民と旅人とが互いに交流しあう観光の振興
従来は、観光関係者と観光客との間に観光活動の中心があったが、今後は、観光関係者のみならず、地域住民全体が観光客と互いに交流しあい、共に楽しむことが可能な観光を振興していく必要がある。

③ 自然・社会環境と共生する観光の振興
環境意識の高まりを踏まえ、今後は、これまで以上に、自然・社会環境と共生する観光を振興し、その土地や地域社会に係る魅力の継続、資源の保全・発展、住民や観光客の満足度の継続等多様な側面からも持続的な発展が可能となるような観光の振興を図っていく必要がある。

図 1-5 観光のポイント⁹

同審議会で示された「観光のポイント」の要点は、今日的な「観光」とは、「気軽に楽しめる」「住民と旅人が互いに交流しあう」「地域の人と域外の人とが交流しあう」といった点が重視されるという点である。このような意味で〈交流型まちづくり〉が、今日、着目されるのである。

以上から、「観光」とは、それぞれの地域の「良さ」を活かして、域内外の人々の交流を

⁸ 観光庁「今後の観光政策の基本的な方向について（答申第 45 号）」1995 年 6 月 2 日（<http://www.mlit.go.jp/singikai/unyusingikai/kankosin/kankosin39.html>）、国土交通省・観光政策審議会「21 世紀初頭の観光振興方策～観光振興を国づくりの柱に～（答申 45 号）」2000 年 12 月 1 日（http://www.mlit.go.jp/kisha/oldmot/kisha00/koho00/tosin/kansin/index2_.html）

⁹ 国土交通省・観光政策審議会「21 世紀初頭の観光振興方策～観光振興を国づくりの柱に～（答申 45 号）」2000 年 12 月 1 日（http://www.mlit.go.jp/kisha/oldmot/kisha00/koho00/tosin/kansin/index2_.html）

促進することといえる。このような取り組みは、「観光」と謳わなくとも各地で施策化されている「交流」事業とも十分に合致するもの、と考えられる。

戸田市には、「戸田ポートコース」や「彩湖・道満グリーンパーク」等、他地域に誇れる資源がある。それらを活用し、地域活性化につなげるという方向性それ自体は、既存の政策においても展開されてきた。それらの施策においても、それら地域資源を域内外の人々の交流拠点とする目標が示されてきたことも確かである。であるならば、戸田市においても「交流人口」は意識されてきたと考えられる。ただし、本研究では、各部局が独立して展開してきた各施策を〈交流型まちづくり〉という視点から一元的に整理、捉え直すことを目論む点に独自性が見出せる。

(3) 「交流人口」をめぐる地域の現状

〈交流型まちづくり〉の要点は、いわゆる観光地としてどれだけの来訪者（観光客）を呼び込めるかにとどまらず、当該地域の良さをどれだけ多くの地域外の人に届けるかに力点を置く点に求められる。それらの施策において活用される地域資源は、スポーツ施設、商業施設、公共施設等、ジャンルに制限はない。本研究では、そのような広い射程から〈交流型まちづくり〉を捉えている。

では、各地域は、どの程度の「交流人口」を獲得することができるのだろうか。その点を確認するには、国土交通省による「時間交流人口（移動時間 180 分圏内）」の分布を示した「交流人口分布図」が参考となる（図 1-6）。

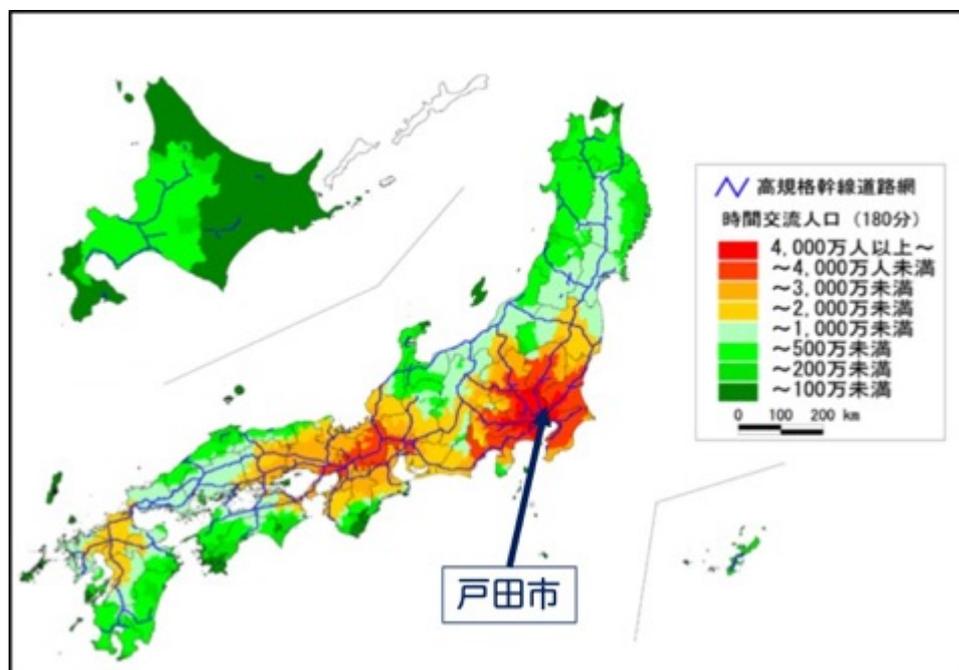


図 1-6 「交流人口」をめぐる地域の現状¹⁰

人口減少時代とはいえ、一律的に日本全国で人口が減少しているわけではない。そうで

¹⁰ 国土交通省・国土技術政策総合研究所「交流可能圏域に着目した評価指標の開発に関する研究」（<http://www.mlit.go.jp/chosahokoku/h18giken/program/kadai/pdf/shitei/shi1-01.pdf>）

はなく、現実的には、都市部より地方において、人口の自然減、社会減（都市部への流出）が目立つ傾向にある。そういった人口減少の傾向と、「交流人口分布図」は符号している（図 1-6）。すなわち、関東圏で見れば、茨城県、栃木県、群馬県の北関東一東京から約 100 km 圏内は、移動時間 180 分で当該地域が獲得し得る「交流人口」数は、4,000 万人以上になり、これらの地域は「交流人口」を呼び込むだけの潜在的な力があると考えられる。戸田市はこれらの地域に位置づいており、かつ、その中でも首都圏から近距離である、という点で大きな利点を有している。

この利点を有している戸田市は、現時点では、若年層の転入が目立ち、全体的にも人口が増加傾向にあるため、「交流人口」増加を喫緊の課題とは認識していない。すなわち、人口減少時代を〈今—ここ〉の危機として認識する必要性に迫られていない。しかし、このような地域は戸田市に限った話ではない。

そこで、「人口減少時代における地域の現状」と「交流人口分布図」を重ねて、地方都市の現状を分析する。その軸の 1 つは、「定住人口の増加／減少」である。もう 1 つは、「交流人口を獲得に向けた戦略の有無」の軸である（図 1-7）。

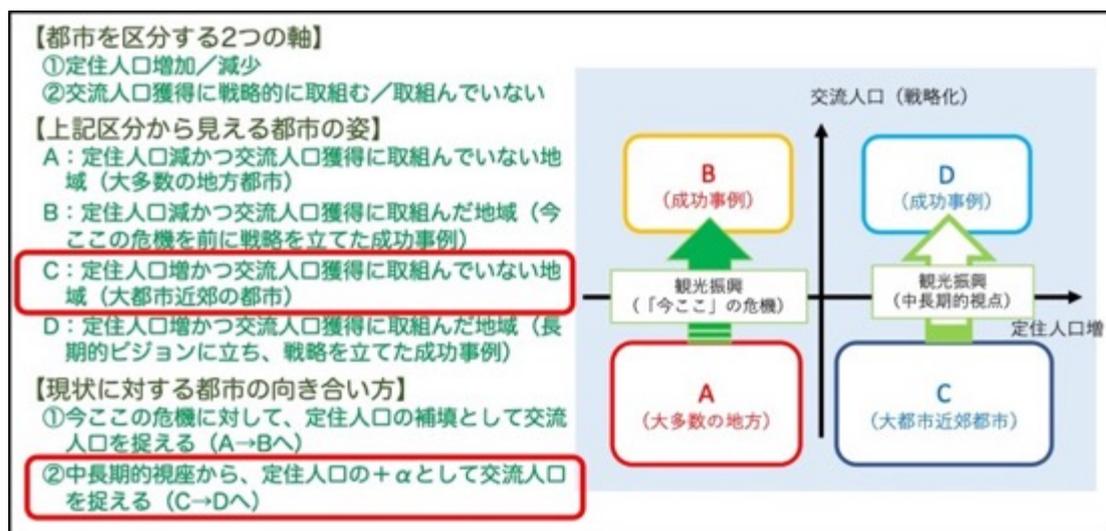


図 1-7 「交流人口」の獲得を目指す地域の現実

この 2 軸をもとに、モデル的に地域を 4 つに分類したのが図 1-7 である。左下の「A」に位置づく地域は、人口減少に直面している大多数の地方都市が該当する。その状況下において、〈今—ここ〉の危機を打開するための戦略を図り、「交流人口」を獲得できた地域が左上の「B」に該当する。たとえば、6 章で紹介する岩手県紫波町は、人口 3,000 人程度の地域であるが、町の中心部に町役場、図書館等の公共施設のほか、岩手県サッカー協会公認のサッカー場、日本で唯一のバレーボール専用体育館、それに隣接する宿泊施設、そのほか飲食店、ファッションテナント等、住宅地までも備える「オガールプロジェクト」を実現させている。このプロジェクトでは、ターゲットを半径 30 km、その圏域の人口約 60 万人に設定した結果、年間約 100 万人の「交流人口」を集客している。このように〈今—ここ〉の危機に対して、スポーツ施設を活用した〈交流型まちづくり〉を戦略的に展開

し、成功を収めている地域もある。

図中の右下（「C」）には、いわゆる大都市近郊の都市が位置づく。戸田市をはじめ、東京近郊、関東近県の人口減少の危機には直面していない、あるいは今も増加傾向が予測される都市である。これらの地域の多くは、現時点では危機に直面していないこともあり、戦略的に「交流人口」を呼び込む動きを本格化させていない。

だが、「C」の地域であっても、中長期的に見れば人口減少に直面する可能性があることは否めない。そうであるならば、20年、30年先を目指し、「交流人口」を活用する戦略を図り、右上の「D」の位置に移動するための検討を始めることは肝要である。それゆえ、現在、戸田市は「C」に位置づいているが、今後に向けて、「中長期的視座から、定住人口の $+\alpha$ として交流人口を捉え」、戦略的に「D」へ移動する準備を進めていくかどうか、今後の鍵となるだろう。

(4) 戸田市における「交流人口」を考える効用

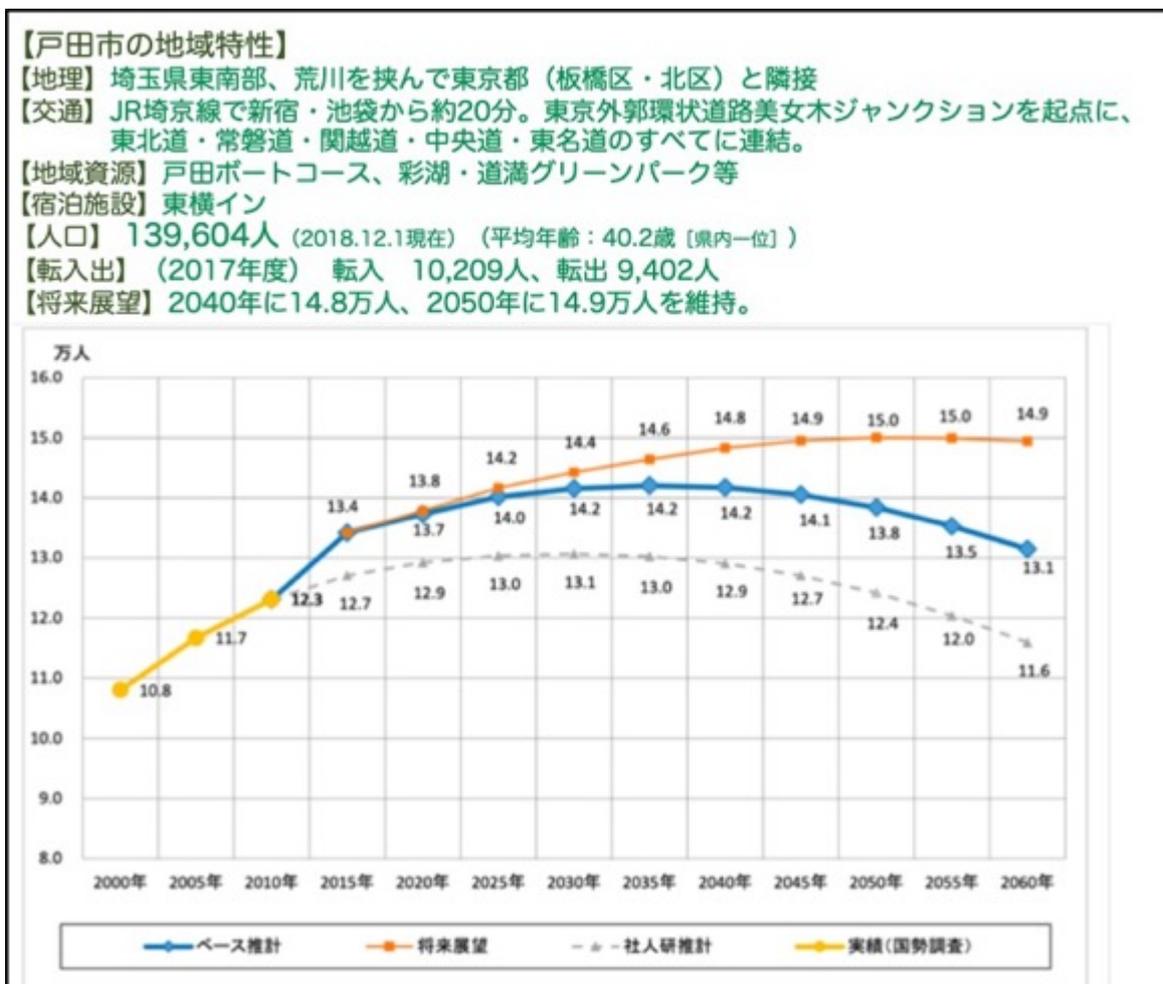


図 1-8 戸田市の地域特性の確認¹¹

¹¹ 戸田市人口統計速報、戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略。

以上を踏まえ、戸田市において「交流人口」に着目する理由を改めて整理したい。戸田市は、人口約 14 万人、平均年齢は埼玉県で最も若いまちである。人口の将来展望を見ると、転出者の割合の高さ、とりわけ、若年層の転出者問題が地域課題とされているものの、現在でも人口は増加傾向にあり、推計値で 2040 年に 14.8 万人、2050 年に 14.9 万人とされる（図 1-8）。こうした現状によって先の「若年層の転出者問題」は先延ばしされてしまう。そこで、「転出者」の存在に着目し、別の観点から地域における「交流人口」の効用を提示する。

その参照軸となるのは、前述の観光庁による「交流人口」に関する指標である。それにもとづけば、戸田市の転出者数 9,402 人（2017 年）は、宿泊で 244,452 人、日帰りで 780,366 人の「交流人口」によって代替可能と考えることができる（図 1-9）。参考までに、2017 年度の戸田市の観光入込客数 131 万人を定住人口に置き換えると、15,842 人となり、先の転出者数 9,402 人を凌駕している（図 1-10）¹²。

『戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略』等でも示される、転入者増、定住促進等の施策は、大都市近郊に位置づく戸田市の現状、特性を踏まえたものであることは確かである。しかし、本研究で着目するのは、東京から僅かの時間で多くの人を訪れることができる戸田市の地域特性である。戸田市は、「彩湖・道満グリーンパーク」や 1964 年東京オリンピックのレガシーである「戸田ボートコース」等の地域資源を有している。それらを戦略的に活用することは、「交流人口」を安定的に獲得する可能性を高め得るはずである。こういった点を踏まえるならば、戸田市の今後の選択肢の 1 つとして、〈交流型まちづくり〉は検討の余地がある取り組みであるといえる。



図 1-9 戸田市における「交流人口」の効用¹³

¹² 観光入込客数等のデータの解釈には注意が必要となる点は強調しておきたい。戸田市の観光地点として、戸田市が設定しているのは、戸田スポーツセンター、道満河岸釣り場、彩湖・道満グリーンパークであるが、市内／市外の利用者の内訳は不明である。それは、各種イベントも同様である。また、戸田ボートコースや戸田競艇場の来訪者も計上されていない。実際に、推計値を検討する上では、更なる精査が必要となる（図 1-10 参照）。

¹³ 埼玉県平成 29 年度県内市町村観光入込客。

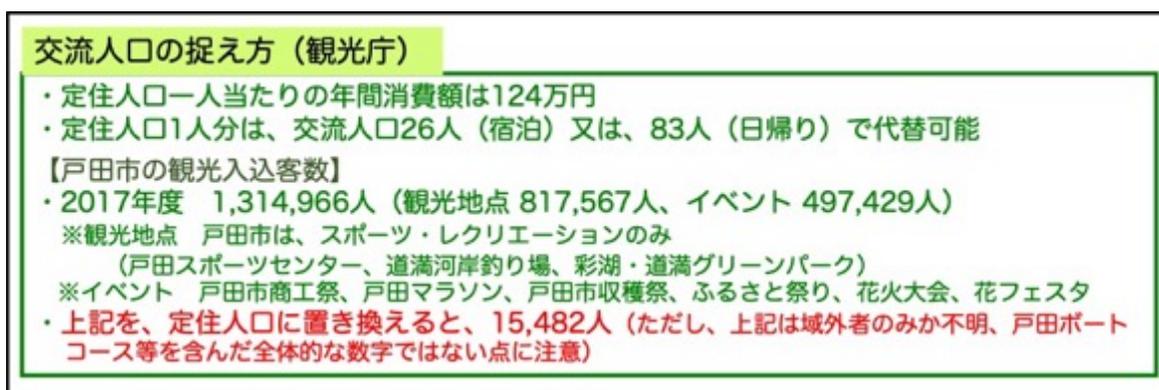


図 1-10 【参考】 戸田市の観光入込客数（2017 年度）¹⁴

（5）〈交流型まちづくり〉におけるスポーツ・レクリエーションの位置

ここまで〈交流型まちづくり〉に着目が集まる背景を、その鍵となる「交流人口」に対する社会的なまなざしに即して整理してきた。続けて、〈交流型まちづくり〉とスポーツ・レクリエーションの関係の要点を確認する（詳細は 2 章を参照されたい）。

第 1 に、スポーツ・レクリエーションへの社会的着目の高まりとの関連である。たとえば、国内外から多くの「交流人口」が訪れる可能性が見込める 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック等のメガイベント¹⁵を控え、多くの自治体はホストタウンや事前キャンプ地に名乗りをあげている。そればかりか、今日、各地で取り組まれるようになった市民マラソン¹⁶は、今や年間で 2,000 を超えるほどの大会が開かれており、地域内外の参加者（「交流人口」）を集めている。それゆえ、これらスポーツイベントを活用した〈交流型まちづくり〉の実践が各地で展開されている。

第 2 に、スポーツ・レクリエーションと観光方策との関係である。2008 年に観光庁が設置されて以降、スポーツ・レクリエーションは「観光」施策の手段として捉えられるようになった。文部科学省においても、2011 年に「スポーツツーリズム推進基本計画」を策定した。それは、スポーツ・レクリエーションは、本来的に「する人」のみならず、イベントを「観る人」「支える人」といった多様な関わり方を可能とするためである。

本研究では、このように、交流人口増加に向けた方策として着目されている「スポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉」（以下、〈スポレク交流型まちづくり〉と表記）を戸田市において展開する可能性を模索することを企図している。

¹⁴ 埼玉県平成 29 年度県内市町村観光入込客、戸田市産業振興計画。

¹⁵ 具体的には、2018 年 2 月 28 日現在でホストタウン事業に登録された地域が 218（首相官邸：ホストタウンの推進について、http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/hosttown_suisin/index.html）、事前トレーニングキャンプガイドに登録された地域が 2018 年 3 月 20 日現在で 410（東京 2020 オリンピック・パラリンピック事前トレーニングキャンプオンラインガイド、<https://pregamestraining.tokyo2020.jp/jp/>）であることからその注目度の高さが理解できる。

¹⁶ 高井尚之（2018）：市民マラソン大会「激増の知られざる舞台裏」（東洋経済オンライン、<http://toyokeizai.net/articles/-/208012>）、等。

2. 本研究の課題・方法

(1) 本研究の目的と課題・方法

本研究は、戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉の可能性を総合的に分析することを目的としている。繰り返しになるが、その背景は、近年の自治体を取り巻く環境が変化する中で、①地域活性化に向けて「交流人口」を増加させることが政策課題とされ始めていること、②その具体的方策として、スポーツ・レクリエーションへの関心が高まりつつあることが関係している。

上記2点に対する戸田市の位置を確認すると、上記①に対しては、大都市近郊に位置づき、「交流人口」獲得の潜在力がある点で戸田市は利点を有している。そして、現時点では人口減少に直面していないため、中長期的視座から〈交流型まちづくり〉の可能性を検討し得る特性を有している。上記②に対しては、「戸田ポートコース」、「彩湖・道満グリーンパーク」等のスポーツ・レクリエーション資源を有している点でその下地が整っている点で利点がある。また、実際に2020年東京オリンピックを前に「スポーツを活かした取り組み」を模索している現状もある(図1-11)。

それゆえ、戸田市の地理的特性、地域資源、動き出しつつある政策等を踏まえれば、戸田市は〈スポレク交流型まちづくり〉に関する優位性を備えている地域と考えられる。それらを踏まえ、本研究は、戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉の可能性の検討を目的とした。

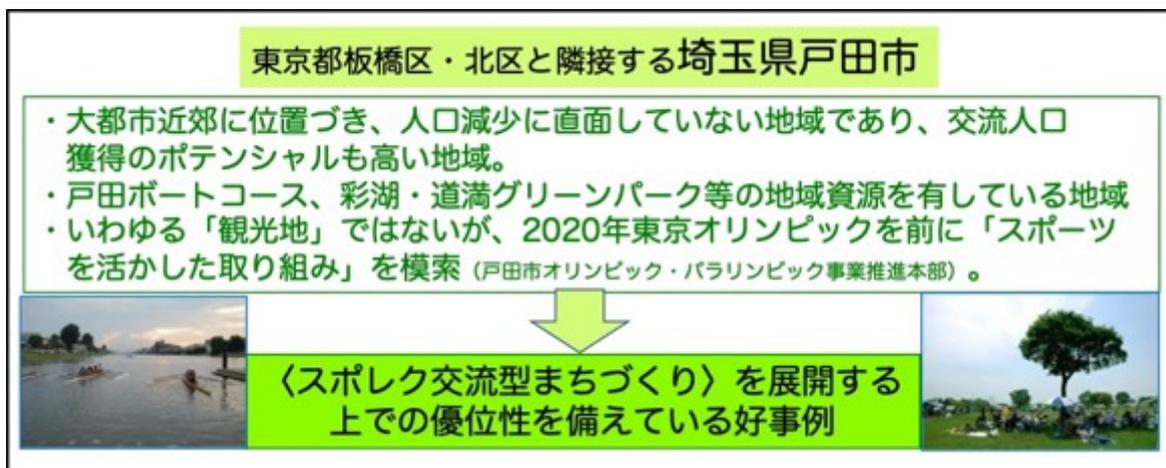


図1-11 戸田市において〈スポレク交流型まちづくり〉を検討する背景

本研究の目的は、2017年度・2018年度の2年間全体で、戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉の展開可能性を探ることを目指すことに設定した。そして、具体的な作業課題として次の3点を設定した。①戸田市に点在するスポーツ・レクリエーション関連資源(戸田ポートコース、彩湖・道満グリーンパーク等のスポーツ・レジャー活動)を交流促進の観点から捉え直し、今後、戸田市で〈交流型まちづくり〉を展開する上での実態・課題を把握する。①を通して、②戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉のモデルを提示する。③この作業を通して、スポーツ・レクリエーションを軸とする〈交流型まちづくり〉の効用として、(a)域内の市民に対しては、地域資源の再発見及び地域への愛着醸成、(b)域外の人に対しては、戸田市の魅力をより認識させ、「交流人口」の拡大に至る

可能性を見出すこと、である。

研究 1 年目の 2017 年度は、上述した課題を遂行するための基礎的研究とし、特に①で示したスポーツ・レクリエーション関連資源の内、戸田ボートコースに焦点を置き、戸田市で〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する上での実態・課題把握を行い、2018 年度研究へ向けた論点の整理を作業課題とした（表 1-1）。

表 1-1 2017 年度研究の課題
【課題 1】2017 年度から新規で行う本研究の研究枠組み・方法論・スケジュール等を検討する（文献研究や WG による討議）。
【課題 2】関連領域の先行研究の整理、文献研究から〈スポレク交流型まちづくり〉の定義、現状把握及び課題、そして自治体が〈スポレク交流型まちづくり〉に取り組む上での論点を抽出し、後続する実態調査に向けた分析枠組みを提示する。
【課題 3】【課題 2】で提示した分析枠組みをもとに、戸田市における当該領域における施策や市民意識を交流の観点から捉え直し、その実態と課題を抽出する。具体的には、政策資料等のほか、関係者へのインタビュー等。尚、関係団体へのインタビュー結果の詳細な分析については、より一般化する必要があると判断し、2018 年度研究にて取りまとめる ¹⁷ 。
【課題 4】【課題 1・2・3】の基礎としても位置づく他地域事例の分析。2017 年度に進めた分析結果のエッセンスは本研究の分析枠組み等に十分に活かしてはあがるが、2017 年度研究においては戸田市の現状把握に軸を置くこととし、詳細な分析については、2018 年度研究の成果として提示する。
【課題 5】【課題 2・3・4】を踏まえた 2018 年度研究へ向けた論点の提示。具体的には、本年度研究で得られた知見にもとづき、WG 内での討議を重ね、2018 年度研究の論点を整理する。

研究 2 年目となる 2018 年度は、2017 年度の成果を引き継ぎ、総合的検討を行うこととした。具体的には、2017 年度研究で行なった〈スポレク交流型まちづくり〉の現状把握、課題の整理をさらに進めるとともに、それを関係者からのインタビュー結果を踏まえ、枠組みを設定する。さらに、2017 年度研究では十分に提示しきれなかった他地域事例を踏まえ、戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉の基盤を政策資料、市議会議事録等から捉え直していく。以上を踏まえつつ、2018 年度研究においては、「〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する上での優位性を備えている好事例」としての戸田市を対象に以下の 3 点を作業課題として進める（表 1-2）。また、2018 年度研究で用いる主な資料・データは図 1-12 に記した。

¹⁷ 2017 年度に実施した戸田市まちづくり戦略会議においても戸田ボートコース周辺のまちづくりをテーマとして設定し、調査を行ったことも踏まえ、その結果と照合させて分析を進めることが妥当であると判断した。

表 1-2 2018 年度研究の課題

<p>【課題 1】 2017 年度研究を踏まえた本研究の研究枠組み・方法論・スケジュール等の検討（文献研究やWGによる討議）。</p> <p>【課題 2】 2017 年度研究で整理した〈スポレク交流型まちづくり〉の分析枠組みの再検討（関連領域の先行研究の整理、文献研究）。本報告書 2 章。</p> <p>【課題 3】 【課題 2】 で示した分析枠組みをもとに、戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉の実態の検討（2017 年度、2018 年度に戸田市より提供を受けたスポーツ・レクリエーション施設データ、関係者へのインタビューデータの分析）。本報告書 3 章。</p> <p>【課題 4】 戸田市の〈スポレク交流型まちづくり〉の実態を踏まえた、戸田市の政策における〈スポレク資源〉の位置づけの総合的分析（戸田市総合振興計画、戸田市議会会議録等における記述・発言を資料とする内容分析を行う）。本報告書 4 章。</p> <p>【課題 5】 【課題 2・3・4】 を踏まえ、戸田市で〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する上で参考となり得る他地域事例の紹介（対象地域の事例に関する文献、論文、HP 等の情報をもとにした整理）。本報告書 5 章・6 章。</p> <p>【課題 6】 上記を踏まえた、2 年間の共同研究の総括。本報告書 7 章。</p>

<p>戸田市の政策資料／報告書等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸田市議会会議録（1998年～2018年3月） <small>(http://www2.city.toda.saitama.jp/gikai/g08v_search.asp)</small> ・ 戸田市総合振興計画基本構想（1971年） ・ 戸田市総合振興計画第1次基本計画 昭和46年度～50年度（1973年） ・ 戸田市総合振興計画第2次基本計画—昭和51年度～55年度—（1976年） ・ 戸田市総合振興計画第3次基本計画—昭和56年度～昭和60年度—（1981年） ・ 戸田市第2次総合振興計画基本構想・基本計画（1985年） ・ 戸田市第2次総合振興計画後期基本計画（1995年） ・ 戸田市第3次総合振興計画（2001年） ・ 戸田市第3次総合振興計画後期基本計画（2005年） ・ 戸田市第4次総合振興計画（2011年） ・ 戸田市第4次総合振興計画後期基本計画（2016年） ・ 戸田市スポーツ推進計画（2015年） ・ 戸田市民のスポーツに関する意識調査（2015年） ・ 戸田市産業振興計画（2015年） ・ 戸田市若年世帯意識調査成果報告書 ・ 戸田市スポーツ振興基本計画（2010年） ・ 「戸田市におけるスポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉に関する基礎研究」戸田市政策研究所／目白大学社会学部地域社会学科（2017年） ・ その他、各機関による提供資料 等
<p>インタビューデータ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2017年8月29日実施 戸田市文化スポーツ課課長A氏 ・ 2017年12月5日実施 戸田市大前町会会長ら3名 ・ 2017年12月5日実施 戸田市旭ヶ丘町会会長ら3名 ・ 2018年7月30日実施 戸田市水と緑の公社主幹ら2名 ・ 2018年12月4日実施 埼玉県ボート協会事務局長ら2名 等

図 1-12 2018 年度研究で扱う主な資料・データ

(2) 2018 年度研究の方法・実施体制

2018 年度の共同研究は、2017 年度と同様に戸田市政策研究所と目白大学地域社会学科の 2 つが主体となり進めてきた。実施体制は、図 1-13 に示した通りであり、戸田市政策

研究所は、戸田市の〈スポレク交流型まちづくり〉の実態把握のために必要となる政策資料の収集、現地調査及びキーパーソンとのインタビュー実施にかかる関係者との調整を担当した。目白大学社会学部地域社会学科は、先行研究の整理を踏まえた本研究の分析枠組みの設定、先行事例の調査、現地調査、インタビュー調査等の実施、各種資料（政策資料、統計資料等）・インタビューデータの分析等を担当した。

主体	役割
戸田市政策研究所	当該領域にかかる実態把握のために必要となる政策資料の収集、現地調査及びキーパーソンとのヒアリング実施にかかる関係者との調整等。
目白大学社会学部地域社会学科	先行研究の整理を踏まえた本研究の分析枠組みの設定、先行事例の調査、現地調査、ヒアリング調査等の実施、各種資料（政策資料、統計資料等）・ヒアリングデータの分析等を主に担当。

図 1-13 2018 年度研究の実施体制

以上の役割分担は、行政と大学が共同で研究を行う上の効率性を考慮したものである。第 1 に、地域での信頼が厚い戸田市政策研究所が種々の調整に入ることによって、研究活動がスムーズに展開できると判断したためである。第 2 に、地域外に居住する大学教員が分析等を担当することで、第三者的に戸田市の現状を分析し得る視点が確保できると判断できるためである。第 3 に、地域の問題を考えていく上では、「よそ者」の存在が必要と指摘されるように、“当たり前”をめぐって、戸田市政策研究所と目白大学の両者が議論することで、問いを洗練させることができると考えたためである。

3. 本報告書の構成

本報告書は、本研究の背景・目的を示した第 I 部 1 章に続き、2 章から 4 章にて、2018 年度研究の結果を提示する（第 II 部）。具体的には、2 章において、2017 年度研究を踏まえて再検討した「〈スポレク交流型まちづくり〉に関する分析枠組みの検討」（【課題 2】）、2 章で提示する分析枠組みに即して、3 章では、種々の資料にもとづいた「〈スポレク交流型まちづくり〉の機能要件システムにもとづく戸田市の現状分析」（【課題 3】）、4 章で、戸田市におけるスポーツ・レクリエーション資源がどのように政策的に取り上げられ、活用されて、現在に至るのか、その位置づけがどのように変容してきたのかを問う、「戸田市における〈スポレク資源〉の位置づけの総合分析」（【課題 4】）を行う。

続く、5 章、6 章は、2017 年度・2018 年度研究を進める上で参照軸としてきた他地域事例を紹介する（第 III 部）。5 章では、戸田市にも点在する様々なスポーツ・レクリエーション資源を有機的に活用するための手がかりが得られるケースとなり得る『『静岡県まちづくり公社』の活動に見る施設の連携』、6 章では、戸田市において〈スポレク交流型まちづくり〉を立ち上げる際に参考となり得る岩手県紫波町の『『オガールプロジェクト』に見る

〈スポレク交流型まちづくり〉の推進体制の構築」を紹介する。以上を踏まえ、7章で、2年間にわたる本研究の総括を行う。

第Ⅱ部 本研究の結果

第2章 研究結果（1）

〈スポレク交流型まちづくり〉に関する分析フレームの検討

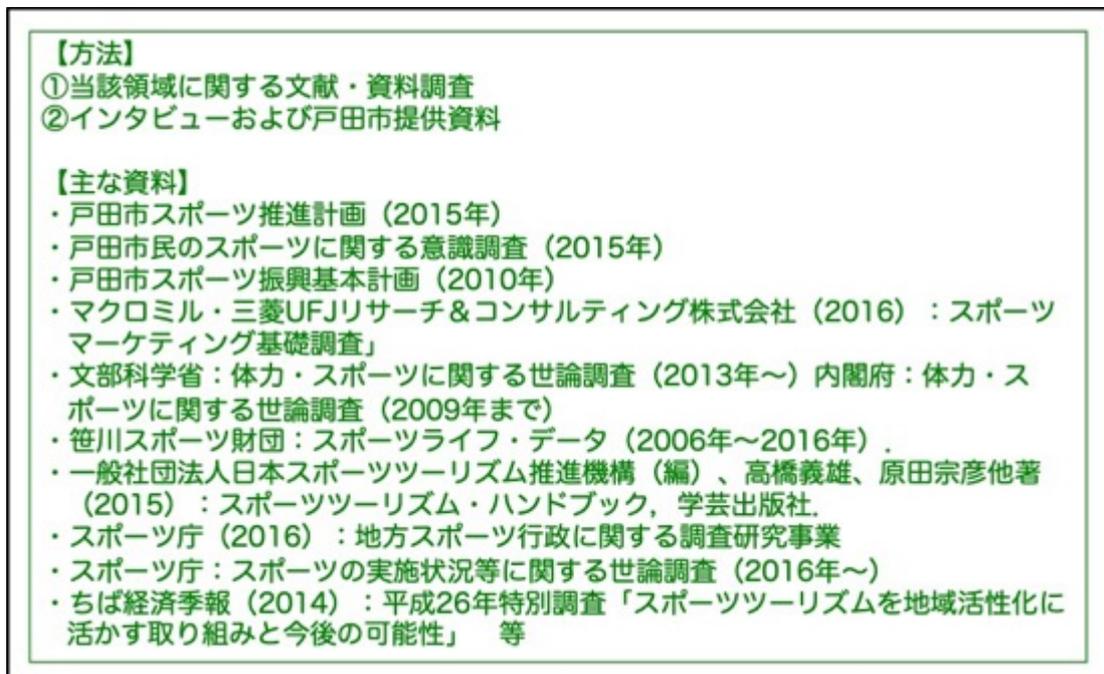


図 2-1 調査方法と資料

本章では、2017年度の研究成果を踏まえ、戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉を展望するに適した分析枠組みを検討する。そのために、〈スポレク交流型まちづくり〉に関する文献・資料から分析枠組みを抽出する。その上で関係者へのインタビュー及び戸田市提供資料を参照し、戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉の実践事例を紹介する（図 2-1）。

1 スポーツツーリズムと〈交流型まちづくり〉

1章でも触れたように、今日、スポーツ・レクリエーションは〈交流型まちづくり〉の1つの方策として活用されている。それは、林・小倉（2018）¹⁸らの『スポーツツーリズム概論』、松橋・高岡（2019）¹⁹らの『スポーツまちづくりの教科書』等が相次いで出版されていることから理解できる。これらの視点は、スポーツイベントや施設を有効活用することで、地域に来訪者が訪れ、その結果として、当該地域の活性化につながるという点に着目している。しかし、その視点の大前提として、スポーツ振興に軸足があり、それを通して地域の活性化が促進されるということが強調される。そのため、議論の最終目標は、スポーツ人口の増加、それに資するスポーツ施設の建設や活用等に終始してしまう面があることも否めない。

¹⁸ 林恒宏・小倉哲也編著（2018）：スポーツツーリズム概論、ブックウェイ。

¹⁹ 松橋崇史・高岡敦史（2019）：スポーツまちづくりの教科書、青弓社。

一方で、「交流人口」に着目する「観光」施策は、地域資源を発掘し、それを活かしながら、域外の人とその地域資源を「体験」し、域内の人との「交流」を目途とする「ニューツーリズム」が 2000 年代以降、注目され始めるようになった。スポーツツーリズムは、このニューツーリズム（体験・交流型の観光）の手段の 1 つとして、2010 年前後から取り組まれるようになり、現在に至っている。

スポーツツーリズムの要点は、従来のようにスポーツを「する人」に焦点を当て、スポーツ人口の増加や満足度を高めることに力点があるのではなく、より包括的にスポーツを捉え、当該地域で開催されるスポーツイベントの観戦者（「観る人」）やそのイベントに何らかの形で関わる人（「支える人」）等の存在を俎上に乗せた点にある。たとえば、戸田市であれば、戸田ボートコース周辺を散歩しながら、学生がボートを練習する様子や大会を眺めるといった関わり方を射程に収めることにある。その基本視点は、「する」だけでなく、「観る」「支える」、3 つの視点でスポーツを捉えていくことであり、それが、「体験・交流型」の「ニューツーリズム」とスポーツの架け橋となる、という点である。しかしながら、政策として、スポーツは「する」だけでなく、「観る」「支える」を含むとスローガンのように宣言しても実態が噛み合わなければ、それが具体的な取り組みとはなり得ない。そこで最初に、スポーツツーリズムが一部のスポーツ愛好者のためではなく、「観る人」や「支える人」を包含する懐の深い取り組みとして展開されるに至った社会的背景を考察する。

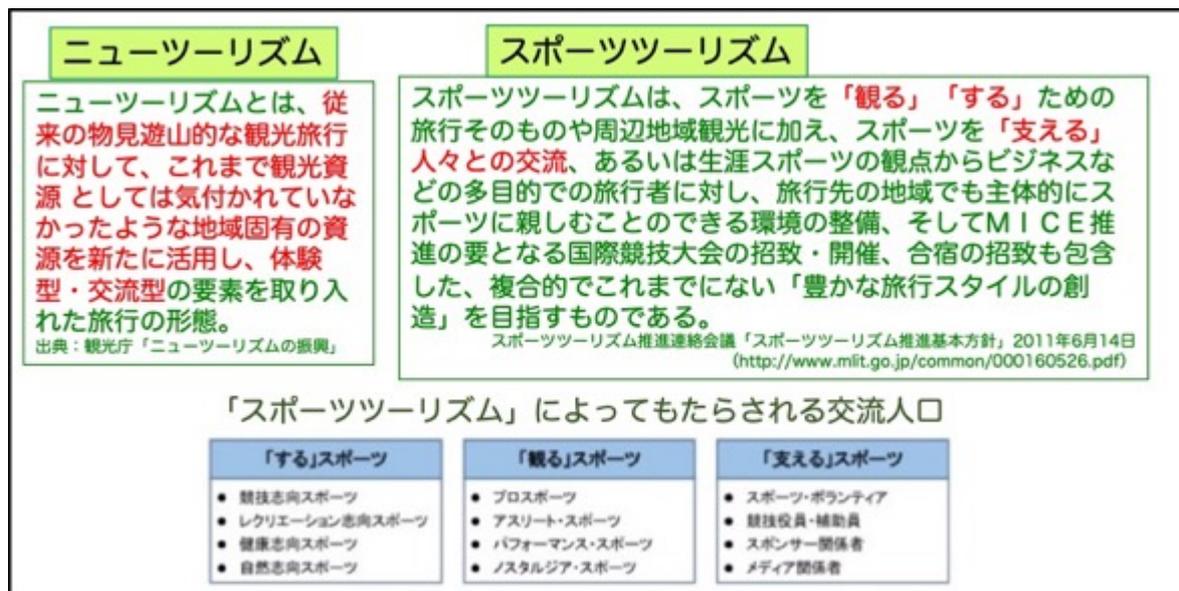


図 2-2 ニューツーリズムとスポーツツーリズム²⁰

2 社会的背景からスポーツツーリズムの展開を捉える

(1) 政策的展開

「スポーツ」が観光と結びつき、展開してきた政策的背景を確認する。図 2-2 に示した

²⁰ 観光庁「ニューツーリズムの振興」、スポーツツーリズム推進連絡会議「スポーツツーリズム推進基本方針」2011年6月14日 (<http://www.mlit.go.jp/common/000160526.pdf>)、一般社団法人 日本スポーツツーリズム推進機構 編『スポーツツーリズム・ハンドブック』(2015年8月10日) 学芸出版社。

ように、ニューツーリズムとは、従来の物見遊山的な観光旅行に対して、これまで観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行形態²¹である。従来型の発地型観光（出発地点の旅行会社が企画販売する観光形態）とは異なり、「旅行者を受け入れる側の地域（着地）側が、その地域の「売り」となる観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する「着地型観光」を指し、独自性が高い点がニューツーリズムの特徴である²²。そして、活用する観光資源に応じて、エコツーリズム（自然環境）、グリーンツーリズム（農業）、ヘルスツーリズム（健康）、産業観光等、多様な形で展開されている。

そのニューツーリズムの1つとして、2008年に観光庁が設置された後の2010年1月に開催された「第1回観光連携コンソーシアム」において、スポーツも取り上げられたのである（図2-3）。以降、2010年5月には「スポーツツーリズム推進連絡会議」が開かれ、2011年6月には「スポーツツーリズム推進基本方針」が策定され、スポーツと観光の結びつきが強化された。

年月	文部科学省	観光庁
2008年10月		観光庁設置
2009年12月	スポーツと観光が結びつきかけ	「観光立国推進本部」設置 ・2010年1月に行われた第1回観光連携コンソーシアムで、ニューツーリズムの1つとして、初めて、スポーツ観光が挙げられる。
2010年5月		「スポーツ・ツーリズム推進連絡会議」の開催 ・関係省庁、学識経験者、スポーツ関係者、観光関係者が出席、スポーツ観光に関する総合的な推進方策について意見交換
2010年8月	「スポーツ立国戦略」策定 ・1961年の施行から半世紀が経過していた「スポーツ振興法」の見直しにより、新たな「スポーツ基本法」の検討を明言	
2011年6月		「スポーツツーリズム推進基本方針」の策定 ・「より豊かなニッポン観光の創造」、「スポーツとツーリズムの更なる融合」を目指す。
2011年8月	「スポーツ基本法」施行 ・超党派議員連盟による議員立法 ・「スポーツは、世界共通の人類の文化である」とし、スポーツが持つ多様な役割を認識	
2012年3月	「スポーツ基本計画」策定 ・12年度以降の10年程度を見通した5年間(12~16年度)の計画 ・取り組むべき施策に「旅行先で気軽に多様なスポーツに親しめるスポーツツーリズムの推進によるスポーツ機会の向上」等含む	課題解決・スポーツツーリズムの推進支援
2012年4月	一般社団法人「日本スポーツツーリズム推進機構」設立 ・地域ネットワークの構築、国際スポーツ大会等の誘致、人材育成、調査研究等の事業を実施	

図 2-3 スポーツツーリズムの展開²³

他方、スポーツを所管する文部科学省も、観光庁と歩調を合わせ、2010年8月の「スポ

²¹ 観光庁「ニューツーリズムの振興」（http://www.mlit.go.jp/kankocho/page05_000044.html、最終アクセス日 2018年3月20日）。

²² 観光庁「いま、旅は「地元発信」が楽しい！～着地型観光のススメ～」（<http://www.mlit.go.jp/kankocho/ko/shisaku/kankochi/chakuchigata.html>、最終アクセス日 2018年3月20日）。

²³ ちば経済季報平成26年特別調査「スポーツツーリズムを地域活性化に活かす取り組みと今後の可能性」（<https://www.crinet.co.jp/economy/pdf/20140225.pdf>）

ーツ立国戦略」策定、2011年8月の「スポーツ基本法」施行を経て、2012年3月の「スポーツ基本計画」の中で、スポーツツーリズムを通じたスポーツ振興を掲げるようになった。そして、2012年4月には、両者の垣根をなくし、一般社団法人「日本スポーツツーリズム推進機構」を設立し、全国の自治体及び自治体で創設されつつあるスポーツコミッション等のスポーツツーリズム推進団体の支援を行なっている（表2-1）。このような政策展開の中で形作られてきたスポーツツーリズムは、表2-2のように定義される。本研究では、スポーツツーリズムの含意を踏まえつつ、スポーツ・レクリエーションによる域内外の人の地域での〈交流〉を意識して、「スポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉」と定義している。

表 2-1 日本スポーツツーリズム推進機構の活動²⁴

<p>○ 事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● スポーツツーリズムに取り組む地域等の全国的なネットワークの構築 ● スポーツツーリズムに関する地域プラットフォーム形成の支援 ● 国際スポーツ大会等の誘致・開催に関する協力、援助、提言 ● スポーツを活用した旅行商品の普及及び造成の支援 ● 旅行先におけるスポーツ活動の利便性向上のための環境整備、提言 ● 大学等と連携したスポーツツーリズム人材の育成、研修会の開催 ● 国内スポーツ情報の集約、国内外への情報発信、講演会・イベントの開催 ● スポーツツーリズムの推進に関する調査研究、各種表彰・顕彰、イベント後援 ● 海外のスポーツツーリズム組織との交流、海外視察旅行の実施 等 <p>○ 主催イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JSTAセミナー(毎月) ● スポーツツーリズム・カンファレンス(年一回) ● スポーツツーリズム・コンベンション(年一回) ● スポーツ振興賞 ● スポーツイベントEXPO(SPOEV) ・日本最大のスポーツ・健康産業展示会「SPORTEC」内のパビリオン共催 ● スポーツツーリズム全国連絡協議会 ・協議会の事務局運営 ● スポーツツーリズム・サミット <p>○ 活動例(2016年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 餃子スポーツタウンミーティング(餃子市) ● 業界検定スタートアップ支援事業 ● 海外スポーツコンベンションへの参加(SportAccord Convention2016他) ● 講演(岩国市「スポーツで人を動かす 仕組みづくり」他)

²⁴一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構のWEBサイト (<http://sporttourism.or.jp/>) および同機構の『平成28年度事業報告書』(2017)より抜粋、作成。

表 2-2 〈スポレク交流型まちづくり〉(スポーツツーリズム) の定義²⁵

スポーツツーリズムとは、こうした日本の優位なスポーツ資源とツーリズムの融合である。スポーツツーリズムは、スポーツを「観る」「する」ための旅行そのものや周辺地域観光に加え、スポーツを「支える」人々との交流、あるいは生涯スポーツの観点からビジネスなどの多目的での旅行者に対し、旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、そしてMICE推進の要となる国際競技大会の招致・開催、合宿の招致も包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すものである。

(2) 市民意識の変容

スポーツツーリズムが制度的に整備されたとしても、そのニーズが低ければ現実的な取り組みとはならない。であるならば、市民のスポーツへの関心等もまたスポーツツーリズムの展開を支えているはずである。そこで、以下では、各種世論調査等の統計データにもとづき、スポーツに関する市民意識の特徴を析出し、スポーツツーリズムへの着目が集まってきた背景を確認する(図 2-4)。

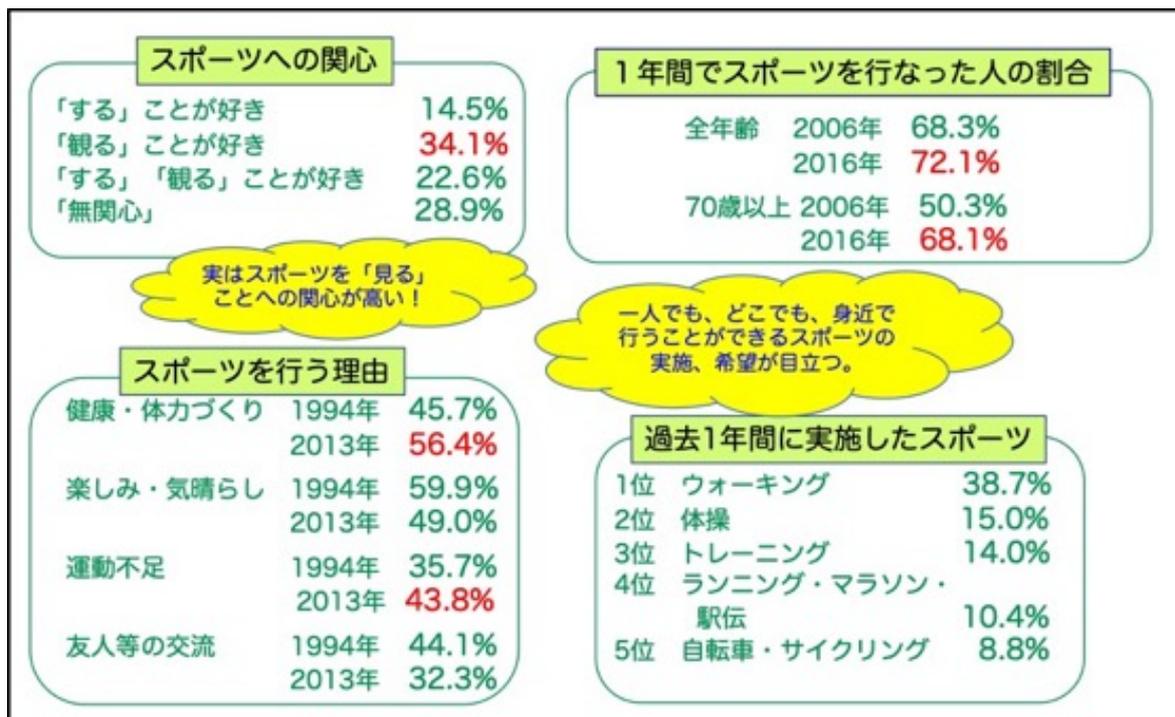


図 2-4 スポーツツーリズムの背景—スポーツに対する意識の変化—²⁶

²⁵ 国土交通省「スポーツツーリズム推進基本方針」(2011年6月)。

²⁶ 株式会社マクロミル・三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「スポーツマーケティング基礎調査」(2016年)、; 笹川スポーツ財団: スポーツライフ・データ(2006年~2016年)、笹川スポーツ財団(2017): スポーツ白書2017 スポーツによるソーシャルイノベーション。102ページ、文部科学省「体力・スポーツに関する世論調査(2013年)。

先述の通り、スポーツツーリズムは、スポーツを「する」「観る」「支える」の3つの層から捉える。それを踏まえ、以下では、「スポーツへの関心」「スポーツ実施率」「スポーツをする理由」「スポーツの実施内容」の4点から確認する。

第1に、「スポーツへの関心」である。株式会社マクロミル・三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が2016年に行った「スポーツマーケティング基礎調査」が参考になる。この調査の特徴は、スポーツへの関心を、「することが好き」「観ることが好き」「する・観るどちらも好き」の3つの観点から尋ねている点にある。その結果を観ると、「することが好き」と回答した人は14.5%に過ぎないが、「観ることが好き」と回答した人は34.1%になる。さらに、「する・観るどちらも好き」と回答した人は22.2%となり、スポーツをするかどうかに関心を限定をかけなければ、70%以上の人が、何らかの形でスポーツに関心を持っていることが読み取れる。このように見るならば、「する」「観る」「支える」を基盤とするスポーツツーリズムは、既存のスポーツ人口の増加等を目的に掲げるスポーツ振興政策よりも、その裾野が広く、大多数の人の関心を集めることが可能となると考えられる。

第2に、「スポーツ実施率」である。2000年代以降、実際にスポーツを行った人の割合は大幅に増加している。具体的には、笹川スポーツ財団が行った調査²⁷によると、全年齢では、68.3%（2006年）から72.3%（2016年）と4%前後の増加しか示していないが、70歳以上の高齢者に限定をかけると、50.3%（2006年）から68.1%へと約20%も上昇している。この背景には、近年の健康ブームの高まりが関連していると考えられる。

上記を、第3の「スポーツをする理由」から確認する。文部科学省の「体力・スポーツに関する世論調査」（2013年）によると、1993年と2013年を比較して大きく割合を高めたのは、「健康・体力づくり」で45.7%（1994年）から56.4%（2013年）、「運動不足の解消」が35.7%（1994年）から43.8%（2013年）である。一方で、「友人等との交流」は、44.1%（1994年）から32.3%（2013年）へと減少している。ここから理解できることは、2000年代以降、市民がより健康や運動不足への意識を高めたことである。そこから、一人一人が自らの健康増進という目的に向けて、一人で自由に好きなタイミングで身体を動かすことが今日のトレンドとして浮かび上がってくる。

第4は、「スポーツの実施内容」である。上記で示唆したトレンドは、実際に、過去1年間に実施したスポーツに「ウォーキング」がトップに位置づいていることから理解できる。このように見るならば、今日、各自治体が開催する市民マラソン大会の数が急増している背景には、市民のスポーツに対するまなざしの変容が関係していると考えられる。

2008年に観光庁が設置され、2009年に「観光立国推進本部」が立ち上がって以降、スポーツと観光を結びつけた「スポーツツーリズム」の取り組みが始まっている。スポーツツーリズムは、2020年東京オリンピックの開催決定とともに関心が高まったように捉えられがちだが、2000年前後からの市民のスポーツへのまなざしの変容と十分に連関しているという社会的事実を理解することが肝要である。

²⁷ 「笹川スポーツ財団：スポーツライフ・データ（2006年～2016年）」笹川スポーツ財団（2017）：『スポーツ白書2017』

3 〈スポレク交流型まちづくり〉の機能要件と展開上の鍵

(1) 〈スポレク交流型まちづくり〉の基本枠組みの確認

〈スポレク交流型まちづくり〉は、スポーツの競技性や専門性の追求ではなく、地域活性化に資する取り組みである。それは先述の通り、市民のスポーツへの関心、意識、実施実態とも合致するものである。そして、「する」「観る」「支える」の3要件からのスポーツを捉えるものが〈スポレク交流型まちづくり〉の基本枠組みである。

この「する」「観る」「支える」を来訪者（交流人口）に当てはめたのが図 2-5 である。「する」スポーツを期待する人には、「競技志向」（プロスポーツ、大会、部活等）、「レクリエーション志向」（サークル、仲間との活動等）、「健康志向」（ウォーキング、ランニング等）、「自然志向」（登山等）、多様な層が存在する。そういった地域特性や地域のスポーツ施設等の資源によって多種多様な「する」スポーツに対して「観る」「支える」という関わり方が派生する。しかし、「観る」「支える」の基盤が整備されていなければ「する」が成立しない、という意味でこの3要件は相互依存の関係にある。

「する」スポーツ	「観る」スポーツ	「支える」スポーツ
<ul style="list-style-type: none">● 競技志向スポーツ● レクリエーション志向スポーツ● 健康志向スポーツ● 自然志向スポーツ	<ul style="list-style-type: none">● プロスポーツ● アスリート・スポーツ● パフォーマンス・スポーツ● ノスタルジア・スポーツ	<ul style="list-style-type: none">● スポーツ・ボランティア● 競技役員・補助員● スポンサー関係者● メディア関係者

図 2-5 スポーツによる交流人口のタイプ²⁸

繰り返すが、〈スポレク交流型まちづくり〉は、「する人」、「観る人」、「支える人」を域内のみならず域外の「交流人口」までを射程に入れている。そして、〈スポレク交流型まちづくり〉は、従来の自治体でのスポーツ振興と異なり、域内の人のみを対象とするのではない。そうではなく、域内／域外を問わないという点で、スポーツを通じた交流・観光方策として捉える必要がある。

前述した通り、スポーツを「観る」ことが好きと回答する割合が高い傾向にあること（図 2-4）を踏まえるならば、〈スポレク交流型まちづくり〉において、「する人」のみならず、「観る人」の存在がその成否の鍵を握っている。それゆえに、新たに〈スポレク交流型まちづくり〉を展開しようとする自治体では、スポーツを「するの観るの好き」、あるいは「観ることが好き」という人を、いかに地域に呼び込むことができるか、すなわち、それらの人をいかに「交流人口」として呼び込むことができるのかという点を十分に検討することが求められている。

〈スポレク交流型まちづくり〉は、国際的な大会、全国的なイベントだけが対象ではなく、地域に根ざしたイベントでも対象になり得る。それは、地域で開催する小学生や中学生のスポーツ大会であっても、域外からの参加者や保護者は「交流人口」と理解できるためである。ここでは、参加者は「する人」、保護者は「観る人」に分類できる。そういった

²⁸ 一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構（編）、高橋義雄、原田宗彦他著（2015）：スポーツツーリズム・ハンドブック，学芸出版社，54 ページ。

人たちを迎え入れる地域内あるいは域外の関係者が「支える人」（市民ボランティア等）である。要するに、〈スポレク交流型まちづくり〉の取り組みを有効化するためには「する」「観る」「支える」を一体化させた構想が重要なのである。

(2) 〈スポレク交流型まちづくり〉を捉える分析フレーム

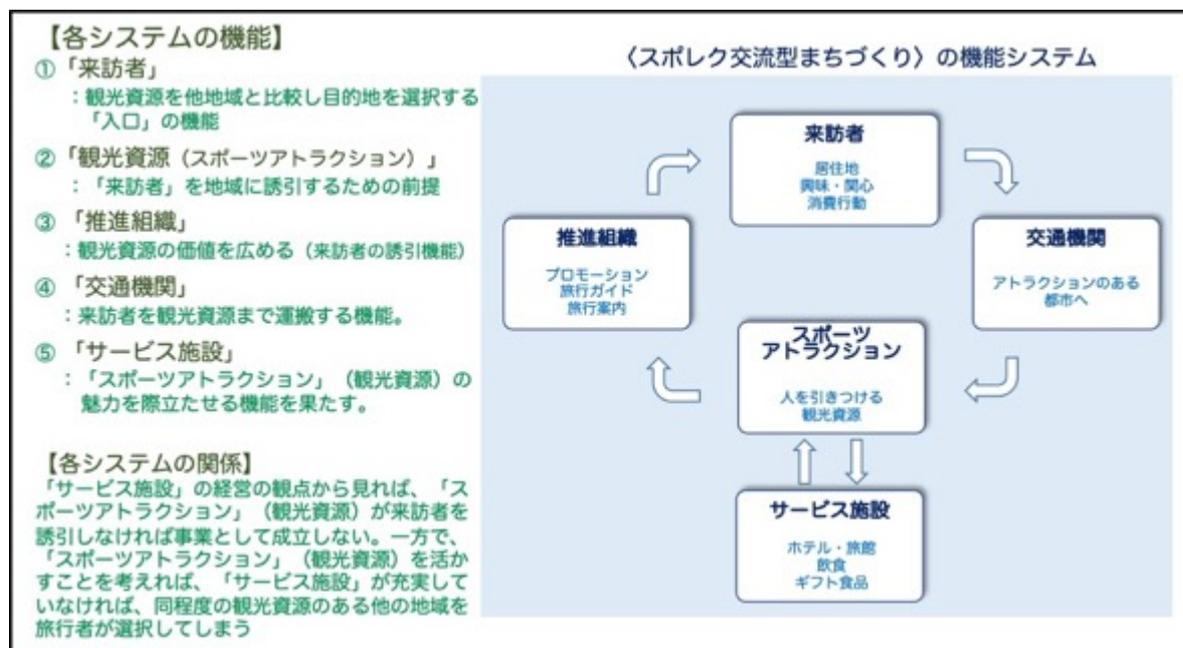


図 2-6 〈スポレク交流型まちづくり〉の機能システム²⁹

「する」「観る」「支える」の3つ層を一体化させる〈スポレク交流型まちづくり〉を実際に展開する上で、地域にはどのような受け入れ体制が求められるのだろうか。図 2-6 に示した5つの要素をもとに〈スポレク交流型まちづくり〉を駆動させる機能システムを提示する。

第1は、「する」「観る」「支える」の多様な形でその地域を訪れる来訪者、すなわち「交流人口」である。いくら施設や制度を整えたとしても、地域に人が訪れなければ、地域の活性化は始まらないことは言うまでもない。問題は、この「交流人口」を呼び込む可能性をいかにして高め得るかにかかっている。

そのためには、何よりも魅力のある観光資源の有無が肝要となる。それは、近年、各地で盛んに取り組まれているニューツーリズムの出発点が、地域資源の発掘、磨き上げにあるとされることと同様である。それゆえ、〈スポレク交流型まちづくり〉は、様々な地域資源の中で、当該地域が他地域に誇れるスポーツ・レクリエーション資源を有していることを前提としている。つまり、〈スポレク交流型まちづくり〉を駆動させる第2の要素は、魅力のある観光資源としての「スポーツアトラクション」に求められる。

しかし、仮に当該地域に魅力的な観光資源（「スポーツアトラクション」）があったとし

²⁹ 一般社団法人 日本スポーツツーリズム推進機構編『スポーツツーリズム・ハンドブック』（2015年8月10日）学芸出版社、30pを一部改編

ても、その情報が域外の人に届かなければ、「交流人口」を呼び込むことは不可能である。それゆえ、〈スポレク交流型まちづくり〉を駆動させる第3の要素は、〈スポレク交流型まちづくり〉の「推進組織」となる。それは、魅力的なプロモーションや受け入れ体制が「交流人口」の満足度を高め、その情報が拡散し、さらなる「交流人口」の呼び込みにつながるためである。

第4の要素は、その地域への移動手段、すなわち「交通機関」が整備されていることである。たとえ、魅力的な観光資源や推進組織が整備されていたとしても、その地へ訪れることが困難であれば、一過性ではなく持続的に「交流人口」を獲得することは難しいと考えられるためである。

第5の要素は、実際にその地に訪れた人の満足度を高める「サービス施設」である。訪れた地域に対して、ポジティブな印象を持たない限り、もう一度訪れようとは思わないだろうし、その地の情報を他者へ発信しようとも思わないためである。

本研究においては、5つの要素からなる〈スポレク交流型まちづくり〉を駆動させる機能システムを分析フレームとして設定する。戸田市の現状を、それぞれの要素に当てはめるならば、「魅力ある観光資源」は、「戸田ボートコース」、「彩湖・道満グリーンパーク」、「推進組織」には、「戸田市役所」「(公財) 戸田市水と緑の公社」、「埼玉県ボート協会」、「交通機関」には、「JR 埼京線」、「首都高・東京外環自動車道(美女木ジャンクション)」、「国道17号バイパス」、「サービス施設」には「東横イン」等をあげることができる。3章では、この分析フレームにもとづき、主に「観光資源(スポーツアトラクション)」に焦点を当て、戸田市の〈スポレク交流型まちづくり〉の実態分析を行う。その理由は、第1に本研究の目的が、ハード整備(「交通機関」等)ではなく、ソフト面の整備にあるためである。第2に、「推進組織」や「サービス施設」は、何よりも「魅力ある観光資源」を設定し、実際に〈スポレク交流型まちづくり〉に取り組む段階で、合意形成を図りながら構築していく必要があるためである。

(3) 〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する上での課題

〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する上での課題として、先ず指摘されるのは、「自治体内部での合意形成」である(図2-7)。たとえば、自治体において、スポーツ推進が政策課題となる場合は、スポーツ振興課などの部局が担当となることは想像に難くない。しかし、〈スポレク交流型まちづくり〉は、スポーツ振興だけが目的ではない。そうではなく、スポーツ・レクリエーション資源を軸として、「交流人口」を獲得する点に特徴がある。それゆえに、〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する際には、「スポーツ」、「観光」、「経済」等を担当する多様な部局が連携する必要がある。しかしながら、その連携に至る合意形成は容易ではないため、「各部局が独立した視点で動くため、事業の趣旨が異なってしまう、協力・連携が困難になる」、「連携の意義が見出せない」などの課題が発生してしまうことが現状である。

合意形成を図り、連携体制を構築するための手がかりは次の4点に要約できる。第1に〈住民・来訪者のニーズ把握〉である。それは、〈スポレク交流型まちづくり〉に取り組むかどうかの前提となるためである。第2に、行政が対応可能な点、民間に委ねるべき点を精査し、〈行政の外の人たちとの調整、役割分担〉を徹底することである。そのプロセスを

通して、〈スポレク交流型まちづくり〉の実現可能性を高めることができると同時に、第3のポイントとなる〈自治体内部の調整〉が容易となるためである。第4に〈根拠となるデータの正確な把握〉が求められる。上記4点を、自治体が徹底的に検討すべき課題として提示できる。

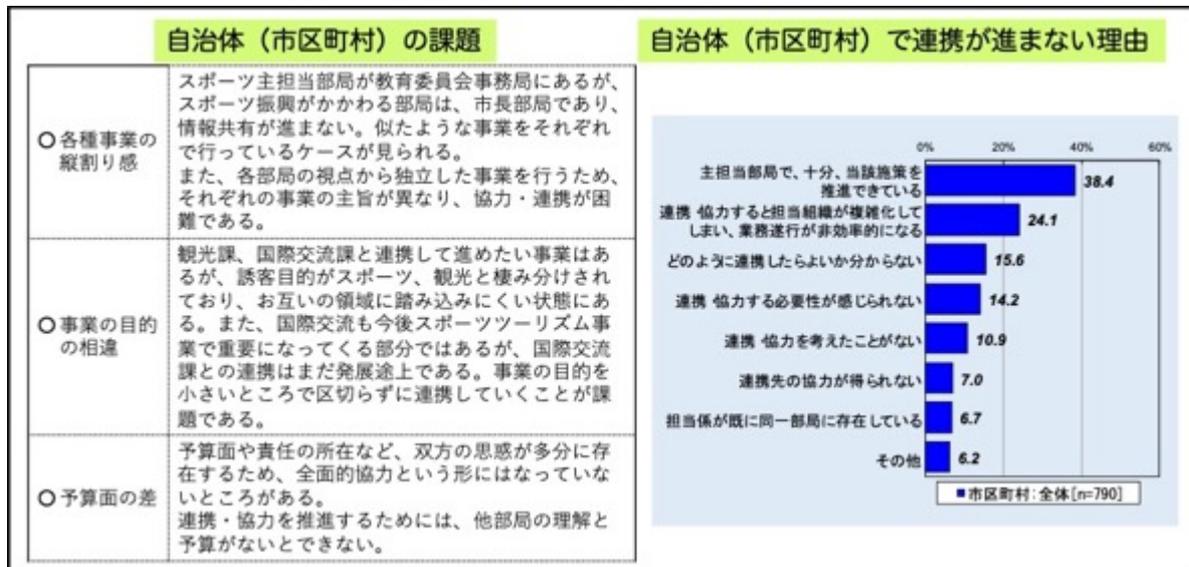


図 2-7 〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する上での課題³⁰

4 戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉の現状分析に向けて ：戸田マラソンに見る〈スポレク交流型まちづくり〉の素地

3章では、〈スポレク交流型まちづくり〉の分析フレームにもとづき、戸田市の現状分析を行う。その補助線として、戸田市で30回以上開催されている「戸田マラソン」を取り上げ、戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉の現状分析の足がかりとする。

2016年度の戸田マラソンは、全体で6,016人の参加者を集めている。その内、戸田市以外の参加者は実に4,425人（73.5%）を占めている。この数字をどのように解釈するかは「戸田マラソン」の捉え方によって評価は変わってしまう。たとえば、市民向けのイベントとして捉えるならば、70%以上の参加者が戸田市以外という事実は、その目的を達成していないと解釈される。一方で、「交流人口」獲得に向けたイベントとして捉えるならば、70%以上を戸田市以外の参加者を集めている事実は評価に値するだろう。なぜならば、戸田市は既に、年に1日のイベントで4,425人の「交流人口」を集めているという事実を浮き彫りにするためである。この実績を1章で示した観光庁の推測式に当てはめ、定住人口に換算すると、約53人分に該当する（図2-8）。

戸田マラソン参加者の構成をより細かく確認すると、戸田市以外の参加者の約50%は「戸田市以外の埼玉県」、それに続くのが「東京都」となる。これらの地域はいうまでもなく、前述の国土交通省の「交流人口分布図」に照らせば、「交流人口」の集中度の高いエリア

³⁰ スポーツ庁（2016）「地方スポーツ行政に関する調査研究」。

アにあたる地域である。こういった実践例を分析することで、戸田市の〈スポレク交流型まちづくり〉のターゲットが「首都圏」にあることも理解できる。

以上より、戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉は、①戸田市の実情に即したものであること、②戸田市が、その展開可能性を十分に備えている地域であることを確認した。上記を踏まえ、3章では、戸田市を代表する「観光資源（スポーツ・アトラクション）」である「戸田ボートコース」、「彩湖・道満グリーンパーク」に軸足を置いて、戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉の現状分析を行う。

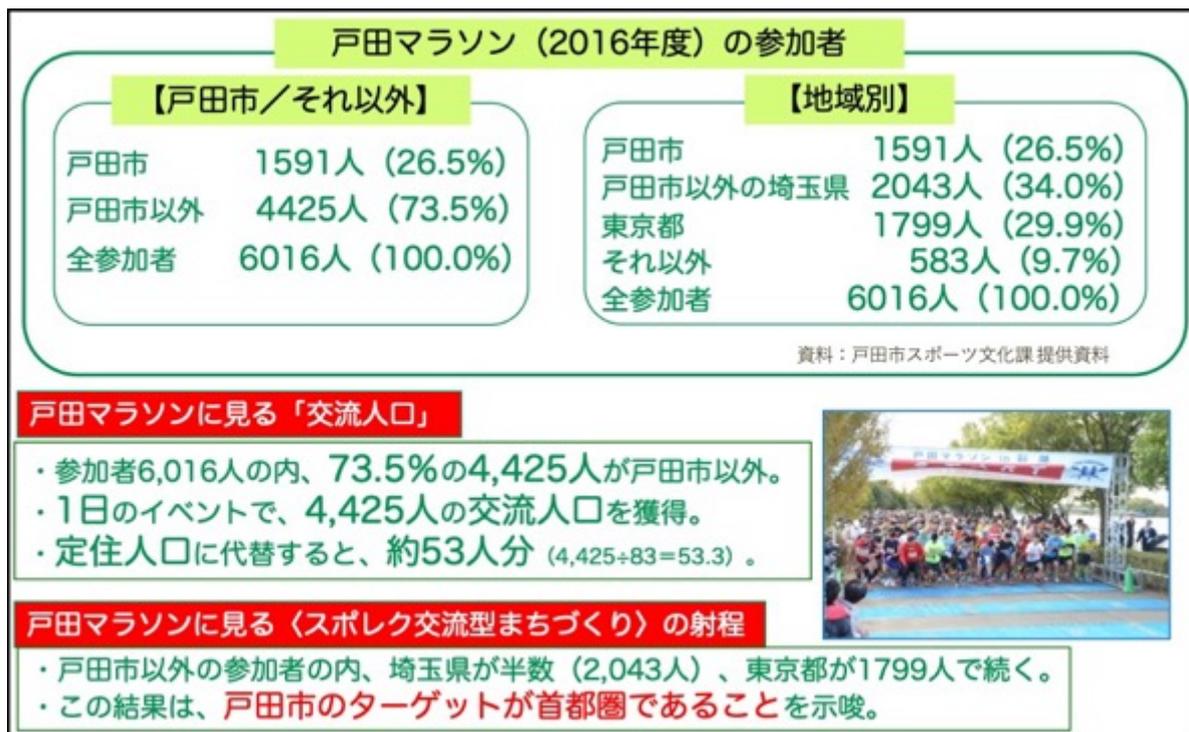


図 2-8 戸田マラソンに見る〈スポレク交流型まちづくり〉の素地³¹

³¹ 戸田市スポーツ文化課 提供資料

第3章 研究結果（2）

〈スポレク交流型まちづくり〉の機能システムにもとづく戸田市の現状分析

【方法】
①当該領域に関する文献・資料調査
②インタビューおよび戸田市提供資料

【主な資料（文献等）】
・戸田市民のスポーツに関する意識調査（2015年）
・「戸田市におけるスポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉に関する基礎研究」戸田市政策研究所／目白大学社会学部地域社会学科（2017年）
・戸田市、水と緑の公社等の提供資料

【主な資料（インタビューデータ）】
・2017年8月29日実施 戸田市文化スポーツ課課長A氏
・2017年12月5日実施 戸田市A町会会長ら3名
・2017年12月5日実施 戸田市B町会会長ら3名
・2018年7月30日実施 戸田市水と緑の公社主幹ら2名
・2018年12月4日実施 埼玉県ボート協会事務局長ら2名

図 3-1 調査方法と資料



図 3-2 戸田市の地域資源の紹介³²

³² 戸田市（2016）：「るるぶ特別編集 戸田」～水と緑豊かなオアシス 都心近くの快適タウン～（<http://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/attachment/16479.pdf>）。

本章では、2章で示した〈スポレク交流型まちづくり〉の機能システムにもとづき、戸田市の現状を分析する。機能システムを構成する要素は、「来訪者」「観光資源（スポーツアトラクション）」「推進組織」「交通機関」「サービス施設」の5つである。その5つの要素の中でも、その地が〈スポレク交流型まちづくり〉を展開するに適しているスポーツ・レクリエーション資源を有していることは、大前提となる。後述するが、戸田市を他地域に紹介する際には、「戸田ボートコース」や「彩湖・道満グリーンパーク」等が「地域資源」として取り上げられることが多く（図3-2）、その意味でも戸田市は〈スポレク交流型まちづくり〉を検討する素地は十分にある。そこで、5つの要素の内、戸田市の「観光資源（「スポーツアトラクション」）」を中心的に取り上げて、戸田市の現状を考察する。

そのための方法は、文献・資料調査、関係者へのインタビューおよび戸田市提供資料の分析とする。具体的な資料群については、図3-1に示した通り、戸田市における既存調査の結果（「戸田市民のスポーツに関する意識調査」（2013年））、2017年度研究において整理・分析した知見、インタビュー等を通じて提供を受けた資料のほか、2017年度から継続的に行ってきたインタビューデータを適宜、用いる。

1 戸田市のスポーツ・レクリエーション資源



図3-3 戸田市におけるスポーツ・レクリエーション施設³³

戸田市にあるスポーツ・レクリエーション資源を戸田市文化スポーツ課から提供を受けた資料を用いて、現状と課題を把握する。その一覧を図3-3に記した。戸田市内には、4

³³ 戸田市文化スポーツ課提供資料。

つの野球場、2つのサッカー場、1つのフットサル場、ソフトボール場、3つのテニスコートが存在している。その年間利用者は、2016年度の実績で、すべてを合計すると388,164人になる。戸田市の人口が約14万人であるので、その利用者全てを戸田市民と仮定すると1人あたり年間約2.8回何らかのスポーツ施設を利用していることになる。

しかし、これら施設の年間利用者数をもとに〈スポレク交流型まちづくり〉を検討するためにはデータの収集・整理という点で問題がある。それは、実際の利用者の内訳（市内／市外の利用者）が不明であり、正確な数字の把握ができないためである。市の公共施設であることを前提とするならば、これらのスポーツ・レクリエーション資源は、市内在住者が利用できることを優先事項とする必要があることは言うまでもない。しかし、後述するが、現実的には、「彩湖・道満グリーンパーク」の利用者は、戸田市以外の人が高い割合を占める傾向にあることも確かである。そうであるならば、「市内／市外利用者」で区分のある利用料金を「交流人口」の戸田市における経済活動の結果として捉え、その獲得目標を設定することも1つの方策である。それは、市民利用に支障が生じないバランスを検討し、適度な割合は市外の利用者を呼び込む、という戦略検討の可能性があるということの意味する。このように、発想を転換すれば、身近にある既存のスポーツ施設も「交流人口」を呼び込む資源として位置づけることも可能になる。

要するに、戸田市以外の利用者は、「交流人口」として捉えることが可能である。そのため、各種施設における「市民／それ以外」の利用者データの内訳等のデータの収集・整理は、〈スポレク交流型まちづくり〉を検討する上での今後の課題である。以下では、戸田市の地域資源として上位に位置づく、「戸田ボートコース」、「彩湖・道満グリーンパーク」の現状を〈スポレク交流型まちづくり〉の視点から分析する。

2 スポーツアトラクションとしての戸田ボートコース

(1) 〈スポレク交流型まちづくり〉の視点からの再検討

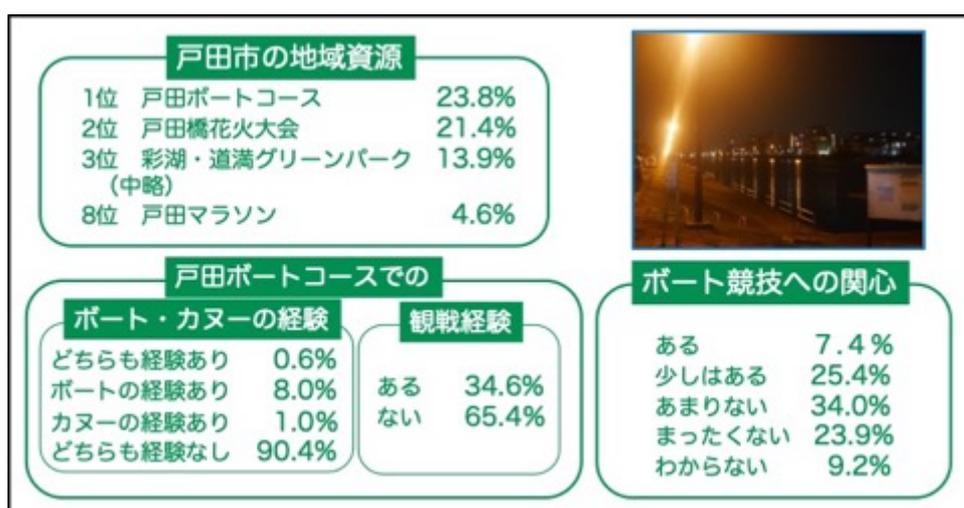


図 3-4 戸田市の地域資源としてのボートコース³⁴

³⁴ 牧瀬稔・戸田市政策研究所「選ばれる自治体の条件 - 政策開発の手法と実践Ⅱ」2010、東京法令出版 P.72、戸田市「戸田市民のスポーツに関する意識調査（一般）」、平成 25 年 3-4 月実施、P.12。

図 3-4 に示した通り、戸田市の地域資源として「戸田ボートコース」ならびに「彩湖・道満パーク」が認識されていることは疑いの余地がない。このように、戸田市において、他地域に誇れる地域資源が、スポーツ・レクリエーション資源と認識位されていることは本研究において決定的に重要である。それは、本研究が、スポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉をテーマに据えた理由はこの点に求められるからである。

ところで、図 3-4 に示したデータそれ自体は、戸田市まちづくり戦略会議が『東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする「ボートのまち」の未来を見据えたまちづくりに関する研究』（2017 年）の中でも取り上げられているものである。そのデータを要約するとともに、〈スポレク交流型まちづくり〉の視点からの解釈を通して本研究の独自性を提示する。

「戸田市の地域資源は何か」という問いに対して、「戸田ボートコース」は、23.8%の回答を集め、第 1 位となっている。それは、1964 年東京オリンピックのボート競技が開催された場所であること、その後もボート競技の主要大会が開催され、ボート関係者においては「ボートの聖地」とされていることが関係している。しかし、ボート関係者以外の一般の市民とボート競技との関わりは決して高いものとはいえない。具体的には、「(ボート・カヌーの) 経験なし」が 90.4%、「観戦経験なし」が 65.4%、関心も「あまりない・ない」が 57.9%を占めるという結果から理解できる。このような結果を踏まえ、既存調査結果等では「戸田ボートコースは、地域資源としては認識されていても、市民にとっての慣れ親しみは少ない／関心は低い」という形で語られる傾向にある。

このような一般的な解釈に対して、別様の角度からデータを捉え直すことで本研究の独自性を提示する。それは、この一般的な解釈はデータ通りとはいえ、ボート競技を「する」かどうかという点に軸足を置きすぎているのではないか、という視点からの捉え直しである。ここで、「する」だけでなく、「観る」「支える」という視点に立つ〈スポレク交流型まちづくり〉の基本要件が重要なものとなる。

その視角に立てば、注目すべきは、「(大会などの) 観戦経験がある」の 34.6%という回答である。34.6%という回答割合をどのように捉えるかは解釈の余地があるが、ここでは「(ボート・カヌーの) 経験なし」が 90.4%であったこと比較して捉えることが肝要である。それは、「(ボート・カヌーの) 経験あり」は 9.6%に過ぎないのに対して、約 3 倍近い人が「観戦経験がある」という事実を照らしているからである。つまり、確かに、ボート競技の経験がある市民は少ないかもしれない。しかし、「観る」という視点に立てば、市民の 3 人に 1 人は、ボートを観戦したことがあると解釈でき、「する」を前提とするよりも市民とボートとの距離感をはるかに近いことが示唆される。

もう一步考察を進めるならば、「なぜ、市民はボート競技を経験しないのか」という問いが浮かび上がる。この問いは、「関心がない」と回答する人が約 60%近いという結果によって棄却されていたかもしれない。むしろ、この解釈を正当化してしまうことで、見えなくなってしまう部分があったのではないだろうか。そこで、戸田ボートコースの利用状況を考えてみたい。2018 年度において、戸田ボートコースでは、週末を中心に 84 回の予約が入っており、そのうち大会で使用される回数は 75 回であった (3-5)。さらに、平日には実業団や大学のボート部が練習に利用している。このような状況を鑑みるならば、そもそ

も「戸田ボートコース」で、市民が日常的にボート競技と触れ合う機会を創出すること自体に困難があるのかもしれない。それゆえ、今後、戸田市民がボート競技に対するニーズが皆無なのか、それともニーズはあるが、経験する機会に恵まれなかったことが、これらの結果につながっているのかを精査する必要がある。これが、〈スポレク交流型まちづくり〉の視点に立つことで析出される「戸田ボートコース」をめぐる現状である。

(2) 戸田ボートコースにおける「交流人口」

埼玉県ボート協会におけるインタビューでは、「戸田ボートコース」を訪れる人の数に関して、「大きな大会である全日本選手権においては、選手が約 1,300 人、関係者等の観戦者を含めると、1つの大会で 5,000 人規模が戸田ボートコースを訪れているのではないか」という回答を得ている。さらに、年間の大会等の利用日数（75 回）からも推察できるように、「大会は土日ごとに行なっており、たとえば社内レースであっても、応援する人等も含めると、2,000 人程度の人に来ることも珍しくない」という。さらに、「戸田ボートコース」周辺には 22 の大学が艇庫を構えており、彼らは、早朝「戸田ボートコース」で練習を行い、大学へ行き、また戸田市に戻ってくるという生活を送っている。

現時点では、大会時の選手数や観戦者数、艇庫で生活する学生数等の全体像は把握できていない。しかし、「戸田ボートコース」を訪れている「交流人口」は、想像よりも遥かに多いことは理解できるだろう。一方で「戸田ボートコース」は、「観光入込客数調査」における観測地点に含まれていない。であるならば、「戸田ボートコース」の実態を正確に把握しようとする試みの中で、戸田市における「交流人口」の価値は大きく変容するのではないだろうか。それは戸田市が、①スポーツ・レクリエーション資源（「戸田ボートコース」）によって安定的に「交流人口」を獲得できる自治体であること、②今後、積極的に〈スポレク交流型まちづくり〉に取り組むのであれば、「交流人口」を増加させる潜勢力を顕在化し得る自治体である、と考えられるためである。

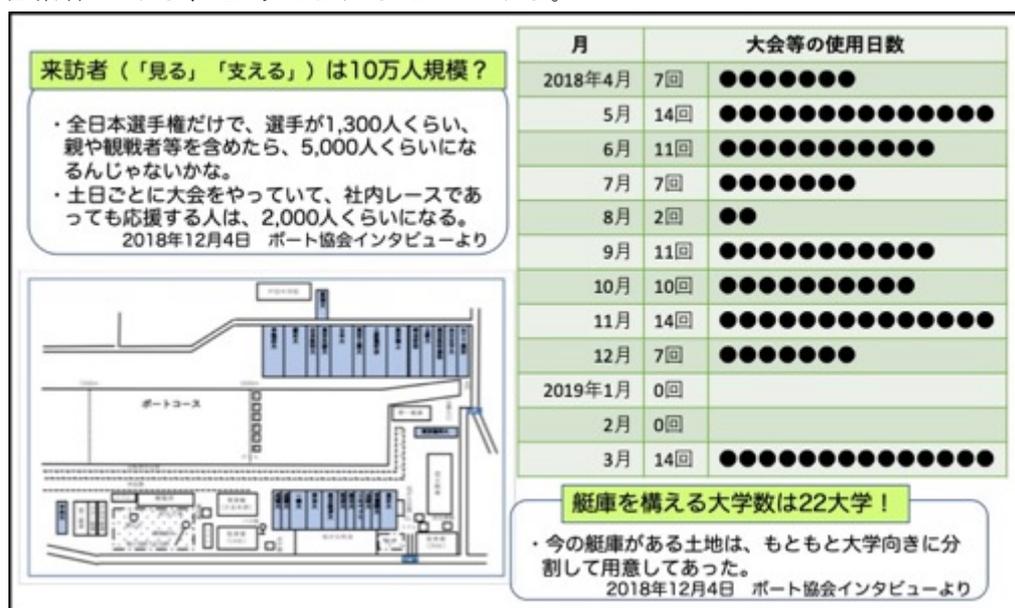


図 3-5 戸田ボートコースの現状³⁵

³⁵ 埼玉開県ボート協会インタビュー結果及び日本ボート協会 web サイト内の「戸田ボートコース」(http

続けて、戸田市のもう1つのスポーツ・レクリエーション資源である「彩湖・道満グリーンパーク」の現状を分析する。

3 スポーツアトラクションとしての彩湖・道満グリーンパーク

(1) 彩湖・道満グリーンパークの年間利用者をめぐって

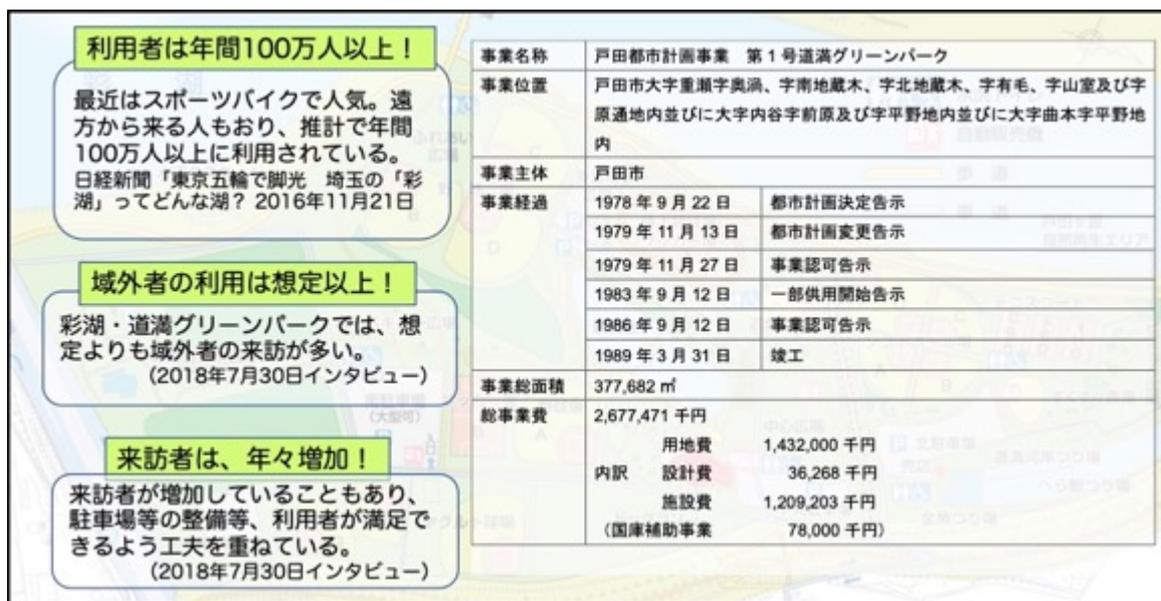


図 3-6 戸田市の地域資源としての彩湖・道満グリーンパーク³⁶

「彩湖・道満グリーンパーク」は、1989年に「道満グリーンパーク」として竣工し、1997年に彩湖が整備された後に、現在の名称に至っている。2016年11月26日の日経新聞では、彩湖の年間利用者について、「100万人以上」と推計されている（図3-6）³⁷。ただし、「彩湖・道満グリーンパーク」の年間利用者数は、1章で言及した観光入込客数では、2014年度で約36万人とされている³⁸。また、「彩湖・道満グリーンパーク」の年間利用者数について、（公財）戸田市水と緑の公社（以下、「水と緑の公社」）から提供を受けた資料においても2017年度で約35万人とされている。このように新聞記事で示された「100万人以上」という数字は実態に即しておらず、推測の域を出ないと思われるかもしれない。しかし、「水と緑の公社」の資料で示されている約35万人は、駐車場利用台数を入込客数の指標にしている点に注意が必要である。そして、測定可能な駐車場利用台数に同乗者の人数や徒歩、自転車等の来場者を推計したものが「100万人以上」の利用者を集めているという言説に反映されている、という。推測値であることには限界があるとはいえ、重要

s://www.jara.or.jp/toda/current/) を参照。

³⁶ （公財）戸田市水と緑の公社インタビュー結果及び提供資料、日経新聞「東京五輪で脚光 埼玉の「彩湖」ってどんな湖？」2016年11月26日（<https://style.nikkei.com/article/DG XKZO09946820V21C16A1L83000/>）より作成。

³⁷ 日経新聞「東京五輪で脚光 埼玉の「彩湖」ってどんな湖？」2016年11月26日（<https://style.nikkei.com/article/DG XKZO09946820V21C16A1L83000/>）

³⁸ 埼玉県平成29年度県内市町村観光入込客

なことは、「戸田ボートコース」と同様に、「彩湖・道満グリーンパーク」はもはや「観光地」と言っても過言ではない程の「交流人口」を獲得し得るスポーツ・レクリエーション資源として改めて理解する必要がある、ということである。

(2) 彩湖・道満グリーンパークに集まる「交流人口」

「水と緑の公社」で行なったインタビューにおいて、現在の「彩湖・道満グリーンパーク」がある場所には、かつてから道満河岸釣り場があり、そこが起点になり、1953年に戸田町観光協会（当時）が発足したという歴史を知ることができた。その後、様々な変遷を辿って現在に至るわけだが、この歴史的事実は、この地が、約60年以上前から余暇やレクリエーションの中心地であったということを示唆する。それは、釣りを目当てに訪れる域外者も多くいたであろうことが想定されるためである。

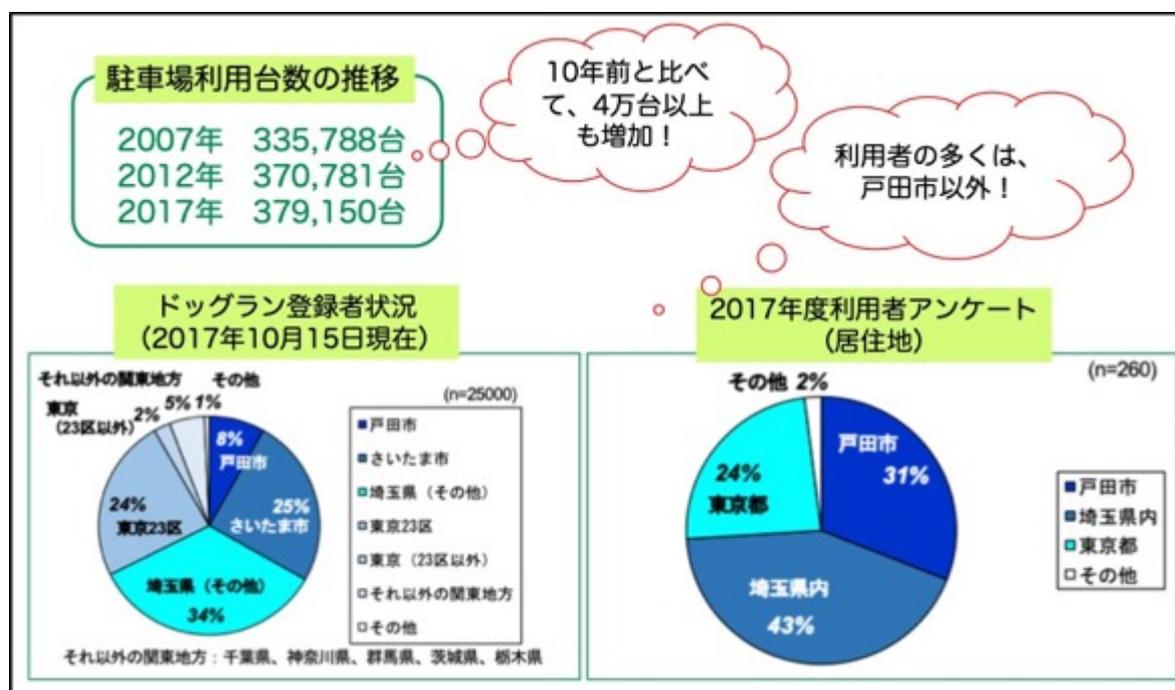


図 3-7 彩湖・道満グリーンパークの利用状況³⁹

実際に、「彩湖・道満グリーンパーク」の利用者実態について、同インタビューでは、「想定よりも市外から来た人が多いのが実感値」、その数は「年々増加しており、それらを踏まえて、駐車場の整備や、利用者が満足できるように工夫を重ねてきている」のが現状であると指摘された。ここからも「彩湖・道満グリーンパーク」では、数多くの「交流人口」を集めていることが理解できる。「彩湖・道満グリーンパーク」は、当初から「交流人口」獲得を目論んでいたわけではないかもしれない。しかし、現実的には「交流人口」が集まる場所となっている点が重要である。それは、1章で提示した「交流人口分布図」（国土交通省）からも推測できるように、東京都と隣接している戸田市の立地の良さに起因していると考えられる。

³⁹ (公財) 戸田市水と緑の公社提供資料。

(1) で指摘した通り、「彩湖・道満グリーンパーク」に訪れる実数を把握することは困難である。そこで、「水と緑の公社」が入込客数測定の際の指標とした「駐車場利用台数」に着目する。2007年には約33万台であったのが、その10年後の2017年には約37万台と、10年間で4万台も増加している。仮に家族3人で訪れたとするならば、その数はやはり100万人を超えている(図3-7)。続けて、「彩湖・道満グリーンパーク」に集まる「交流人口」に関して、「水と緑の公社」提供資料を用いて考える。その1つ目のデータは、「ドックラン登録者状況」である。登録者数は、全体で約25,000人のうち、戸田市民は8%に止まり、90%以上は市外利用者となっている。さらに「利用者アンケート」の結果を見ると、その回答者の内訳は、戸田市民が31%、それ以外が約70%となっている。以上のデータも「彩湖・道満グリーンパーク」もまた、「戸田ボートコース」と同様に年間で数多くの「交流人口」を獲得し得るスポーツ・レクリエーション資源であること指し示している。

以上、戸田市を代表する2つの地域資源である、「戸田ボートコース」と「彩湖・道満グリーンパーク」の現状を分析してきた。ここから、改めて、戸田市の〈スポレク交流型まちづくり〉の展開可能性の高さを窺い知ることができる。

4 〈スポレク交流型まちづくり〉を支えるサービス施設

(1) 〈スポレク交流型まちづくり〉の機能システムから見える戸田市の現状と課題

「戸田ボートコース」「彩湖・道満グリーンパーク」という2つのスポーツ・レクリエーション資源は、多くの「交流人口」を集める〈スポレク交流型まちづくり〉の拠点となり得る場所である。しかし、「戸田ボートコース」では、年間数多くの大会が開催されているはずなのに、戸田市内を歩いていても宿泊施設(サービス施設)は、「東横イン」以外に見当たらない点は奇妙なことのように思われる。それは、いくら戸田市が東京都に隣接しているとはいえ、全ての「交流人口」が日帰りでも事足りるとは考えられないためである。

〈スポレク交流型まちづくり〉の機能システムに引き付けられれば、戸田市は、「観光資源(スポーツアトラクション)」である「戸田ボートコース」や「彩湖・道満グリーンパーク」を核として「来訪者」を確保している。また、これら「観光資源(スポーツアトラクション)」の利活用は、〈スポレク交流型まちづくり〉を実際に展開するでは検討の余地はある。しかし、現時点でも「埼玉県ボート協会」や「水と緑の公社」等、その施設に主体的に関わる「推進組織」は存在している。言うまでもなく、他地域から戸田市までの「交通機関」は十分に整備されている。であるならば、今後の課題となるのは、宿泊施設等に代表される「サービス施設」になる。しかし、「戸田ボートコース」は古くから多くの大会を開催してきた実績があることを踏まえれば、「サービス施設」の不在が問題化されなかったとは考えられない。この点について、最後に補足的に触れておきたい。

(2) サービス施設としての町会会館の役割

「サービス施設」に関して、2017年からの2年間の研究を通して得られた事実は、戸田市では、大学生の大会時に町会会館を宿泊施設として貸出を行っているということである。その点を戸田市市議会会議録にて確認すると、1999年に「町会会館貸出」に関する発言があり、また埼玉県ボート協会で行ったインタビューでは、「町会会館貸出は、地域の人が宿泊させた大学生を応援するようになり、ボートへの関心が高まったきっかけになっている」

と発言があった。このシステムは、約 20 年の間、有機的に駆動してきたと考えられる。



図 3-8 〈スポレク交流型まちづくり〉を支えるサービス施設⁴⁰

この点に関して、2つの町会会館にて実施したインタビュー結果から〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する上でのポイントを整理する。インタビューを行なった町会の1つは、春と秋の大会時のみ、大学生に町会会館の貸出を行っているA町会である。もう1つは、戸田ボートコース周辺に町会会館を構えるB町会である。B町会では、春と秋の大会時以外にも大学生に貸出することもあり、また日常的に艇庫を構える大学との交流も行っている(図3-8、3-9)。

町会から見た「サービス施設」としての町会会館貸出の「効果」と「課題」は、次の通りである。「効果」については、大会時のみの交流があるA町会においては、宿泊費収入という「経済的側面」の大きさが強調された。B町会では、「経済的側面」に加えて、高齢化が進む町会行事に若者が参加することで得られる利点(「地域活性化」)があげられる。

一方で、A町会からは、課題として、学生との関係においては、①学生のゴミ出しなどのマナーや、②学生との交流へのニーズはあっても、学生は大会参加を目的としているため町会との交流は難しいという現実が指摘された。また、行政との関係においては、連絡調整の難しさ―大枠は示されているものの、詳細については、大学と町会が直接、調整を行うため、関係の在り方にムラが出ることが課題として提示された。しかし、町会としては、「効果」と「課題」を認識した上で、「効果」を優先して、町会会館の貸出を続けてきたという。

⁴⁰ 戸田市提供資料及び各町会でのインタビュー時に撮影した写真をもとに作成。

この「サービス施設」としての町会会館貸出における実際の「宿泊者数」の把握は現時点では困難である。より効果的にこのシステムを展開していくためにも、データ把握を含む仕組みづくりが、今後の課題であろう。しかしながら、本研究において重要なのは、20年ほど前から〈スポレク交流型まちづくり〉が独自のシステムで始まり、積み上がってきたその歴史性である。4章では、その「歴史性」に着目し、戸田市におけるスポーツ・レクリエーション資源の政策的位置づけの変遷を検証する。

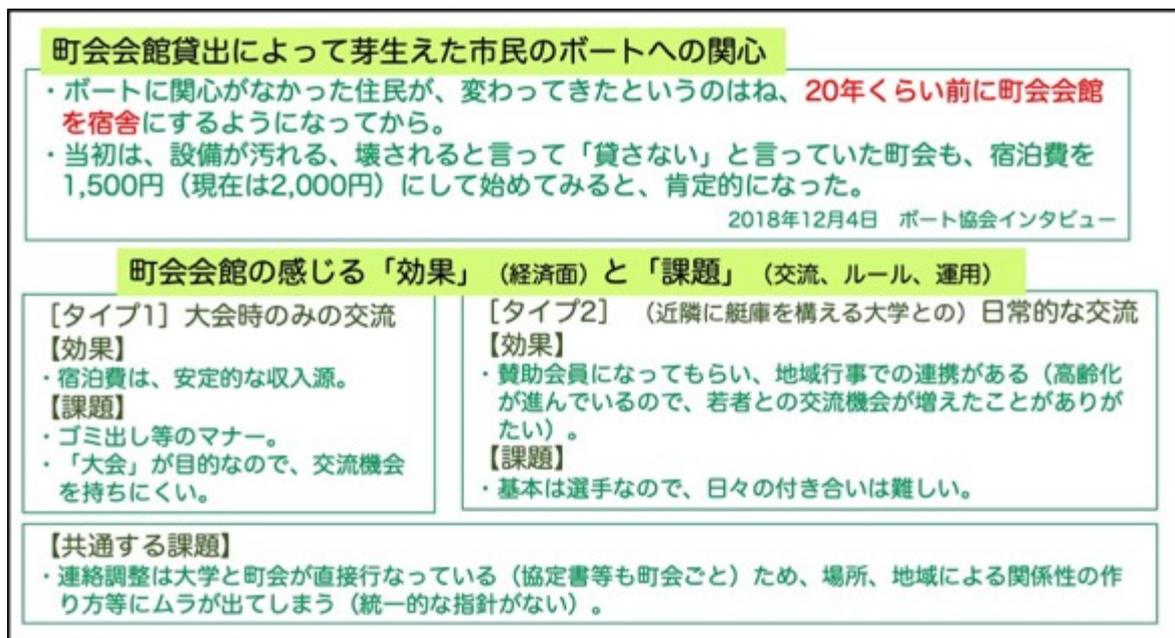


図 3-9 町会会館貸出の現状と課題⁴¹

⁴¹ 埼玉県ボート協会及び各町会でのインタビュー結果をもとに作成。

第4章 研究結果（3）

戸田市における〈スポレク資源〉の位置づけの総合分析

3章で行なった現状分析の結果、戸田市においては約20年前から町会会館を活用し、大学ポート部の学生の宿泊や交流を行う独自の〈スポレク交流型まちづくり〉を展開してきたことを確認した。しかし、この取り組みがいかなる文脈で始まったのかは不明である。そこで本章では、戸田市における総合振興計画（1節）や市議会会議録（2節）の中で、スポーツ・レクリエーション資源がどのように位置づけられてきたのかを総合的に分析する。その分析を通して、戸田市の政策と〈スポレク交流型まちづくり〉との関連を見出すことを目指す。

1 戸田市総合振興計画に見る〈スポレク交流型まちづくり〉の歴史性

【方法】
・過去の戸田市総合振興計画（下記参照）における「戸田ポートコース」「彩湖・道満グリーンパーク」の記述のされ方に関する内容分析。

【主な資料（文献等）】

- 1) 戸田市総合振興計画基本構想（1971年）
- 2) 戸田市総合振興計画第1次基本計画 昭和46年度～50年度（1973年）
- 3) 戸田市総合振興計画第2次基本計画―昭和51年度～55年度―（1976年）
- 4) 戸田市総合振興計画第3次基本計画―昭和56年度～昭和60年度―（1981年）
- 5) 戸田市第2次総合振興計画基本構想・基本計画（1985年）
- 6) 戸田市第2次総合振興計画後期基本計画（1995年）
- 7) 戸田市第3次総合振興計画（2001年）
- 8) 戸田市第3次総合振興計画後期基本計画（2005年）
- 9) 戸田市第4次総合振興計画（2011年）
- 10) 戸田市第4次総合振興計画後期基本計画（2016年）

※分析結果の提示にあたっては、発表年のみを表記。

図4-1 戸田市総合振興計画の内容分析―方法と資料―

まず、戸田市総合振興計画におけるスポーツ・レクリエーション施設の位置づけを確認する。対象とする資料は、戸田市より提供を受けた10の総合振興計画である。その内訳を記すと、1970年代の資料は、『戸田市総合振興計画基本計画』（1971年）、『戸田足総合振興計画第1次基本計画』（1973年）、『戸田市総合振興計画第2次基本計画』（1976年）3点、1980年代は、『戸田市総合振興計画第3次基本計画』（1981年）、『戸田市第2次総合振興計画基本構想・基本計画』（1985年）の2点、1990年代以降が、『戸田市第2次総合振興計画後期基本計画』（1995年）、『戸田市第3次総合振興計画』（2001年）、『戸田市第3次総合振興計画後期基本計画』（2005年）、『戸田市第4次総合振興計画』（2011年）、『戸田市第4次総合振興計画後期基本計画』（2016年）の4点である。

上記を対象とし、「戸田ポートコース」、「彩湖・道満グリーンパーク」に関する記述に焦

点を当て、それらスポーツ・レクリエーション資源が 1970 年代以降の戸田市において、どのような政策と関連づけられ、現在に至ってきたのかを分析する。それを通して、戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉を構想する上での政策的な継続性と新規性を浮かび上がらせることが本節の狙いである。以下では、①1971 年から 1981 年までの『戸田市総合振興計画』、②1985 年、1995 年の『戸田市第 2 次総合振興計画』、③2001 年以降の『戸田市第 3 次総合振興計画』の 3 つの時代を区分し、その記述のされ方を分析する。

(1) 都市基盤の整備とレクリエーション施設への期待：1971 年から 1981 年

①1971 年『戸田市総合振興基本計画』

1971 年の『戸田市総合振興基本計画』の基本構想は、①緑あふれる住みよいまち、②未来をつちかう教育のまち、③心ゆたかな福祉のまち、④市民とあゆむ産業のまち、の 4 つを目標として掲げた 1971 年から 1985 年までの長期計画である。それゆえ、続く、『戸田市総合振興計画第 1 次基本計画』（1973 年）、『戸田市総合振興計画第 2 次基本計画』（1976 年）、『戸田市総合振興計画第 3 次基本計画』（1981 年）においても、その基本構想は踏襲されている。

上記一連の『総合振興計画』の概要を最初に確認する。1971 年計画からは今日に至る戸田市の基盤整備が主眼となっていたことがわかる。それは、「①緑あふれる住みよいまち」に関連する施策「交通」について、「主要幹線道路としての国道 17 号線と、新大宮バイパス、及び将来同バイパスに高架高速道路が通る計画がなされており、また、すでに事業決定されている東京外かく環状線が東西に本市の北側を通る。本市における今後の新しい都市発展と、通勤通学難に対処するため、地下鉄、モノレール等大量輸送機関の導入が急務とされており、導入に当たっては広域的に具体化をはかる」と記されていることから窺える。つまり、1970 年代初頭は、戸田市と都心及び主要都市をつなぐ交通網一道路、鉄道等の整備が目標とされていたのである。

交通網の整備を図り、「都市化」を目指していた戸田市は、一方で「公園緑地」「余暇」の充実もまた大きな課題として設定していた。たとえば、「公園緑地」では、急激な市街化と生活水準の向上を背景に、快適な市民生活を享受するためのレクリエーションや憩いの場の創出に対する期待が高まることが予見され、「ボートコース周辺を都市公園として、県計画とあわせて開発していくこと」や、現在の「彩湖・道満グリーンパーク」につながる計画が打ち出されている。具体的には、「堤外地は、現在市民のレクリエーションの場として、道満の釣場もあるが、さらに、これを中心に公園、緑地、運動場、サイクリングコース等を考慮した、大規模なレクリエーション地区として開発をすすめる」というそれである。

他方で、「余暇」に関しても、「戸田公園及び道満釣場周辺の整備を行ない、市民の憩いの場としての緑地を確保するとともに保養所等家族ぐるみの余暇施設については、単に温泉だけでなく、春は新緑、秋は紅葉、そして夏はキャンプ、林間学校、冬はスキーと、四季を通して利用できる“戸田市休暇村”を建設し、有効な余暇利用による、快適な市民生活の実現をはかる」とされ、スポーツ・レクリエーション資源を軸にしたまちづくり構想の萌芽が読み取れる。

なお、「戸田ボートコース」に関する記述は、「②未来をつちかう教育のまち」の「社会

体育の振興」において、市民の健康増進と体力増強に向けての有効な利用を推進するという記述にとどまっていた。

②1973年『戸田市総合振興計画第1次基本計画』

では、1971年計画の次に発表された1973年の『戸田市総合振興計画第1次基本計画』において、どのように記述が変容したのだろうか。「公園」「余暇」「社会体育の振興」の3点から確認する。

「公園緑地」では、1971年計画に記された「堤外地のレクリエーション施設」に関して、「荒川堤外地に、自然を利用し、公園、緑地、運動場、サイクリングコース等を考慮した荒川グリーンパークの建設を進める」と記され、用途、名称が具体化された他、事業計画も明記された（以下の表4-1）。

表 4-1 荒川グリーンパーク事業計画 ⁴²
<p>○荒川グリーンパークの建設</p> <p>施設概要</p> <p>公園、緑地、野球場、テニスコート、陸上競技場、バレーコート、駐車場、野外ステージ、キャンプ場、徒渉地、サイクリングコース、遊歩道等の一部</p> <p>事業費 50,000 千円</p>

「余暇」では、公園緑地等各種公共施設の整備をはかるとともに、自然の中で家族ぐるみで楽しめる、「市民休暇村」を建設する必要があるとされ、具体的な施設の方向として、次の通りに記された。

表 4-2 生活環境整備（「余暇」）の施設の方向 ⁴³
<ol style="list-style-type: none"> 1 余暇を健全に過ごす場として、公園、緑地等の公共施設を整備するとともに、堤外地に荒川グリーンパークを建設する。 2 自然の中で家族ぐるみ楽しめる市民休暇村を建設する 3 市民の健全な余暇利用として、文化、スポーツ活動等を充実していく。

上記からは、戸田市にとって、「荒川グリーンパーク」（現在の彩湖・道満グリーンパーク）がレクリエーション、余暇の拠点として位置づけられていたこと、もう一方で、「市民休暇村」の建設が柱となっていたことが理解できる。

⁴² 戸田市（1973）：戸田市総合振興計画第1次基本計画。

⁴³ 戸田市（1973）：戸田市総合振興計画第1次基本計画。

表 4-3 市民休暇村の事業計画⁴⁴

○市民休暇村の建設	
敷地面積	33,000 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建（宿泊施設）
施設内容	テニスコート、バレーコート等
事業費	101,000 千円

「社会体育の振興」では、目的等の大きな変更点はみられないが、具体的にスポーツ教室の拡充、ボート教室の開催を通じた「戸田ボートコース」の有効利用は掲げられていた。

③1976 年『戸田市総合振興計画第 2 次基本計画』

1976 年計画になると、市民にスポーツ、レクリエーションの場を提供するために、戸田市内のスポーツ施設の新設が施策の方向に掲げられるようになった。その具体的な事業計画は以下の通りである。

表 4-4 市内スポーツ施設の事業計画⁴⁵

○近隣公園の整備	
市民の憩の場として整備拡充していく。	
・（仮称）北部公園野球場の建設	
事業費	200,000 千円（ナイター照明の設置を含む）
・後谷公園野球場跡地の公園整備	
事業費	65,400 千円
・忽右エ門公園サッカー場の整備	
事業費	15,000 千円（ナイター照明の設置）
・道満グリーンパークの建設	
荒川堤外地の自然を利用した大規模なレクリエーション公園を建設する	
施設概要	
広場、野球場、バレーコート、テニスコート、陸上競技場、自然観察路、サイクリングコース、管理事務所等	
面積	386,497 m ²
事業費	664,800 千円

このように 1976 年段階の計画において、今日に連なる戸田市内のスポーツ・レクリエーション施設建設が動き出したことが理解できる（3 章参照）。さらに、1973 年段階の「荒川グリーンパーク」から「道満グリーンパーク」へと名称を変え、今日の原型が固まりつつあったことが読み取れる。

「余暇」についても、1973 年計画同様に、余暇需要の増大に対して、「道満グリーンパ

⁴⁴ 戸田市（1973）：戸田市総合振興計画第 1 次基本計画。

⁴⁵ 戸田市（1976）：戸田市総合振興計画第 2 次基本計画。

ーク」、「市民休暇村」等の建設等を促進していく、と記されるが、事業計画においては、事業費等は記されなくなった。

表 4-5 「余暇」の事業計画 ⁴⁶
<ul style="list-style-type: none"> ○既存施設、校庭、公園、広場をレクリエーションの活動の場として、有効に利用していく。 ○土に親しむ広場の推進 土地利用者の協力を得て、整備拡充していく。 ○市民会館、図書館及びスポーツセンターの建設、テニスコート並びにサイクリング道路の整備等市民が教養、健康な体力づくりを自発的にできる施設を順次整備していく。

また、「社会体育の振興」において、「戸田ボートコース」に関する記述は見られなくなった。ここから、1970年代の戸田市において、スポーツ・レクリエーションの拠点として「道満グリーンパーク」への期待が高まっていたことが理解できる。

④1981年『戸田市総合振興計画第3次基本計画』

1981年計画では、それまで「道満グリーンパーク」と並列で記述されていた「市民休暇村」の建設が姿を消し、事業計画としては「公園緑地」の「道満グリーンパーク」のみとなった。なお、道満グリーンパークの事業費を既存計画と比較すると、戸田市におけるその地の重要性が読み取れる。

表 4-6 道満グリーンパークの事業計画及び事業費の比較 ⁴⁷
<ul style="list-style-type: none"> ○道満グリーンパーク建設事業 施行面積 37.8ha 事業費 1,160,446千円（1981年） 664,800千円（1976年） 50,000千円（1973年）

以上、1970年代の戸田市においては、①市民の余暇・レクリエーションのニーズへの対応が優先課題となっていたこと、②その拠点として建設が開始されたのが現在の「彩湖・道満グリーンパーク」であったことが理解できる。それが礎となり、今日に連なっている。

(2) 市民のためのレクリエーション施設から交流拠点へ：1985年から1995年

①1985年『戸田市第2次総合振興計画』

1985年に発表された『戸田市第2次総合振興計画』では、通勤新線の整備に伴う3駅設置や、東京外郭環状道路整備の具体化などにより、長期的展望に立って、個性と魅力を

⁴⁶ 戸田市（1976）：戸田市総合振興計画第2次基本計画。

⁴⁷ 戸田市（1981）：戸田市総合振興計画第3次基本計画。

もった都市・地域づくりをすすめていくことが求められている計画の背景が説明された。それを踏まえて、新しい時代へ向けての都市・地域づくりを、市民と行政の協力によって力強くするための目標と手立てを明らかにすることを目的としていた。その施策大綱は、①自然美と未来をうつす環境のまちー都市・地域基盤ー、②繁栄のくらしをきづく産業のまちー産業・経済ー、③響きあう心がつくる教育のまちー教育・文化ー、④健康と幸せめざす生きがいのまちー市民生活ー、の4点であった。

「①自然美と未来をうつす環境のまちー都市・地域基盤ー」では、「本市の財産というべき荒川を、市民だけでなく広域的にも身近なものとするため、「道満グリーンパーク」と一体となった河川敷の整備をすすめ、さらに隣接都市とも連携させることによって、緑あふれるスポーツ・レクリエーションゾーンの形成につとめる」と記され、域内外の交流拠点としての「道満グリーンパーク」の価値が明確に記された。同時に、1976年計画に記された市内のスポーツ施設の拡充の重要性も謳われた。その「自然美と未来をうつす環境のまち」の基本方針は次の通りであった。

表 4-7 「自然美と未来をうつす環境のまち」の基本方針 ⁴⁸	
1	道満グリーンパークと一体となった荒川河川敷の整備によって、広域避難帯としても機能するよう、緑あふれるスポーツ・レクリエーションゾーンの形成につとめる。
2	安全で快適な住環境を構成する要因であるオープンスペースとしての公園・緑地を整備・拡充するとともに、積極的に緑の保全をはかり、地域ぐるみの理解と参加による緑化を推進する。
3	整備にあたっては、点的に確保するだけでなく地域特性を活かした緑道等で主要施設と結び、自然・歴史・文化と交わるグリーンネットワークを全市的に形成し、水と緑をとりいれた都市・地域づくりをすすめる。

荒川河川敷は、①スポーツ施設、キャンプ場、つり場等総合レジャーランドとして活用する、②調整池を活用し、市民が水に親しむ条件整備をおこなう、③広域避難帯として活用する、の3点からその活用方法が模索されていた。1985年計画で重要なことは、「水と緑をとりいれた都市・地域づくり」という現在の戸田市のまちづくりの源流が読み取れる点である。

1985年計画に見られた変化は、計画の中に、「観光」「交流拠点」というキーワードが登場したことである。順に見ていく。「観光」は、施策大綱「②繁栄のくらしをきづく産業のまちー産業・経済ー」に登場する。

まず、現状として、「新しい時代へ向けて産業振興をはかっていくために、時代に対応した技術・システムの導入、サービス部門の強化、そして地域の特性を活かした産業開発が必要になる。また、今後の技術の高度化とそれに伴う産業構造の転換は、急速にすすむものと思われ本市の産業もこれらに対応していくためには、十分な情報機能を整備していく必要がある。さらに、本市の自然、歴史、文化などの特性を活かした産業おこしも地域

⁴⁸ 戸田市（1985）：戸田市第2次総合振興計画。

の魅力開発振興策として重要な課題の一つである」と記される。基本方向は、産業開発、産業振興である。その方策の1つとして、「自然、歴史、文化などの特性を活かすこと」が掲げられた。「地域演出と観光開発の推進」は、その具体的施策の1つとして示された。このように、1985年段階の戸田市は、その政策の中で、荒川を起点とした「レジャー」（スポーツ・レクリエーション）を観光資源として発掘し、整備していく構想を打ち出したのである。

表 4-8 「地域演出と観光開発の推進」の概要⁴⁹

<p>観光資源の発掘と開発</p> <p>①荒川の流れを活用し、水上レジャー基地などの開発を促進する。</p> <p>②河川の清流化につとめ、ほたるの里づくりを推進する。</p> <p>③四季折々の香りがただよう緑地育成など地域特性を創造する。</p>
--

もう1つの「交流拠点」は、施策大綱「③響きあう心がつくる教育のまち—教育・文化—」の中で記された。ここでは、「あらたな文化交流の推進」が施策として打ち出され、その現況と課題は次のように記された。

表 4-9 「あらたな文化交流の推進」の現況と課題⁵⁰

<p>教育・文化・スポーツの諸活動は、それぞれ専門的な指導者のもとで充実されることがまず大切であるが、これからは福祉や産業といった他の部門と連携・協力を密にしながらいより幅広い、実り豊かな内容に拡充していくことが求められている。</p> <p>また、これからの時代においては、地域に根ざした文化を媒介に他の都市・地域と交流を深めることによって、人々の相互理解を得ると同時に自らの文化意識を高め、より質の高い文化を築いていくことが現在以上に重要となってくる。とくに大宮市・浦和市など埼玉県の中心的都市と東京都の中間に位置し、なおかつ交通体系が整備される本市においては、新たな文化交流の拠点にふさわしい条件下にあるといえる。</p> <p>以上のような認識から、通勤新線の駅周辺、とくに通一4駅周辺を文化中枢の拠点にふさわしく整備することと並んで文化会館やスポーツセンターなどの社会教育施設における地域内外高次文教機能の導入をすすめるなど、広域交流の拠点をつくることが期待されている。</p>
--

表 4-9 の要点は、2 点に要約できる。第 1 は、地域内に限定した連携・協力を「交流」と呼んでいるのではなく、「地域に根ざした文化を媒介に他の都市・地域と交流を深めること」の意義が明確に記されていることである。第 2 は、「大宮市・浦和市など埼玉県の中心的都市と東京都の中間に位置し、なおかつ交通体系が整備される本市においては、新たな文化交流の拠点にふさわしい条件下にある」と、1 章で指摘したような戸田市の地理的特

⁴⁹ 戸田市（1985）：戸田市第2次総合振興計画。

⁵⁰ 戸田市（1985）：戸田市第2次総合振興計画。

性を自覚した上で「交流」に着目していたことである。

そして、施策の1つである「交流拠点づくり」では、1981年計画までは「社会体育の振興」にとどまっていた「戸田ボートコース」が、その拠点として記述された点が特徴的である。

(1) ボートコースの活用 ボートコース周辺は、大学や各企業の合宿施設があることから、これらの人材、施設の有効的利用をはかり、「ボート」を軸とする施設整備を促進する。
(2) 道満グリーンパークの有効利用 総合的に整備された道満グリーンパークを広域的交流の場として位置づけ各種活動の交流を促進する。

以上、1985年計画において、「戸田ボートコース」と「道満グリーンパーク」が地域内外の人の交流拠点として位置づけられ、計画が進められていたことは注目に値する。なぜならば、その記述は、①戸田市における〈スポーツ・レクリエーション資源〉の価値を示すものであり、②〈スポレク交流型まちづくり〉という視点が、戸田市において潜在的にはあれ、根づいていたことを明らかにするからである。

②1995年『戸田市第2次総合振興計画後期基本計画』

1995年の『戸田市第2次総合振興計画後期基本計画』では、「水と緑に恵まれた地域」であることを戸田市の方向性として前面に打ち出すようになった。そして、「道満グリーンパーク」一帯は、スポーツ・レクリエーションゾーンとしてその整備、拡充が求められるようになった。1970年代からの計画展開と重ねるならば、「道満グリーンパーク」は、戸田市の成長の足跡を示す重要な施設であると捉えることができる。

1995年計画において、とりわけ注目すべき点は、「観光」「交流」へのまなざしが強化された点である。「観光」は、「②繁栄のくらしをきづく産業のまち—産業・経済—」における「地域演出と景観資源の活用」に記された。その施策の概要を表4-11に記す。

(1) 地域演出 豊かな荒川の流れと自然環境に恵まれ、ボートコースの水辺や夏の花火大会には多くの観衆を集め、首都圏住民の憩いの場として広く親しまれているが、この広大なボートコースの水と緑と施設を使い、イベント等でより多くの人に楽しんでもらえるよう、活用の推進を図る。 また、市内においては春を告げる植木市をはじめとして、道満釣り大会や、夏の風物詩となった花火大会、ふるさと祭り等、様々な催し物を充実させていく。

⁵¹ 戸田市（1985）：戸田市第2次総合振興計画。

⁵² 戸田市（1995）：戸田市第2次総合振興計画後期基本計画。

(2) 景観資源の活用

都市化が進み屋敷林や寺社林など市内の緑が急速に減少してきているが、一方、街路樹や公園など緑を増やす整備も進められている。しかし、周囲の景観を損ねるような開発も見られるのが現状である。残された自然を保全し、また新しく作られた水と緑による景観を活かしつつ、調和のとれた街並みや家並みと一体化した回廊景観づくりについて研究を進める。

荒川第一調整池や道満等の荒川一帯については、その残された自然のなかで、減少しつつある動植物の再生を図り、より豊かな自然の保全育成を進める。そして自然に触れることにより、心身の元気回復を測れるような広域レクリエーション公園として充実させていく。

(3) 推進体制の確立

市の観光は、花火大会をはじめとして様々な催しがあり、参加、観覧する人々が、人口の増加や交通の利便性により年々増加し広域化している。そのなかで、受け入れ側として、より豊かな情報提供や案内施設の設置等のサービス向上が求められていることから、宣伝活動の強化や、組織づくり等を進め、観光行政の充実に努める。

以上より、戸田市内のスポーツ・レクリエーション資源の位置づけに関して、2点、要点を提示する。1つは、市民を軸に捉え、市民生活（スポーツ、レクリエーション等のレジャー）の充実を謳う際の重要な資源は、「道満グリーンパーク」とされてきたことである。同時に、「道満グリーンパーク」は地域外の人でも利用できる交流拠点と設定されていたことである。もう1つは、戸田市を他地域にPRする際には、他の地域にはないスポーツ・レクリエーション資源である「戸田ボートコース」の活用が目標とされたことである。つまり、「観光」「交流」を軸とする際に、「戸田ボートコース」の価値が高まったと考えられる。また、表4-11において、「(3) 推進体制の確立」が課題として提示されたことは、〈スポレク交流型まちづくり〉の機能システムに照らすならば、極めて重要な点である。

「交流」に関しては、「③響きあう心がつくる教育のまち—教育・文化—」で記された。1995年計画の特徴は、「地域文化の創造計画」が打ち出され、「戸田市のアイデンティティを活かしたまちづくり」が示された点である。その要点は、次の通りである。

表4-12 「戸田市のアイデンティティを活かす資源の発掘と活用」の概要⁵³

1. 戸田市のアイデンティティを活かしたまちづくり

(1) 戸田市のアイデンティティを活かす資源の発掘と活用

本市のイメージを上げるためには本市のイメージアップにつながる資源の発掘に努めなければならない。それは、自然、歴史、人、物理的な諸条件などからの発掘が考えられる。そして、そのなかから様々な付加価値をもち、将来的にも永く活用可能で市民の誰もが自信をもって戸田市のアイデンティティだという

⁵³ 戸田市（1995）：戸田市第2次総合振興計画後期基本計画。

ものを選定してこれを活用する。

2. 戸田市のアイデンティティを生かす新たな具体策

(1) 戸田市の新たな文化シンボルの創造

戸田のまちをアピールするには、本市のアイデンティティを高める必要がある。現在ある本市の魅力ある資源としては、国際競技場としての規模を誇るボートコースであり、関東でも有数で歴史のある戸田橋花火大会であり、ふるさと祭りである。これらのイベントをよりインパクトのある魅力あるものにしていくために、これらをドッキングさせ、新たなシンボルとしての文化を生み出し、戸田のアイデンティティを高めていく。

(2) イメージアップの推進

誰もが自分が生まれ育った土地に親しみや愛着を感じるものである。その土地が良いイメージで知られることは、誰もが望ましいと思うものである。

多くの人から戸田が良いまちだといわれるには、本市のイメージを高める必要がある。

そこで本市のイメージを向上すべく平成4年に「戸田市イメージアップ推進事業」をスタートさせた。

それは、「戸田らしさ」を行政のあらゆる分野で強く印象づけ、市内外によりよいイメージを発信していくということで、市役所を中心としたまち全体のデザインシステムの確立や職員の意識改革なども行ってきた。このなかで「やさしいまちになりたい」というステイトメントとともにシンボルマークやシンボルカラーが定められた。今後は、市民の本市への誇りと愛着を高めるために、これらをわかりやすく市民に普及していく必要がある。

なお、平成8年度にはイメージアップ推進事業の成果と合わせ「市政30周年記念事業」を行う。

戸田市の魅力ある資源として、第1に示されるのは「国際競技場としての規模を誇るボートコース」であった。このように見るならば、「市民向けの余暇・スポーツ・レクリエーション」の充実を目指してきた1970年代、1980年代と比較して、1990年代以降は、「余暇・スポーツ・レクリエーションを軸とした域内外の交流」に戸田市の方向性の重心が移行してきたことが窺える。戸田市のアイデンティティが問われ始め、そのシンボルとして「戸田ボートコース」をまちづくりの中心に据えたことは、その変容を物語っている。なぜならば、アイデンティティは、主体以外の何者か（客体）と比較する時に問われるものであり、その確立には、何者か（客体）から主体がどのように見られているのかを内面化し、表出する必要があるためである。そこで、戸田市を支えるシンボルとして、1964年東京オリンピックの競技会場となり、その後もボート競技の聖地であり続けている、「戸田ボートコース」の価値が高まったものと言うことができる。

(3) ボートのまちづくりを目指して：2000年代以降

①2001年『戸田市第3次総合振興計画』

2001年に発表された『戸田市第3次総合振興計画』は、その副題に「パートナーシップでつくる 人・水・緑 輝くまち とだ」を掲げた。策定にあたって記された「現状と課題」の「都市機能－戸田市らしい魅力を感じる都市空間の形成に向けて－」項目の冒頭で「彩湖・道満グリーンパーク」と「戸田ボートコース」は次のように示された。

市域の西部から南部を流れる荒川と市域西部の彩湖・道満グリーンパークは、市民から憩いとやすらぎの場として親しまれている水と緑の空間となっています。

さらに、南部に位置する戸田ボートコースは、世界有数の静水コースであり、ボート競技のメッカとして全国に知られています⁵⁴。

上記に続けて、「本市は、大規模なレクリエーションの場を提供する「憩いとやすらぎのまち」と記された。このように戸田市全体としてスポーツ・レクリエーション資源を前面に打ち出すようになった点が2001年計画における特徴である。

さて、2001年計画の基本目標は「誰もが心豊かにすごせるまち」「長く住み続けられるゆとりと賑わいのあるまち」「自然環境との調和を大切にする資源循環型のまち」「市民のさまざまな活動が地域をリードするまち」の4点であった。なお、基本目標の1つである、「長く住み続けられるゆとりと賑わいのあるまち」の説明の中で、「ボートコースや大規模な緑地空間、市民に親しまれているイベントなどの地域の資源を活用しながら、レクリエーションや交流、文化などの多彩な都市機能の向上とそれらの連携を図り、長く住み続けられるゆとりと賑わいのあるまちづくりをめざします」と示されている点は、〈スポレク交流型まちづくり〉の意義を理解する上で、重要な意味を持っている。2001年計画では、施策大綱が網羅的に記されるようになった。その一覧を表4-13にまとめた。

表 4-13 戸田市第3次総合振興計画の施策大綱⁵⁵

<p>(1) 保健・医療・福祉－健やかでしあわせな社会を創る－</p> <ul style="list-style-type: none"> ①安心できる子育て環境づくり ②生き生きとした長寿社会づくり ③ノーマライゼーションの社会づくり ④幸せを支える健康づくり ⑤明るく暮らせる地域社会づくり <p>(2) 学校教育・生涯学習と文化－個性をみがく人づくりと文化環境を創る－</p> <ul style="list-style-type: none"> ①未来を担う個性ある人づくり ②自ら学び、楽しめるまちづくり ③歴史と文化の薫るまちづくり <p>(3) 環境と市民生活－すがすがしく安全な環境を創る－</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地球と共に生きる社会づくり

⁵⁴ 戸田市（2001）：戸田市第3次総合振興計画。

⁵⁵ 戸田市（2001）：戸田市第3次総合振興計画。

<ul style="list-style-type: none"> ②安全、安心なまちづくり
<ul style="list-style-type: none"> (4) 産業と労働－活力とゆとりの産業社会を創る－ <ul style="list-style-type: none"> ①活気ある産業のまちづくり ②賑わいのある産業のまちづくり ③生き生きと働く環境づくり
<ul style="list-style-type: none"> (5) 都市基盤と生活基盤－豊かな生活を支える基盤を創る－ <ul style="list-style-type: none"> ①機能的な市街地づくり ②水辺や花や緑の美しいまちづくり ③快適な生活環境づくり
<ul style="list-style-type: none"> (6) 参加と交流 <ul style="list-style-type: none"> ①市民との協働のまちづくり ②男女共同参画の社会づくり ③情報化に対応した地域づくり ④国際化に対応した地域づくり

上記施策大綱の中で、「戸田ボートコース」「彩湖・道満グリーンパーク」が関連づけられたのは、「(2) 学校教育・生涯学習と文化－個性をみがく人づくりと文化環境を創る－」の「②自ら学び、楽しめるまちづくり」、 「(6) 参加と交流」である。

第 1 の「(2) 学校教育・生涯学習と文化－個性をみがく人づくりと文化環境を創る－」は、その 2 番目に記された「②自ら学び、楽しめるまちづくり」が該当する。その具体的な施策として示された「スポーツとレクリエーション」に記述が見られる。その基本方針は、「スポーツセンターの充実など、スポーツレクリエーション施設の充実に努めるとともに、その有効活用を図りながら、誰もがスポーツ・レクリエーションに親しめる機会を提供し、市民の自主的な活動を促進します」である。これは、「スポーツ・レクリエーションの普及」に関する記述であり、一見すると〈スポレク交流型まちづくり〉とは関連が薄いように思われるかもしれない。しかし、「スポーツ・レクリエーション活動の推進」施策の具体的な取り組みとして、「ボートのまちづくりの推進」が掲げられた点に着目すると、その捉え方は一変する（表 4-14）。

表 4-14 ボートのまちづくりの推進 ⁵⁶
<ul style="list-style-type: none"> ①日本一のボートコースを活かしたボートのまちづくりを進めるため、ボート講座の充実やボート競技・イベントの開催を通して、ボート競技の普及を図ります。 ②戸田市においてボート競技が開催される平成 16 年第 59 回国民体育大会を契機として、ボート競技をはじめとするスポーツの振興に努めるとともに、艇庫などの周辺施設の整備・充実に要望します。 ③市民が親しみ、誇ることのできる「ボートのまち」のイメージを形成し、高めて

⁵⁶ 戸田市（2001）：戸田市第 3 次総合振興計画。

いくため、市民の参加を得ながら、ボートに関するさまざまな情報を内外に発信していきます。

なぜ、捉え方が一変するのかと言え、ボートのまちづくり推進において、①「戸田ボートコース」を「日本一」と明記し、その活用方策の意義が宣言され、②第59回国民体育大会という「スポーツイベント」をきっかけに、市民とボート競技の距離感を縮めることが目指されたためである。

第2は、「(6) 参加と交流」における記述である。その施策の1つである「国内交流」の中の「2.地域資源を活用した交流の推進とイメージアップ」において、関連記述が見られた。その詳細は次の通りである(表4-15)。

表 4-15 国内交流⁵⁷

- | |
|--|
| <p>①日本一のボートコースを生かし、ボート競技に親しむ来訪者と地域住民との交流を進めます。</p> <p>②彩湖・道満グリーンパークを中心とする荒川周辺について、さまざまなイベントの開催などにより、市民と市外からの来訪者が交流する機会の充実に努めるとともに、本市のイメージアップを図ります。</p> |
|--|

「日本一」のボートコースという記述がなされた。以上より、1990年代以降2000年代に向けて、「戸田ボートコース」の価値が高まってきたことが理解できる。同時に、表4-15からは、戸田市の地域資源は、「戸田ボートコース」と「彩湖・道満グリーンパーク」の2つのスポーツ・レクリエーション資源が軸となっていることが読み取れる。そして、それら資源の活用の狙いが、「市民のため」ではなく、「来訪者と地域住民の交流」に設定されている点が、〈スポレク交流型まちづくり〉との接点として解釈できる⁵⁸。

②2016年『戸田市第4次総合振興計画後期基本計画』

2011年に発表された『戸田市第4次総合振興計画基本計画』に記された内容と2016年の『同後期基本計画』は、その内容に連続性が見られるため、本研究では、『戸田市第4次総合振興計画後期基本計画』を取り上げる。

『戸田市第4次総合振興計画後期基本計画』(2016年度～2020年度)⁵⁹における戸田市の将来像は「みんなでつくろう 水と緑を活かした幸せを実感できるまち とだ」と記されている。本計画では、基本計画における施策として基本目標ⅠからⅦまでが設定されるの中で、「戸田ボートコース」等の地域資源に関するものは「基本目標Ⅰ 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち」と「基本目標Ⅵ 活力と賑わいを創出できるまちづくり」の2つである。

⁵⁷ 戸田市(1995): 戸田市第2次総合振興計画後期基本計画。

⁵⁸ 『戸田市第3次総合振興計画後期基本計画』(2005年)は、戸田ボートコース、彩湖・道満グリーンパークに関する記述は見られない。

⁵⁹ 戸田市第4次総合振興計画後期基本計画 (<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/152/kikaku-4jisusin.html>)。

1 つ目の「基本目標 I 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち」は、14 の施策からなる。本研究と関連するのは「施策 14 スポーツ・レクリエーション活動の推進」である。この施策の目的は「健全なスポーツ・レクリエーション団体の育成と指導者の資質向上を図るとともに、市民のスポーツ・レクリエーション活動を促進します。また、戸田ボートコースを活かした、戸田市独自のスポーツ・レクリエーション活動を展開します」とされている。施策 14 の対象は市民であり、狙いは市民にスポーツ・レクリエーションの重要性を再認識させること、スポーツ・レクリエーション団体の活動を担う指導者の育成である。さらに、地域資源としての「戸田ボートコース」への市民の関心を高めることが課題とされている。「戸田ボートコース」に関しては『戸田市スポーツ推進計画』における指標をもとに「市主催のボート・カヌー教室の参加者数を当初値 190 人から 2020 年に 250 人に増加させる」という目標が設定されている。

2 つ目の「基本目標 VI 活力と賑わいを創出できるまちづくり」は、6 つの施策からなる。本研究と関連するのは、「施策 70 地域資源を生かしたシティセールス」である。この施策の目的は「市内に存在している観光資源をはじめとした地域資源を活用した取り組みにより、まちの賑わいを創出します。また、戸田市の魅力と個性を活かした良好な都市イメージを構築し、それを市内外に発信することで交流の場を創出するとともに、戸田市の認知度を高め、まちづくりに必要な活力を呼び込みます」と記されている。この施策では、「戸田ボートコース」「彩湖・道満グリーンパーク」といった水と緑の観光資源があるが、より一層の情報発信および有効活用を推進していくことが課題とされる。取り組み方針としては戸田市観光情報館「トピック」の有効活用が挙げられている。

以上、2 つの施策は、同様に「戸田ボートコース」について触れているが、施策 14 では「市民向け」のスポーツ・レクリエーション活動の促進拠点、施策 70 は、域外の人を巻き込んだ交流拠点として、地域資源を位置づけている。ここから見出されるのは、〈スポレク交流型まちづくり〉の 3 つの視点のうち、「する」に関しては、戸田市における「観光・交流」の枠組みに収まっていない点である。それは、施策 70 においても「戸田ボートコース」での「体験」等が記述されていないことから示唆される。このことは 2 章で指摘した自治体内の連携といった課題と関連づけると、〈スポレク交流型まちづくり〉の特徴が理解できるだろう。

一方で、上記の総合振興計画の「基本目標 VI 活力と賑わいを創出できるまちづくり」に対応した個別分野計画である『戸田市産業振興計画』（経済政策課、2015 年 3 月）は、戸田市の活力をさらに高めるための施策を設定している。その中で、地域資源である「戸田ボートコース」等について、以下のように記している。

戸田市内には、平成 22 年 8 月に更新された中小企業地域資源活用促進法にもとづく埼玉県「地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想」において認定された資源である戸田橋花火大会、戸田ボートコース及び彩湖・道満グリーンパークの他にも、史跡や文化財等の歴史的資源、催事やイベント等の地域活動的資源、公園や公共施設等の都市的資源が存在します⁶⁰。

⁶⁰ 戸田市産業振興計画 (<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/214/keizai-sangyo-plan.html>)、36 ペ

上記から、戸田市にある観光資源の一つとして戸田ボートコースが位置づけられていることが理解できる。しかし、同計画では、それら観光資源の有効利用が課題とされる。それは、「戸田ボートコース」等の資源が、地域資源として認識はされていても、有効に活用・発信できていない現状、誘客の圏域が首都圏に限定されていること捉えられているためである。一見すると、この記述は戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉を検討する上では厳しい記述内容である。しかし、今後の可能性を検討する上では極めて示唆に富んでいる。なぜならば、戸田市においては、①戸田市には地域資源が存在しているという事実があり、②戸田市のターゲットは首都圏であるという範囲設定がなされているからである。つまり、課題があるという現実ではなく、戸田市は政策レベルでは、戸田ボートコースや彩湖・道満グリーンパークといった地域資源を軸に〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する方向性が示されていることに意味がある。そして、何より重要なことは、2016年計画で示されている〈スポレク交流型まちづくり〉の萌芽は、一朝一夕に決まったものではなく、40年もの時間軸上で途切れることなく伸長してきた、という事実である。

(4) 総括：スポーツ・レクリエーション資源の位置づけの変容

以上、(1) から (4) の分析結果を要約し、戸田市の『総合振興計画』におけるスポーツ・レクリエーション資源の位置づけの変容を整理する。その結果を図 4-2 に示す。

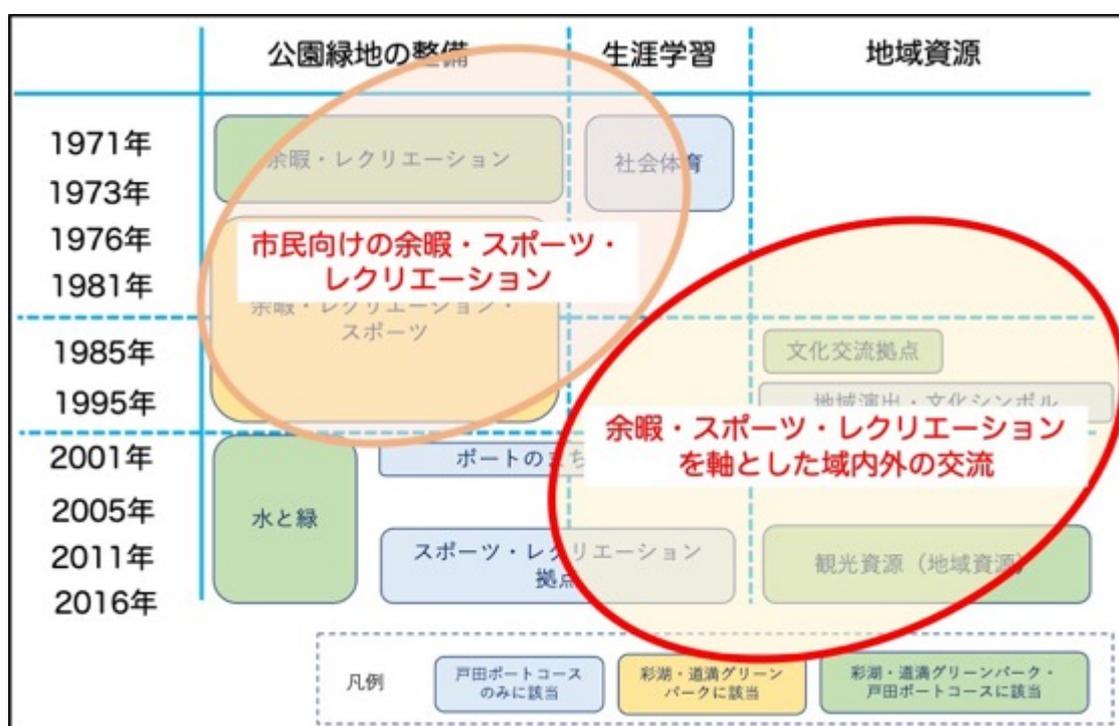


図 4-2 戸田市総合振興計画の内容分析の結果

1970～80年代は都市基盤、特に「交通機関」の整備と「公園緑地」の整備が戸田市の中

心的課題とされていた。一方で、「心ふれあう住みよいまち」という目標との関連でみていくと、1970年代以降、「余暇」「レクリエーション」施策に目を移すと、「道満グリーンパーク」（現・彩湖・道満グリーンパーク）建設が重要課題として語られていた。その変遷を確認すると、1970年代から続く「市民のため」という視点を軸にしながら、1980年代以降になると、（域外との）「交流」が折り重なり、政策の軸足が「市民の「憩い」から域内外の交流拠点」へ変容した。具体的には、1985年の『戸田市第2次総合振興計画』において、「荒川を市民だけでなく広域的に身近なものとするため」との記述があること、そのための「観光資源」として、「戸田ボートコース」、「道満グリーンパーク」が対象化されたことがその証左である。

そして1995年の『戸田市第2次総合振興計画後期計画』では、「観光」に関する「推進体制の確立」が課題とされた。ここからも、戸田市における〈交流型まちづくり〉という視点は、目新しいものではなく、政策レベルでは長い時間をかけて積み上げられてきたものであることが理解できる。このように、1970年代以降の40年間の間で、「市民向けの余暇・スポーツ・レクリエーション」から「余暇・スポーツ・レクリエーションを軸とした域内外の交流」へと戸田市におけるスポーツ・レクリエーション資源の位置づけは変容を遂げてきたのである（図4-3）。

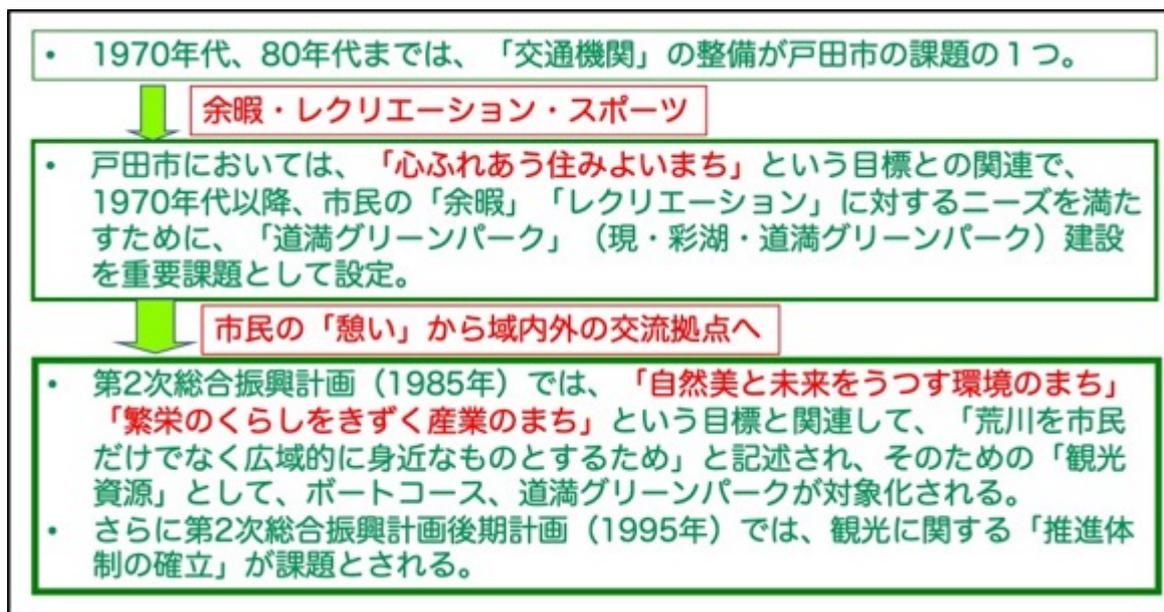


図 4-3 〈スポレク交流型まちづくり〉の歴史性

『総合振興計画』の内容分析から見出された最大の知見は、「戸田ボートコース」の位置づけの劇的な変容である。確かに、今日の戸田市におけるスポーツ・レクリエーション資源は、「彩湖・道満グリーンパーク」と「戸田ボートコース」の2つが代表格とされている。しかし、「彩湖・道満グリーンパーク」は、1970年代から変わることなく戸田市のスポーツ・レクリエーション資源として位置づけられてきたのに対し、「戸田ボートコース」はそうではなかった。実のところ、「戸田ボートコース」は、1970年代において政策レベルでは、「社会体育の振興」の中に位置づけられていたに過ぎない。しかし、1980年代以降、

戸田市の政策に「観光」「交流」が含まれるようになると、その価値が再発見され、現在に至るのである。つまり、「彩湖・道満グリーンパーク」と「戸田ボートコース」の2つのスポーツ・レクリエーション資源は、現在の観点に立てば双璧といえるが、それぞれは異なる足跡を辿ってきたのである。

以上、1970年代以降の戸田市の『総合振興計画』におけるスポーツ・レクリエーション資源の位置づけを分析することで、本研究で〈スポレク交流型まちづくり〉と呼ぶそれは、歴史的に蓄積されてきた戸田市の政策と重なるものであることを明らかにした。つまり、〈スポレク交流型まちづくり〉という方向性は、これまでの過去の戸田市の政策目標との整合性を有しているといえる。その取り組みが現実的に駆動しているかどうかは別として、戸田市は、他地域に誇れるスポーツ・レクリエーション資源を有している。これまで政策的に語られてきた〈スポレク交流型まちづくり〉を具現化するための構想を図る転換点を迎えているのではないだろうか。

2 戸田市議会会議録に見る「戸田ボートコース」の語られ方

<p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戸田市議会会議録（1998年～2018年3月） ・ 上記の中で、「戸田ボートコース」を含む発言があった149会議、309発言を対象に、その内容を分析（「ボートコース」「漕艇場」「ボート場」等の類似キーワードでも検索・抽出する）。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>大分類</th> <th>中分類</th> <th>小分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">オリンピック</td> <td>過去志向</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>未来志向</td> <td>市民の意識づけ 利活用</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">観光</td> <td>余暇</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>交流</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地域資源</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>経済促進</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">スポーツ拠点</td> <td>場所利用</td> <td>大会・イベント等の開催（「する」スポーツ） 市民向けイベント等の開催（「する」スポーツ）</td> </tr> <tr> <td>交流促進</td> <td>市民参加（「見る」「支える」スポーツ） 域外者との交流（「見る」「支える」スポーツ）</td> </tr> </tbody> </table>			大分類	中分類	小分類	オリンピック	過去志向	-	未来志向	市民の意識づけ 利活用	観光	余暇	-	交流	-	地域資源	-	経済促進	-	スポーツ拠点	場所利用	大会・イベント等の開催（「する」スポーツ） 市民向けイベント等の開催（「する」スポーツ）	交流促進	市民参加（「見る」「支える」スポーツ） 域外者との交流（「見る」「支える」スポーツ）
	大分類	中分類	小分類																						
オリンピック	過去志向	-																							
	未来志向	市民の意識づけ 利活用																							
観光	余暇	-																							
	交流	-																							
	地域資源	-																							
	経済促進	-																							
スポーツ拠点	場所利用	大会・イベント等の開催（「する」スポーツ） 市民向けイベント等の開催（「する」スポーツ）																							
	交流促進	市民参加（「見る」「支える」スポーツ） 域外者との交流（「見る」「支える」スポーツ）																							
<p>【方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①対象とする149会議、309発言すべてに目を通し、その内容を分析する。 ②分析に際しては、「スポーツツーリズム」に関する現状やその視点を参照し、「オリンピック」「観光」「スポーツ拠点」に分類する。 ③上記、3つを基本枠組みとし、それぞれ中分類、小分類にカテゴライズし、その推移・変遷を明らかにする（右図）。 																									

図 4-4 戸田市議会における発言の内容分析—方法と資料—

『総合振興計画』におけるスポーツ・レクリエーション資源の記述を通時的に分析した結果、2000年代以降、戸田市では「ボートのまちづくり」を目指す動きが具体化したことが明らかになった。そして、『総合振興計画』に記述される「ボートのまち」をめぐるのは、様々な議論が存在したはずである。そこで、本節では、「戸田ボートコース」に限定し、戸田市市議会議事録において、どのような議論が、いかなるトピックのもとで展開されたのかを分析する。

分析の対象と方法は以下の通りである。対象期間は、1998年4月から2017年3月まで

とし⁶¹、戸田市議会会議録（定例会・臨時会）における「戸田ボートコース」と関連する発言をすべて抽出した。その結果、抽出できたのは、発言のあった議会 149、すべての発言数は 309 である。そのすべてを対象として言説分析を行った⁶²。具体的には、次のような手続きで分析を行った。①対象を含み得るキーワードをもとに発言のあった会議数の総数を把握する⁶³。②上記①で抽出した会議数に含まれる「発言」を 1 単位として、総数を再集計する。③実際の発言者の文脈に沿って、その意味を検討し、言説の布置連関を考察する。④すべての発言を読み込んだ上で、フレームを読み取り、分類化する。なお、言説分析において注目するのは、単語の頻出数ではなく、キーワードがどのような文脈で語られるのかという点である。それゆえ、発言がなされる文脈の変化に応じて、時代区分が措定されることになる。以下では、分析の要点を提示する⁶⁴。

（1）議会における発言の内容分析

309 発言の傾向分析は、次のようにその変遷を要約できる。1999 年にはじめて議会において「ボートのまち」は登場し、その事例として「町会会館での宿泊」が語られた。この議論の流れの中で、2004 年に議会において「地域資源」がはじめて語られるようになり、以降、戸田市には「ボートのまちづくり」が掲げられるようになった。その後、2014 年になると、2020 年東京オリンピックとの関連で「戸田ボートコース」の利活用が話題とされる。このように、戸田市議会における議論の変遷からは、「戸田ボートコース」が、2000 年代以降、他地域に誇れるシンボルとして再評価される、議論の場に登場するようになったことが理解できる。

以上を要約するならば、1998 年から 2004 年は「ボートのまち」をこれから目指していくという意味で「萌芽期」、2005 年から 2013 年は、地域資源として「戸田ボートコース」を活用していく「普及期」、2014 年から現在は、「戸田ボートコース」を積極的に活用し、戸田市の魅力を内外に発信していく「利活用期」と区分することができる。

上記が全体的な傾向となるが、「戸田ボートコース」が語られる文脈は、の 3 つの基本枠

大分類	中分類	小分類
オリンピック	過去志向	-
	未来志向	市民の意識づけ 利活用
観光	余暇	-
	交流	-
	地域資源	-
	経済促進	-
スポーツ拠点	場所利用	大会・イベント等の開催 （「する」スポーツ）
		市民向けイベント等の開催 （「する」スポーツ）
	交流促進	市民参加（「見る」 「支える」スポーツ）
		域外者との交流（「見る」 「支える」スポーツ）

図 4-5 戸田市議会における発言分類

⁶¹ 前戸田市市長神保氏の着任期間に限定をかけ、1997 年に「ボートのまち」が施策として謳われ始めた直後に誕生した市長のもとで、それがどのように展開したのかに着目し、現在に至る政策の形成過程を分析することとした。現菅原市長体制下における議論は別途、考察したい。

⁶² その他、「ボートのまち」と直接に語られた 40 会議、参考軸として戸田市の観光の代表的スポットである「彩湖・道満グリーンパーク」と「観光」が結びついて語られた 109 会議も適宜、活用した。

⁶³ 今回であれば、「ボートコース」だけでなく「漕艇場」（戸田市市議会のシステム上「ボート場」は「漕艇場」と類似語として抽出される）等もキーワードとして検索をかける。

⁶⁴ このことは、ある時代ごとのフレームの登場頻度ではなく、その質に着目することを意味する。逆に言えば、登場頻度は、全体の傾向を把握することには役立つが、そればかりに着目すると、ある時代に、なぜ発言の文脈が変化したのかを見失うことになる点に注意したい。フレームごとの発言数等は別途、精緻化した上で提示したい。

フレームに整理できる。その第1は、1964年東京オリンピック、2020年東京オリンピックのボート競技会場と関連づけて語られる「オリンピック」フレームである。第2は、地域資源、観光資源を生かしたまちづくりと関連づけて語られる「観光」フレームである。そして第3が、市民あるいは域外の人を含んだボート競技の拠点あるいは象徴として語られる「スポーツ拠点」フレームである。以下では、この3つの語られ方の概要を確認し、最終的に、議会における「戸田ボートコース」の位置づけを整理する。

(2)「オリンピック」フレーム：過去志向から未来志向へ

「戸田ボートコース」は、1964年東京オリンピックのボート競技の会場となった場所であり、今日でもボート競技の「聖地」とされる場所である。もっと言えば、幻に終わった1940年東京オリンピックでも会場となる予定であった場所である。それゆえ、2016年、2020年に東京都がオリンピック招致に名乗りを上げた際にも、「戸田ボートコース」はその動向に着目が集まった。

そのような戸田市の歴史があるために、議会で発言される時、「戸田ボートコース」は「オリンピック」と関連づけて語られる。つまり、「オリンピック」という主題との関連で「戸田ボートコース」が議論されるこの様相が「オリンピック」フレームである。以下に示したのは、「ボートのまち」が議会の中ではじめて語られた場面である（2000年3月定例会（第2回）3月8日-05号）。

大分類	中分類	小分類
オリンピック	過去志向	-
	未来志向	市民の意識づけ 利活用
観光	余暇	-
	交流	-
	地域資源	-
	経済促進	-
スポーツ拠点	場所利用	大会・イベント等の開催 （「する」スポーツ）
		市民向けイベント等の開催 （「する」スポーツ）
	交流促進	市民参加（「見る」 「支える」スポーツ） 域外者との交流（「見る」 「支える」スポーツ）

図4-6 戸田市議会における発言分類

表4-16 「オリンピック」フレームで語られる「戸田ボートコース」⁶⁵

2000年 3月定例会（第2回）-03月08日-05号

◎神保国男 市長

（略）戸田市のボートコースは、静水コースとして日本一を誇っておるところでございます。かつて、昭和39年には世界の目が戸田ボートコースに注がれ、オリンピック東京大会が華々しく行われたことは、皆様の記憶に深く残っていることと存じます。このボートコースは、先輩たちの大きな努力の末、戸田の地に完成したもので、現在は県立公園として、市民のみならず、県民や、またボート競技に集う全国の若人のメッカになっておりますことは、戸田市民の誇りとしていただいております。私も、このボートコースは、戸田市のイメージを形成する大きな要因の一つと認識しております。そのため、市民の生涯学習の推進のための基本構想である「戸田エコプラン」において、重点プロジェクトの一つとして、ボートのまちづくりの推進を挙げて取り組んでおります。今後、ボートコースの利用権を持つ日本ボート協会、公園の管理者である県との連携や協力を得て、市民によるボ

⁶⁵ 戸田市議会・会議録の検索 (http://www2.city.toda.saitama.jp/gikai/g08v_search.asp)。

ートクラブの設立、艇庫等の整備を図り、ボート競技が市民スポーツとして普及するよう、また、ボートイベントの開発・実施についても検討してまいり、また、そうした活動に支援してまいりたいというふうに思っております。また、さらに、年間を通じて利用されておりますコースの確保が難しいボートコースにかわって、彩湖や荒川でのボートの利用などについても、今後、国や県等、関係機関に働きかけ、水辺の環境を生かした戸田市のまちづくりを進める中で、イメージアップを図っていききたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

引用冒頭の「昭和 39 年（1964 年）には世界の目が戸田ボートコースに注がれ、オリンピック東京大会が華々しく行われたことは、皆様の記憶に深く残っている」は、過去のオリンピックという出来事を懐古的に物語っている。このような 1964 年東京オリンピックの記憶表象が「過去志向」（中分類）と分類できる語り方である。

一方で、「オリンピック」の経験を今後の戸田市に活かしていくことと関連づけた語り方が「未来志向」（中分類）である。「未来志向」は、その内容から、「市民の意識づけ」（小分類）、「利活用」（小分類）に区分できる。前者は、上記引用では、「ボート競技に集う全国の若人のメッカになっておりますことは、戸田市民の誇りとしているところがございます。私も、このボートコースは、戸田市のイメージを形成する大きな要因の一つ」という発話から読み取れる。この発話は、1964 年東京オリンピックの会場となった「戸田ボートコース」の価値が示され、だからこそ、今後の戸田市のイメージ形成に寄与するもの、として市民に働きかける施策が打ち出されるのである。

後者は、「市民の意識づけ」を前提とし、だからこそ「戸田ボートコース」を利活用することを目指す方向性を示す。上記引用では、「今後、ボートコースの利用権を持つ日本ボート協会、公園の管理者である県との連携や協力を得て、市民によるボートクラブの設立、艇庫等の整備を図り、ボート競技が市民スポーツとして普及するよう、また、ボートイベントの開発・実施についても検討してまいり、また、そうした活動に支援してまいりたい」という発話が該当する。

「オリンピック」フレームは、2016 年、2020 年の東京オリンピック招致活動が始まる以前は「過去志向」の語り方が「ボートのまち」の根拠として持ち出され、招致活動開始後、あるいは 2020 年東京オリンピック招致決定後は、今後の戸田市のあり方、戦略との関連で「未来志向」の語り方へとその比重を移しつつ展開している。

大分類	中分類	小分類
オリンピック	過去志向	-
	未来志向	市民の意識づけ 利活用
観光	余暇	-
	交流	-
	地域資源	-
	経済促進	-
スポーツ拠点	場所利用	大会・イベント等の開催（「する」スポーツ） 市民向けイベント等の開催（「する」スポーツ） 市民参加（「見る」 「支える」スポーツ）
	交流促進	域外者との交流（「見る」 「支える」スポーツ）

図 4-7 戸田市議会における発言分類

(3) 「観光」フレーム：地域資源としての利活用方策の模索

戸田市において「観光」は 1995 年の『戸田市第 2 次総合振興計画後期基本計画』以降で政策として明文化され、2001 年の『戸田市第 3 次総合振興計画』にて、地域資源である

「戸田ボートコース」を軸とする「ボートのまちづくり」を通した（域内外）の「交流」が掲げられるようになった（1節を参照）。「観光」フレーム（大分類）は、このような政策展開を反映しつつ展開される。その語り方を細分化すると、中分類として、「余暇」「交流」「地域資源」「経済促進」の4つに分類することができる。これらの語り方の特徴を議会における発言から確認する。

表 4-17 「観光」フレームで語られる「戸田ボートコース」 ⁶⁶
<p>[2006年12月定例会（第4回）-12月06日-04号]</p> <p>◆10番（馬場栄一郎議員）</p> <p>（略）市内には、彩湖・道満グリーンパークや戸田ボートコース、そして、東京から近いという絶好のレジャー施設があり、また、戸田橋花火大会や戸田ふるさと祭りなど、大規模なイベントも開催されております。これらを求めて、多くの市民や市外からの来訪者がお見えになっております。言いかえれば、これらの施設やイベントは観光資源ととらえていいのではないのでしょうか。戸田市の総合振興計画には、観光という切り口はございません。ボートコースや彩湖・道満グリーンパークについては、スポーツ・レクリエーションレクリエーションの活動の推進として、そして、地域資源を活用した交流推進のイメージアップとして、交流推進として掲げられております（中略）本市においても、観光というポジションを確立し、これら施設やイベントなどを観光資源として活用し、地域活性化や産業経済の発展につなげるべきではないかと思っております（後略）</p> <p>◎河合悦治 市民生活部長</p> <p>（略）本市は、ボートのまち戸田ということであります。市の南部には、東西に流れる荒川と、日本一の静水コース戸田漕艇場があり、これに接する一帯は、樹木が茂る県立公園となっており、水と緑の豊かな環境となっているのは、戸田市ならではの、何にもかえがたい観光資源と思っております。また、毎年、真夏の夜の一大イベントであります戸田橋花火大会は、市内外から44万人を超える見物客でにぎわいます。さらに、漕艇場の西側には、戸田モーターボート競走場がありますので、これも観光資源と考えてもよいのではないのでしょうか。一方、市の西部には彩湖・道満グリーンパークがあり、約66ヘクタールのビッグなウォーターフロント空間が広がり、戸田市のシンボリックなオアシスとなっているのも自慢の観光スポットであります（中略）戸田市は、いわゆる観光地ではありませんが、これらの観光資源を効果的に活用いたしまして、多くの方々に楽しんでもらい、市民の皆様が住んでよかった、また、愛される魅力あるまちづくり、にぎわいのあるまちづくりをしていくとともに、地域コミュニティの形成、文化の振興というところまで深めてまいりたいというのが、観光事業についての本市の基本的な考えでございます（後略）</p>

表 4-17 に示したのは、2006 年における市議会における議論の様子である。ここでは、

⁶⁶ 戸田市議会・会議録の検索 (http://www2.city.toda.saitama.jp/gikai/g08v_search.asp)。

先ず、馬場議員から、「戸田ボートコース」「彩湖・道満グリーンパーク」が観光資源であることの確認がなされた。この発言に見られる「市内には、彩湖・道満グリーンパークや戸田ボートコース、そして、東京から近いという絶好のレジャー施設」「ボートコースや彩湖・道満グリーンパークについては、スポーツ・レクリエーションレクリエーションの活動」といった語り方が「余暇」（中分類）となる。また、「多くの市民や市外からの来訪者がお見えになっております」「地域資源を活用した交流推進のイメージアップ」等の「余暇」活動を通して、域内外の人が交わることを強調する語り方が「交流」（中分類）となる。そして、これらの語りの根拠として、表出される「戸田ボートコース」「彩湖・道満グリーンパーク」といった場所が「地域資源」（中分類）に含まれる。

ここで確認したいのは、2006年当時の「観光」の捉え方である。馬場議員は、「戸田市の総合振興計画には、観光という切り口はございません」と言う。この言明は、「交流推進」と「観光」とは別物であるという認識を指し示している。それは、「観光というポジションを確立し、これら施設やイベントなどを観光資源として活用し、地域活性化や産業経済の発展につなげるべき」と言うように、「観光」は、経済活動と結びつくものと捉えられているためである。このような語り方が、「経済促進」（中分類）である。

上記の馬場議員の質問に対する河合生活市民部長の答弁からも、「ボートのまち」を目指す戸田市において、「戸田ボートコース」は代表的な観光資源として位置づけられていることが理解できる。そして、「戸田市は、いわゆる観光地ではありませんが」と前置きし、「多くの方々に楽しんでもらい、市民の皆様が住んでよかった、また、愛される魅力あるまちづくり、にぎわいのあるまちづくりをしていくとともに、地域コミュニティーの形成、文化の振興というところまで深めてまいりたい」と述べている。本研究における〈スポレク交流型まちづくり〉は、「経済促進」のみを目的とせず地域活性化に資するものである。その考え方と通底する「観光」の意味づけが議会の上でなされていたことは重要である。では、戸田市における「観光」の特徴はどのようなものとして共有されていたのだろうか。2010年3月定例会（第1回）では、埼玉県観光政策と関連づけられながら、その点が議論された。

表 4-18 「観光」フレームで語られる「戸田市の観光」⁶⁷

[2010年 3月定例会（第1回）-02月19日-08号]

◎岡田至正 市民生活部長

平成22年1月に埼玉県が発表いたしました『埼玉「超」観光立県宣言』では、これまでの観光という常識にとらわれない、埼玉県ならではの新しい切り口の観光プログラムで観光振興を図り、観光客数の増加や経済の活性化を目指すものとなっております（中略）

本市におきましては、従来からの主な観光資源としては、戸田ボートコースや彩湖・道満グリーンパークがあり、イベントとしては、戸田橋花火大会や戸田マラソン大会などに、市民だけでなく、市外・県外からも多くの方々にお越しただいております。都心に隣接して交通の利便性にすぐれた本市は、観光客に気軽

⁶⁷ 戸田市議会・会議録の検索 (http://www2.city.toda.saitama.jp/gikai/g08v_search.asp)。

に来ていただける有利さがある反面、宿泊や飲食などの経済的な波及効果につながりにくいという不利な点もあわせ持っております（中略）そこで本市も埼玉県の宣言と同じく、小粒でもきらりと光る新しい観光資源を結びつけ、市内観光資源の魅力向上やストーリー性を持たせた市内のめぐり方などの提案にも取り組み、市内での飲食や買い物も促してまいりたいと存じます（中略）市としては、市民を初め各種団体や民間企業が主役となって積極的に活躍できるようサポートすることにより、住民の地元愛をはぐくむこととなり、まちづくり参加への意識を高めていきたいと思っております。そして、観光客の方々には、戸田市のよい印象を持って帰っていただくことで、さまざまな場面において、戸田市が選ばれる町になることにもつながるものと思っております。加えて、都心に近いという利点を生かした形で、撮影場所の誘致や撮影支援をするフィルムコミッションを活用することにより、市のイメージアップにつながられるのではないかと考えております。こうして、観光は地域に幅広い活性化をもたらすものでありますので、まちづくりのための重要な政策課題ととらえ、今後も戸田市ならではの観光の振興に努めてまいります。

『埼玉「超」観光立県宣言』に示された「埼玉ならではの新しい観光の切り口」とは、都心から近い埼玉県の立地を生かした「日帰り観光」の促進を指している。この埼玉県の方針と照らして、「戸田ボートコース」や「彩湖・道満グリーンパーク」等の地域資源として設定し、都心に隣接した立地を生かした「気軽に」来訪してもらえるよう努めていくことが戸田市の方策として示される。

1章で示したように「観光」はいわゆる名所旧跡の見学等に限られたものではない。そうではなく、地域の「光」を見せることである。であるならば、2010年当時に、戸田市のメリット、デメリットを客観的に捉え、戸田市独自の「観光振興」のあり方が模索されていた点は、改めて理解する必要があるだろう。

(4)「スポーツ拠点」フレーム：大会の拠点から交流拠点へ

3番目の「スポーツ拠点」フレームは、「ボートのまちづくり」の重要拠点として「戸田ボートコース」の利用状況等を語ることに代表される。そういった語りを通して、「戸田ボートコース」の価値の共有と改善の必要性が議論される。

その語り方の中分類は、「場所利用」「交流促進」の2つに区分できる。前者はさらに、「国民体育大会が無事に開催されました」といった「大会・イベント等の開催報告」、「市民対象のボート教室が開催されました」等の「市民向けイベントの開催報告」に分類できる。これらは、〈スポレク交流型まちづくり〉の基本枠組みに照らせば、「する」スポーツに準拠した語り方といえる。

一方、後者は、開催報告にとどまらず、市民が参加したイベントの開催（お祭り等を含む）に関わる「市民参加」、町会会館の貸出とも関連する「域外者との交流」に細分化できる同様に〈スポレク交流型まちづくり〉の基本枠組みに即するならば、これらは「観る」

「支える」スポーツに準拠した語り方といえる。

「スポーツ拠点」フレームの議論の要諦は、「ボートのまちづくり」、「交流推進」が戸田市の政策に掲げられた 2000 年代半ば以降、開催報告にとどまる「場所利用」から「交流促進」へと議論の軸足が移動していったことである。それは、「戸田ボートコース」を「スポーツ拠点」にするとしても、土地所有の問題が課題になるとされ、その問題解決を果たさなければ「交流促進」が叶わないためである。以下、具体的に確認する。

大分類	中分類	小分類
オリンピック	過去志向	-
	未来志向	市民の意識づけ 利活用
観光	余暇	-
	交流	-
	地域資源	-
	経済促進	-
スポーツ拠点	場所利用	大会・イベント等の開催 （「する」スポーツ） 市民向けイベント等の開催 （「する」スポーツ） 市民参加（「見る」 「支える」スポーツ）
	交流促進	域外者との交流（「見る」 「支える」スポーツ）

図 4-8 戸田市議会における発言分類

表 4-19 「スポーツ拠点」フレームで語られる「戸田ボートコース」(1) ⁶⁸

2008 年 3 月定例会（第 2 回）－03 月 10 日-07 号

◆16 番（浅井隆夫議員）

（略）このボートコースにつきましては、昨年の夏、戸田のふるさと祭りにおきましても、その会場の一部になっていることから、その水面の使用につきまして、公園事務所ですとか、ボート協会などと調整をさせていただいたことがありましたが、そこで、やはりその権利関係もあって、少々苦い経験もしてまいりました。そのような事実もあったことを御報告いたしておきます。

表 4-20 「スポーツ拠点」フレームで語られる「戸田ボートコース」(2) ⁶⁹

2010 年 9 月定例会（第 3 回）－09 月 09 日-04 号

◆3 番（召田厚議員）

（略）水面の利用に関して、高速のボートが走っているから、なかなかみんなが自由にボートに乗れないよというようなお話があったと思うんですが、例えば実際あそこは、場所は戸田市にありますよね。ただ、施設というか、敷地は県の敷地でございます。仕切っているのは日本ボート協会ですかね、ほとんどね。そうなってくるんですが、実際、戸田市にあって、戸田市が自由がきかないというようなことなのかなと思うんですけれども、その辺は、例えばこっち 2 レーンをあげてくれだとか、そういうことは戸田市としては言えないんですか。

◎本間幹雄 市民生活部長

ボートの水面につきましては、日本ボート協会のほうで一応管理をしているということございまして、やはりここはボートコースということで、主はやはり競技場という解釈の中で、そういう選手権等が優先される施設というふうに理解をしております。

⁶⁸ 戸田市議会・会議録の検索 (http://www2.city.toda.saitama.jp/gikai/g08v_search.asp)。

⁶⁹ 戸田市議会・会議録の検索 (http://www2.city.toda.saitama.jp/gikai/g08v_search.asp)。

「戸田ボートコース」を「スポーツ拠点」とする上での課題は次の通りである。それは、「戸田ボートコース」が、ボート競技の聖地されていることから理解できるように、競技優先とせざるを得ない点に求められる。この点に関しては、2017年度研究でインタビューを実施した文化スポーツ課 A 氏、2018年度にインタビューを実施した埼玉県ボート協会の双方から、「現在の「戸田ボートコース」は、競技者が利用するだけでも混雑している状況」という回答を得たことが示唆的である。そのため、いくら「ボートのまち」を掲げても、市民が「戸田ボートコース」と触れ合う機会を持つことができない、という点が大きな課題とされる。ここから示唆されるのは、戸田公園を管轄している埼玉県、水面の利用を管轄する日本ボート協会、あるいは埼玉県ボート協会と戸田市との間、あるいは新たな主体による体制づくりの重要性である。

以上、「オリンピック」「観光」「スポーツ拠点」の3つのフレームの概要を整理してきた。3つのフレームのいずれにおいても、議論の中心が「戸田ボートコース」の場所性（1964年東京オリンピックの会場、ボート競技の聖地、地域資源）ではなく、その場所性を生かした域内外の人との「交流拠点」とするための可能性に移行してきた点が市議会における「戸田ボートコース」に関する語り方の変容として抽出できる。

(5) 総括：〈スポレク交流型まちづくり〉の可能性

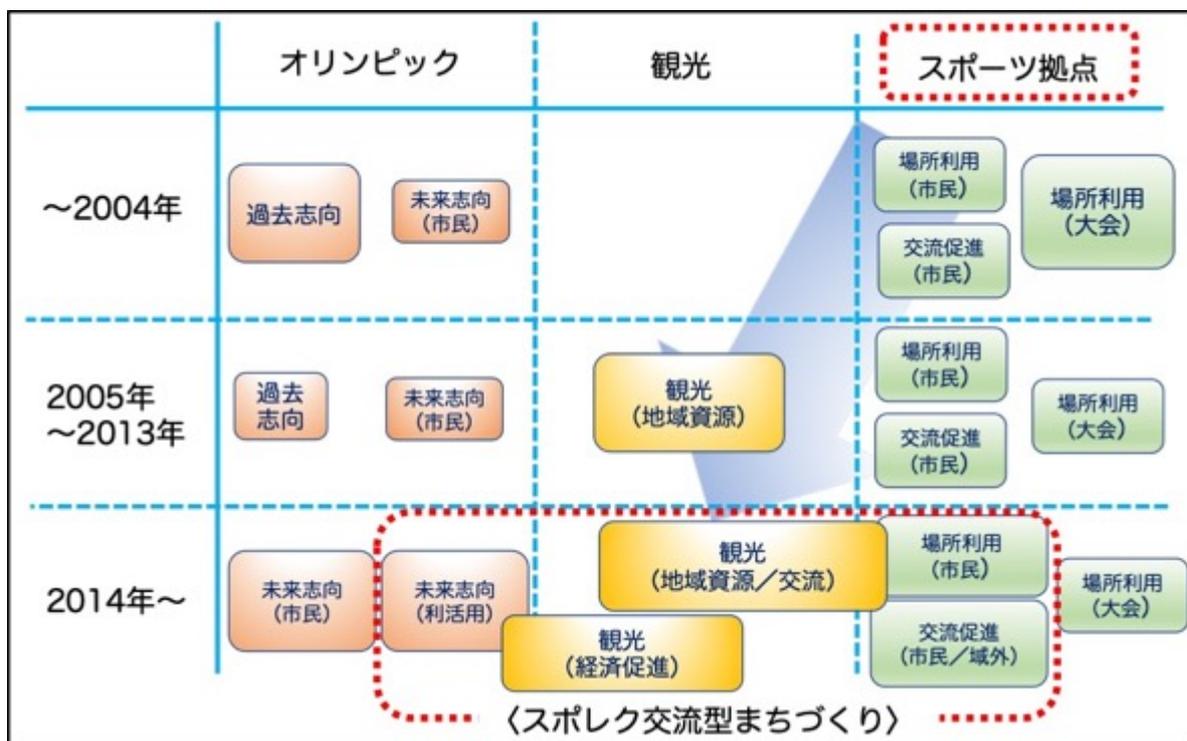


図 4-9 戸田市議会における発言の内容分析の結果

図 4-9 は、(2) から (4) までの分析を要約し、図示化したものである。3つのフレームの発言内容の変遷をあらためて確認する。

第 1 に「オリンピック」フレームは、2004 年までの「過去志向」が軸だった時代と、2

014年以降の「未来志向」が軸となる現在とで語られ方の変容が見られた。それは、1964年東京オリンピックに対する郷愁的な語り方から、2020年という直近の目標を目指した語り方への変容と捉えることができる。「未来志向」の語りが増える中で、「戸田ボートコース」の利活用がテーマとなっていく。

第2の「観光」フレームの登場は2000年半ば以降である。それは、『戸田市第3次総合振興計画』において、はじめて「地域資源」「交流推進」等の政策が掲げられたことと合致する。このように、「オリンピック」「スポーツ拠点」と比較するならば、その歴史は浅い。その議論の変遷を要約するならば、戸田市における「観光」フレームは、「地域資源」を軸とし、「戸田ボートコース」を軸とした域内外の人の「交流」を軸とし、それを通して地域活性化を目標とする「経済促進」と結びついてきたといえる。

第3の「スポーツ拠点」フレームは、戸田市市議会における「戸田ボートコース」をめぐる発言の中心であり続けている。しかし、その発言に含まれる「語り方」を分析すると、「スポーツ拠点」単独で語られていた2000年代初頭から、徐々に「スポーツ拠点」と「観光」を包含する語りへと変質してきた点に特徴が見出される。

議会の中ではじめて「ボートのまち」という言葉が登場したのは、1999年であった。ここでの「ボートのまち」は、市民がボート競技に触れる機会の創出（大会や教室等）を目指す生涯教育の普及（「社会体育の振興」）がその宛先としていた。その宛先に変容が見られたのは、戸田ボートコースが「地域資源」としてはじめて言及された2005年以降である。こうした捉え直しを経て、今日に至っている（図4-10）。

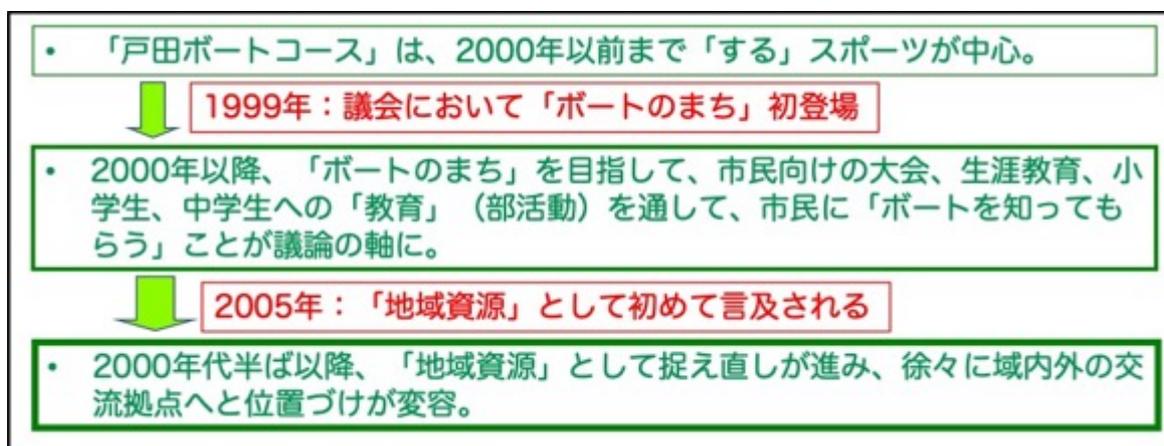


図 4-10 〈スポレク交流型まちづくり〉の拠点としてのボートコース

以上、市議会における議論の変遷からも、〈スポレク交流型まちづくり〉は、戸田市において、「無」の状態から構築するものではなく、「ボートのまち」を目指してきた戸田市の方向性を下地にその具現化を目指すもの、と導出できる。それは、「ボートのまち」が謳われた1999年以降、戸田市議会の議論を追う中でも、戸田ボートコースが〈スポレク交流型まちづくり〉の拠点として徐々に位置づけられてきたことから導かれる知見である。

このような戸田市の政策展開を踏まえ、本研究で提示した〈スポレク交流型まちづくり〉の機能システムにもとづき、戸田市の政策展開を分析することで浮かび上がる〈スポレク交流型まちづくり〉の種子を発芽させるかどうか、そのための現実的な課題は何か、につ

いての精査が今後、求められる。

3 まとめ：戸田市の総合振興計画と社会的潮流との関連

最後に、社会的出来事、国、埼玉県 of 観光政策と関連づけ、戸田市の政策において「観光」「交流」が前景化してきた背景等を確認する⁷⁰（表 4-2⁷¹）。本章で確認してきた通り、戸田市において「観光」「交流」が掲げられるようになった 2000 年前後において、国では『21 世紀の国土デザイン閣議決定』がなされ、埼玉県では「彩の国観光振興行動計画」が策定されていた。それゆえ、『戸田市第 3 次総合振興計画』で明確に記された「地域資源」等はそれらの展開と重ねて考えることが必要である。さらに 2011 年の『戸田市第 4 次総合振興計画』が発表される以前には、観光庁発足（2008 年）、スポーツツーリズム推進連絡会の開催（2009 年）等、社会的にも観光への着目が高まり、同時に、スポーツと観光の結びつきが見られるようになった時代であったことを踏まえる必要がある。つまり、戸田市の政策展開から顕現する〈スポレク交流型まちづくり〉の萌芽は、戸田市独自の動きとしてではなく、国や県といったマクロな政策展開との関連で、その原型は形作られてきたものといえる。それゆえにスローガンのように掲げられているが、未だ具現化しきれていない状況であると捉える必要性がある。その具現化に資するという点に本研究の意義が見出せる。

最後に、4 章までの議論から導かれる戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉を展望する上での課題を提示する。その第 1 は、戸田市内に点在するスポーツ施設、そしてその代表格である「彩湖・道満グリーンパーク」、「戸田ボートコース」を有機的に活用するための方策を検討することである。第 2 は、政策上でも語られる「観光」「交流」施策を〈スポレク交流型まちづくり〉と接合させ、いかに現実的なものとし得るのか、つまり、それを現実的なものとする推進主体をどのように構築するか、に関しての検討である。

⁷⁰ 本章で行なった『総合振興計画』における政策策定にかかる背景や議論等については、当時の市議会会議事録や『総合振興計画』の検討にかかる記録、あるいは当時の関係者へのインタビュー等を行い、解釈ではなく、事実を確認することが残された課題である。

⁷¹ 彩の国さいたま人づくり広域連合（2010）：埼玉×観光 地域を豊かにする物語。（公財）日本交通公社（2014）：創業 1912 年から 1 世紀 創発的進化へ向けて～調査研究専門機関 50 年の歴史、等を参考に作成。

表 4-2 戸田市総合振興計画の展開と社会的出来事・国・県の施策の関連

	社会的出来事	国	埼玉県	戸田市
1998年	長野オリンピック開催	21世紀の国土デザイン閣議決定	彩の国観光振興行動計画策定	彩湖・道満グリーンパーク拡張（1997年） 戸田市公園緑地協会発足（1997年） 神保国男市長誕生
1999年				
2000年	シドニーオリンピック	新ウエルカムプラン21（訪日観光交流倍増計画）発表		
2001年		国土交通省発足		戸田市第3次総合振興計画基本構想（前期基本計画：平成13年度～17年度）
2002年	FIFA日韓W杯			
2003年		「観光立国懇談会」開催決定 ビジット・ジャパン・キャンペーン実施		
2004年	アテネオリンピック			彩湖・道満グリーンパーク駐車場有料化
2005年				
2006年	FIFAドイツW杯			戸田市第3次総合振興計画後期基本計画（平成18年度～22年度）
2007年	2016年夏季オリンピック開催地に立候補	観光立国推進基本法施行 観光立国推進基本計画閣議決定	外客来訪促進計画策定	
2008年	北京オリンピック	エコツーリズム推進法施行 観光圏の整備による観光客の来訪および滞在の促進に関する法律施行 観光庁発足		
2009年	2016年夏季オリンピック開催地がリオデジャネイロに決定	「観光立国の推進」が新成長戦略の一つとして閣議決定 第1回スポーツツーリズム推進連絡会開催		
2010年	FIFA南アフリカW杯		埼玉「超（ちよ〜）」観光立県宣言発表	
2011年	2020年夏季オリンピック開催地へ立候補			戸田市第4次総合振興計画基本構想（前期基本計画：平成23年度～27年度）
2012年	ロンドンオリンピック開催	日本再生戦略に観光立国戦略を盛り込む	埼玉県観光づくり推進条例策定	
2013年	2020年東京オリンピック開催決定		第1期 埼玉県観光づくり基本計画（平成24年～28年度）策定	
2014年	FIFAブラジルW杯			2020年東京五輪ポート会場を彩湖への声明発表
2015年				
2016年	リオデジャネイロオリンピック			戸田市第4次総合振興計画後期基本計画（平成28年度～32年度） 戸田市観光協会・戸田市公園緑地協会が合併し、戸田市水と緑の公社発足 戸田市オリンピック・パラリンピック検討プロジェクトチームを発足
2017年			第2期 埼玉県観光づくり基本計画（平成29年度～33年度）	戸田市オリンピック・パラリンピック事業推進本部設立 菅原文仁市長誕生（2018年3月）

第Ⅲ部 事例研究

第5章 事例1：『静岡市まちづくり公社』の活動に見る施設の連携

3章・4章では、戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉の現状、スポーツ・レクリエーション資源の政策的位置づけの変遷を分析してきた。その分析から見出されたのは、①戸田市には、「戸田ボートコース」「彩湖・道満グリーンパーク」に代表されるスポーツ・レクリエーション資源が点在していること、②「戸田ボートコース」「彩湖・道満グリーンパーク」のそれぞれは管理組織が存在しており、その場所を生かした取り組みも施策化されていること、③しかし、自覚的に〈スポレク交流型まちづくり〉を展開するには至っていないこと、逆言すれば、戸田市には〈スポレク交流型まちづくり〉の中心的推進組織は現時点では確立されていないこと、の3点に要約できる。5章及び6章では、先駆的な他地域事例を取り上げ、今後、戸田市において〈スポレク交流型まちづくり〉の展開を検討する際の参照点を抽出する。

先ず、5章では、様々な関連施設をどのように連携させながら〈スポレク交流型まちづくり〉を展開し得るのか、という点に着目し、(公財)静岡まちづくり公社(以下、『公社』)の取り組みを事例として取り上げることとする。その際、『公社』の中心人物による講演資料やその記録⁷²、その他、同団体HP⁷³及び関連資料⁷⁴を対象とする。

1 (公財) 静岡市まちづくり公社の管理施設概要

『公社』は、1941年7月17日に、1940年1月15日に発災した静岡大火の義捐金の残預金300千円をもって住宅の経営、産業の振興等市民の福利施設を講ずるため、「財団法人興静会」として設立された。そして、1961年には、宅地造成及び分譲事業を加え「財団法人静岡市振興公社」と改称(託児分譲事業は1973年に土地開発公社に委譲)、1992年に、駐車場及び市の管理施設を受託するため目的及び事業を追加変更し、2004年に財団法人静岡市清水振興公社(1964年8月1日設立)を統合し、全事業を継承した。2007年には都市基盤整備事業に参画、2011年4月にまちづくり支援センターを開設し、2012年4月1日に公益認定を受け、名称を現在の「公益財団法人静岡市まちづくり公社」へと変更し、現在に至っている。現在の職員数は、160名(正規職員32名・準職員9名・その他職員119名)、うち静岡市退職者14名という構成である。

『公社』の事業方針は、まちづくり支援事業、スポーツ・健康増進事業、文化教養事業及びコミュニティの場の提供を通じて、健やかで文化的な市民生活の向上と快適な地域社会の実現を図り、もって生き生き暮らせる静岡市の創造に寄与することを目的として事業展開することである。事業としては、(1)まちづくり支援事業、(2)スポーツ・健康増進事業、(3)文化教養事業、(4)地域振興支援事業、(5)低額所得者向けの住宅の建設及び経営・運営に関する事業、(6)防災・被災地及び過疎地支援事業、(7)駐車場の経営・運

⁷² 2018年9月14日に行われた地域活性学会における同公社経営企画化企画担当課長S氏の講演資料及び講演記録等。

⁷³ 「(公財)静岡市まちづくり公社」(<https://s-ppc.com/index.html>)

⁷⁴ 自治体によるプレスリリースや新聞記事等。それぞれ出典は注に示す。

営及び警備業法にもとづく業務、(8) その他収益事業を掲げている。

上記のように『公社』の事業範囲は多岐に及ぶ。その特徴を生かし、『公社』では、施設ジャンル横断的に施設間の「つながり」を意識しながらの運営を展開している。具体的には、5つのスポーツ施設、2つの勤労者福祉施設、その他、ヘリポート、市営住宅、駿府城公園、市営駐車場の管理、静岡市の中心市街地にある200人程度を収容できる多目的ホールを指定管理者として、管理・運営を行なっている。

『公社』が、ジャンル横断的な施設間の「つながり」を意識する背景には、行政が様々な施設を管理する場合に生じる、縦割り行政の弊害の打破があるという。それは、行政が施設を管理する場合、所管課や省令、手続きの差異等により、施設間の連携が取りにくいという現状があるためである。その課題を克服するため、『公社』は、スポーツや福祉、公園等の様々なジャンルの施設を一貫して管理することで、縦割り行政の弊害を低減させ、自由度のある施、設利用ができるように努めている。

『公社』では、スポーツ施設であっても、その利用用途をスポーツに特化せず、多様な取り組みを実施している。その一例としてあげられるのは、①スポーツ施設で開催されるテニス教室に通う子どもたちを、②夏や冬の長期休暇中に『公社』が管理しているヘリポートへ連れて行き、見学会を開催することで、防災意識の啓発を図り、③その帰りには、市内の別の施設で遊ぶ機会を設け、自分たちが生活する静岡市を知る機会を提供することを狙いとする取り組みである。『公社』の強みは、多様なジャンルの施設を管理していることで、他ジャンルの施設間の連携がスムーズに行えることである。このような取り組みを行う理由は、それぞれの施設へ利用者を誘導することで、結果的に各施設の認知度を上げ、再度訪れようという動機づけを与えることで、各施設の価値を高める、つまり、市民目線での市内に点在する各施設の価値を高めるという目標を設定していることにある。以下、『公社』が管理している施設の概要を紹介する⁷⁵。

(1) スポーツ施設

①清水ナショナルトレーニングセンター（J-STEP） ※指定管理者（2006年～）



図 5-1 清水ナショナルトレーニングセンター

⁷⁵ 施設概要の紹介に関し、テキスト及び写真等の出典は、「(公財) 静岡市まちづくり公社」(<https://sppc.com/index.html>)であることを付記しておく。

「清水ナショナルトレーニングセンター」は、スポーツ選手の体力・筋力・精神力・技術力の向上を目指すとともに、指導者・審判などの総合的人材の育成を図る施設である。その対象はスポーツ選手に限定しておらず、市民の健康維持増進、体力増強や各種スポーツイベントの開催など、市民が日常的に楽しく利用するための施設ともなっている。さらに、周辺のスポーツ施設と有機的に連携した総合スポーツ施設として、拠点的作用を担うという使命も担っている。つまり、スポーツを愛する国内外の人々と交流できる施設であることが、「清水ナショナルトレーニングセンター」の特徴である。

具体的な利用方法は、国内外のナショナルチームやJリーグなどのトレーニングキャンプ、学生・生徒の合宿、スポーツ関係者（監督・コーチ・審判）の研修、そして、健康維持のための一般市民の利用等、サッカーに限らず、様々なニーズに対応できる総合スポーツ施設として位置づけられている。

要するに、「清水ナショナルスポーツセンター」は、国境、性別・年齢を超えて、すべてのアスリートが交流する拠点スポーツの楽園として、利活用される静岡市を代表する施設である。

② I A I スタジアム日本平

（日本平運動公園球技場・庭球場） ※指定管理者（2006年～）

「清水日本平運動公園球技場」は、1991年6月に「サッカーのまち清水」のシンボリックな競技施設として完成し、同年、静岡県で行われた全国高等学校総合体育大会サッカー競技のメイン会場として使用された実績がある。

その後は、全国高校総体などにおける清水勢の活躍や、本市をホームタウンにJリーグに参戦した唯一の市民球団「清水エスパルス」の人気の高まった結果、当球技場を利用するサッカー関係団体等、多くの関係者から観客収容席の不足が叫ばれ、1995年3月に収容能力20,000余人の本格的球技場として改築するに至った。

施設管理における課題となる財源管理については、新たな財源を確保し、健全な財政運営と



図 5-2 IAI スタジアム日本平

スポーツ振興に資するため、ネーミングライツパートナーを公募し、2014年3月1日より「IAI日本平」として呼称が定められ、現在に至る。

このネーミングライツの概要は次の通りである。静岡市は、清水日本平運動公園球技場（日本平スタジアム）のネーミングライツ事業において、(株)アイエイアイ、(株)エスパルスとの三者によるネーミングライツパートナーシップ契約を締結し、愛称をIAIスタジアム日本平（略称は、アイスタ）と変更した。一方で、管理運営は、指定管理者である公益財団法人静岡市まちづくり公社が引き続き行なうこととした。契約金額は、年間3千万円、契約期間は、2013年3月1日から2018年2月28日までの5年間であった。なお、2018年2月に契約が満了することに伴い、上記3社の間で、2018年3月から2023年2月末までの新たな契約を締結している⁷⁶。

③清水蛇塚スポーツグラウンド ※指定管理者（2006年～）



図 5-3 清水蛇塚スポーツグラウンド

「蛇塚スポーツグラウンド」は、前は海、後ろは山に囲まれた自然豊かな施設である。この施設は、天然芝のグラウンド2面を有し、スポーツに親しむ市民が利用しやすい芝グラウンドとして位置づけられている。

2面あるグラウンドのうち、北グラウンドはナイター設備も完備されており、夜間9時までのナイター利用が可能で、一般市民のサッカーチームが、仕事終了後の時間帯からでも使用できる数少ない施設である。

また、芝生グラウンドが2面ある事を活用し、使用の分散化を行う事で芝生への負担を最小限に抑えつつ、数々の大会を開催している。その他、この地が「いちごの産地」である



図 5-4 蛇塚まつりの様子

⁷⁶ 「報道資料 静岡市「IAIスタジアム日本平」ネーミングライツを更新しました」(<http://www.city.shizuoka.jp/000773543.pdf>)。

ことから、「蛇塚まつり」を毎年5月に開催し、多くの集客を集めている。

④清水庵原球場 ※指定管理者（2011年～）

「清水庵原球場」は、県内最大級の広さを誇る、豊かな自然に囲まれた本格野球場であり、全ての野球人、すべてのスポーツ愛好家を歓迎している。その用途としては、硬式・軟式野球やソフトボールをはじめ、グラウンドゴルフ等のニュースポーツやレクリエーションなど幅広く利用することが可能である。また、室内練習場と会議室は単独での利用も可能としているため、雨天時の投球練習やミーティング等にも利用できる利便性を有している。なお、室内練習場、会議室はグラウンド利用の無い時に限り利用可能としている。

グラウンドの利用にあたっては、静岡市の「スポーツ予約システム」より予約することを基本としている。また、アマチュアスポーツ又はレクリエーション以外に使用する場合は、一般使用料の5倍の料金、入場料を徴収する場合の使用料は、通常料金の3倍に設定している。



図 5-5 清水庵原球場

⑤静岡市ふれあい健康増進館ゆらら ※指定管理者（H18～）

「静岡市ふれあい健康増進館「ゆらら」」は、隣接する新沼上清掃工場の余熱を有効利用した、エネルギー循環型の健康増進施設である。

館内は、リバープール・リラクゼーションプール・キッズプール・ジャグジーの4つのプールと、トレーニングルーム・浴室・リラクゼーションルーム・ヒーリングルーム・大広間など、子どもから高齢者まで世代を問わずに、ゆっくり楽しむことができる複合施設として管理運営を心がけている。なお、開館時間は、午前10時から午後9時まで（日祝日は、午後8時まで）、休館日は、毎週火曜日（ただし、火曜日が祝日の場合は開館）に設定している。



図 5-6 静岡市ふれあい健康増進館ゆらら

(2) 勤労者福祉施設

① 静岡市東部勤労者福祉センター 清水テルサ ※指定管理者（2008年～）

「静岡東部勤労者福祉センター・清水テルサ」は、働いている人や一般市民を対象に、文化教養の向上、健康の増進、余暇利用の充実を図るための施設である。

同センターは、2004年3月に雇用・能力開発機構より譲渡を受け、2004年4月1日から静岡市直営の東部勤労者福祉センターとして運営されることになった。その後、2008年度より、静岡市が指定管理者制度を導入したことにより、公益財団法人静岡市まちづくり公社（旧財団法人静岡市振興公社）が指定管理



図 5-7 静岡市東部勤労者福祉センター
清水テルサ

者となり、現在に至るまで管理運営を行なっている。なお、開館時間は、午前 8 時 30 分から午後 10 時まで、利用時間は午前 9 時から午後 9 時まで、休館日は、毎月第 2・第 4 月曜日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）と設定している。

② 静岡市北部勤労者福祉センター ラペック静岡 ※指定管理者（H18～）

「静岡市北部勤労者福祉センター」、通称「ラペック静岡」は、勤労者その他、一般市民の文化教養の向上、健康の増進及び余暇利用の充実を目的とした施設である。

具体的な利用方法は、各種教室（パソコン・エアロビクス・アロマストレッチ等）の開催や、サークル活動など利用方法は実に多様である。開館時間は、午前 10 時から午後 10 時



図 5-8 静岡市北部勤労者福祉センター ラペック静岡

（ただし飲食を伴う利用は午後 9 時 30 分まで）、休館日は第 2・第 4・第 5 日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 28 日～1 月 5 日）に設定している。ただし、本センターでは、使用者の範囲を、①市内に勤務または在住の方、②トレーニング場及びフィットネス場は、19 歳以上（ただし、19 歳未満でも勤労者は使用可）と定めている。

(3) その他施設

① 静岡ヘリポート ※指定管理者 (2006年～)

地震防災強化地域内に位置する静岡市は、災害発生に備えて、地上交通を補う新たな交通施設の整備が求められてきた経緯がある。そのような背景と今後の高速交通時代に先駆けて、市民が、必要な時に何時でも、航空機の利用を選択出来ることを目指し、「静岡ヘリポート」は設置された。

施設の特徴は次の通りである。本ヘリポートは、遊水地指定区域（大雨の時、一気に川へ雨水が流れ込まないように溜めておくところ）内に設置されており、雨水等を貯留する必要がある事から、施設は全国唯一の高床式構造（ピロティ）となっている。

床下は調整池として利用し、時間雨量 50 mm（1974年7月7日に静岡市を襲った通称七夕豪雨と同程度）にもヘリポートが機能するように、標高 10.5m の高さに標点を設定してある。更に予想される東海地震（マグニチュード 8）に耐えるため、鉄筋コンクリート製の床（人工地盤）を 391本の柱で支えている。すべての柱は、地中でコンクリート製の壁により縦横に連結されており、1本の柱は、地下 25m～30mの支持地盤まで打ち込まれたコンクリートパイル2本で支えられた頑強な構造となっている。なお、運用時間は午前7時から午後7時（日没が午後7時前になる時期は日没まで）、運用時間外の使用は原則禁止、離着陸できるヘリコプターは、全長 26m以下、且つ、最大離陸重量 11t以下の機種に限定している。



図 5-9 静岡ヘリポート

②コミュニティホール七間町（MIRAIE リアン） ※指定管理者（2005年～）

「コミュニティホール七間町（MIRAIE リアン）」は、多目的ホール・フリースペース・ギャラリー（1F）、会議室・フリースペース（2F）を備えた、交流施設である。

1F の多目的ホールでは、式典や講演会は勿論、舞台照明を使ったコンサートや演劇等、楽屋は、控え室や更衣室として利用することが可能である。

2F の会議室 1・2 は、社内会議や研修会など、最大 70 名ほど収容可能（飲食可）であり、1F・2F にあるフリースペースは、空き時間の休憩やミニ会議など誰でも利用可能である。

なお、1F のギャラリーでは、作品展示や展示物のワークショップ等を開催している。

開館時間は、午前 9 時から午後 6 時まで、休館日は毎週水曜日（休日の場合は翌平日）・年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）に設定している。



図 5-10 コミュニティホール七間町（MIRAIE リアン）

③駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーション

2018 年 5 月 1 日、駿府城公園北門橋の目の前に、ランナーやウォーカーがリフレッシュできるステーションとしてオープンしたのが、「駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーション」である。同施設は、駿府城公園に遊びに来られた方や通勤・通学途中の方など、ランナーに限らず気軽にすることが可能である。

施設内の交流スペースでは、コーヒーやケーキなど飲食物の他、スポーツサプリ等も販売されている。また、交流・カフェスペースの利用は無料にしているため、更衣室を利用しない方や、通勤・通学中の休憩、中央体育館の利用後などの休憩にも利用可能である。

なお、駿府城公園周辺で快適にランニングができるように、更衣室にはロッカーやシャワーを完備している。また、女性でも安心して利用できるようパウダールームも完備している他、シャワールームには、高品質なシャンプー&コンディショナーも用意している。設置されているロッカーは、64 個（男女各 32 個）、シャワー 8 室（男女各 4 室）、更衣室使用料、1 人 1 回 300 円、11 枚綴りの回数券は 3,000 円で販売している。開館時間は午前

7時から午後9時まで、休館日は年末年始（12月29日から1月3日）に設定している。



図 5-11 駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーション

以上の他、『公社』では、2005年から静岡市営住宅の指定管理、静岡駅北パークキングの管理も行なっているが、それらの概要説明は省略する。

2 静岡市まちづくり公社における 〈スポレク交流型まちづくり〉の取り組み事例

本節では、多様な施設を管理する『公社』によるそれらの施設を活用した〈スポレク交流型まちづくり〉の主な取り組み事例の要点を説明する。

(1) 取り組み事例①：管理施設と地域との結びつきを基本とした事例（1）

先述の通り、『公社』の取り組みの特徴は、スポーツ施設とその他の施設の連携、あるいは、様々な事業経験から、スポーツ施設を舞台として、多様な内容の取り組みを融合させていくことである。その1例として、最初に取り上げるのは、「清水ナショナルトレーニングセンター（J-STEP）」における取り組み事例である。

「清水ナショナルトレーニングセンター（J-STEP）」は、単なるスポーツセンターの機能だけでなく、スポーツ施設であることを前提として、「1.地域振興事業」「2.地域貢献事業」「3.地域交流事業」といった、地元地域に根を下ろした各事業の取り組みをしてきた。その中でも近年、力を入れているのが、「4.中部横断道開通に向けて」の交流事業である（図 5-12）。

1.地域振興事業について

◇清水ナショナルトレーニングセンター(J-STEP)

- ①庵原地区老人会へ、グランドゴルフ利用の貸し出し
- ②庵原スポーツ少年団へ、利用の貸し出し
- ③各種目キャンプ時の歓迎セレモニー贈呈品は地元産品、特にミカン類は近所にある農園さんの物を意識してプレゼント

◇清水庵原球場

- ①総合型地域スポーツクラブ連携による交流試合の開催
 - ②庵原駅伝大会本部として会場利用提供、競争のゴール地点とする
 - ③その他として、駐車場、トイレ、救護所等の施設提供
- ※いままでは協力という形を取っていたが、平成28年度からは共催となり、大会との関わりがさらに深くなる

2.地域貢献事業について

◇清水ナショナルトレーニングセンター

- ①三池平古墳・・・地元の月見の会様 施設・駐車場を提供(今年から古墳祭りになった)
※今年9月に交流館主催、「三池平古墳祭り」開催
- ②スポーツ施設で成人式を開催
- ③ジョギングコースは早朝(朝4時半くらい)から正門を開場して提供

3.地域交流事業について

- ①J-STEPイベント...庵原中学校プラスバンド部の演奏
- ②J-STEPオープン時は、当時の各公民館に声をかけ、グラウンドゴルフ利用に地区ごと招待(無料開放)
- ③実業団バレーボールキャンプを中心に各種目キャンプ時に、スポーツクリニックを開催
(また、地形を活用し選手は向かい側の山道(農場)の傾斜を利用した走り込みをよく行っていた)

4.中部横断道開通に向けて

◇中部横断道開通・・・Jリーグ富士山ダービーも開通で交流が増え、盛り上がる

- ・J-STEPにもJH中日本高速道路の展示ブースを設置
 - ・屋外には中部横断道工事着工を記念して芝桜も植樹
 - ・J-STEPのウォーキングイベントでは、未開通のジャンクション道路を利用
- ※毎年1月～2月Jリーグチームキャンプ 甲府・松本・新潟等
多くのサポーターの来場がある／観光へのつながり／スポーツツーリズム

図 5-12 清水ナショナルトレーニングセンターの機能⁷⁷

「中部横断道」は、静岡県静岡市を起点に、山梨県甲斐市を經由して長野県小諸市に至る延長約 132km の高速自動車国道であり、2019 年 3 月 10 日に開通した。『公社』では、開通を前に、「4.中部横断道開通に向けて」交流事業として、静岡市と山梨県との交流促進のために、「庵原 de マルシェ (庵原 de リフレッシュ day!)」を 2018 年 1 月に実施した。

その会場となったのは、清水ナショナルトレーニングセンター (J-STEP) 及び周辺であり、『公社』、静岡市、庵原地区連合自治会、静岡大学地域創造学部、甲府市の方々など多彩な主体が参加した。J-STEP を会場とすることから、山梨県の J リーグチーム、ヴァンフォーレ甲府のキャンプに合わせ、ノルディックウォーキングや地元高校との親善試合を行った。一方で、スポーツイベントを軸に、それぞれ名産品の販売等、両地域の「交流」促進を展開した (図 5-12)。

この事例から得られる知見は、スポーツをきっかけとしながらも、スポーツに関心のある市民だけでなく、広く一般市民の興味関心を引く形で展開することが〈スポレク交流型まちづくり〉の鍵を握る、ということである。ここからは、〈スポレク交流型まちづくり〉は、スポーツ・レクリエーション資源があって成立するが、何かイベントを開催する際に、スポーツイベントとするのではなく、多様な交流の仕掛けを用意することの重要性が窺える。

⁷⁷ 2018 年度地域活性学会での講演内容等をもとに作成。

静岡市 清水区 SHIZUOKA SHIMIZU		報道資料
(平成30年1月17日発表)		
庵原 de リフレッシュ day♪開催!		
◆ 実行ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ★ 静岡市、庵原地区連合自治会、静岡大学地域創造学環が協賛し、地域課題の解決策の一環として取り組むイベントを開催! ★ 中部関東自動車道の開通に向け、これからの地域連携交流の促進を図るイベントとして、山梨県の J リーグチームヴァンフォーレ甲府のキャンプに合わせたマルシェとノルディックウォーキングを同時開催。 	
◆ 開催日時	平成30年1月20日(土) 10:00~16:00 (雨天中止) ※当日、開催可否は静岡市コールセンターへお問い合わせ。 電話: 054-200-4894	
◆ 会場	清水ナショナルトレーニングセンター (J-STEP) 及び周辺 (清水区山崎 1487-1)	
◆ 内容など	<p>【庵原 de リフレッシュ day♪】</p> <p>区の意見聴取事業の一環として、行政・自治会・大学が協賛し、地域課題の解決策に取り組む「まちづくり協働会議」を実施しており、昨年度から庵原地区を対象に「地域課題を題材としたスポーツと食による『健康寿命のまちづくり』」をテーマに活動しています。今年度は、庵原地区のスポーツ拠点でもある J-STEP を活用したマルシェとノルディックウォーキングを開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マルシェ 地元を中心としたお店が新鮮な野菜や果物と地元素材を活用した惣菜などの販売やヴァンフォーレ甲府の協力もあり、山梨県からの出店もあります。また、静岡大が協賛したスイーツパンを地元で人気のパン屋さんの協力により会場内で試食ができます。 ●ノルディックウォーキング J-STEP 及び周辺を活用した、7.3km コースと 2.4km コースを設定し、7.3km コースの途中では、富士山や三景展望、伊豆半島までを眺められる。庵原地区ならではの体験や、初心者用に J-STEP ジョギングコースでのノルディックウォーキング体験や静岡大が運動靴・運動服におすすめのストレッチを紹介し。 	



図 5-13 庵原 de マルシェ (庵原 de リフレッシュ day!) 開催案内⁷⁸

(2) 取り組み事例②：管理施設と地域との結びつきを基本とした事例 (2)

取り組み事例①は、地域のスポーツ・レクリエーション資源を活用した他地域との交流事例であるが、『公社』では、地域のスポーツ・レクリエーション資源を軸とした、地元住民の交流促進に向けた取り組みも展開している。その代表事例として、「蛇塚スポーツグラウンド」での取り組みを紹介する。

1節でも示した通り、「蛇塚スポーツグラウンド」は、駿河湾に面し、山の中腹にある施設である。この地域は、いしかり苺、登呂遺跡など観光資源が多く存在し、実際に観光業に携わっている人も多い。しかし、市民利用が少ないという課題がある。その要因は地理的条件に求められる。その地理的条件とは、第1に「蛇塚スポーツグラウンド」は、静岡市の市街地から離れているため、日常的に市民が利用するスポーツ施設としての優先度が低くなってしまふことである。第2に、この施設は、Jリーグ、清水エスパルスのクラブハウスとしても利用されていることもあり、市民利用が制限されてしまうということである。

そのような課題がありながら、近年では、「蛇塚スポーツグラウンド」を中心として、地元地域との結びつきが広がっている。その転換をもたらしたのが〈スポレク交流型まちづくり〉の取り組みである。以下、具体的にどのようなプロセスを辿ったのかを確認する(図5-13)。

⁷⁸ 「静岡市 報道資料 (2018.1.17)」 <http://www.city.shizuoka.jp/000769276.pdf>

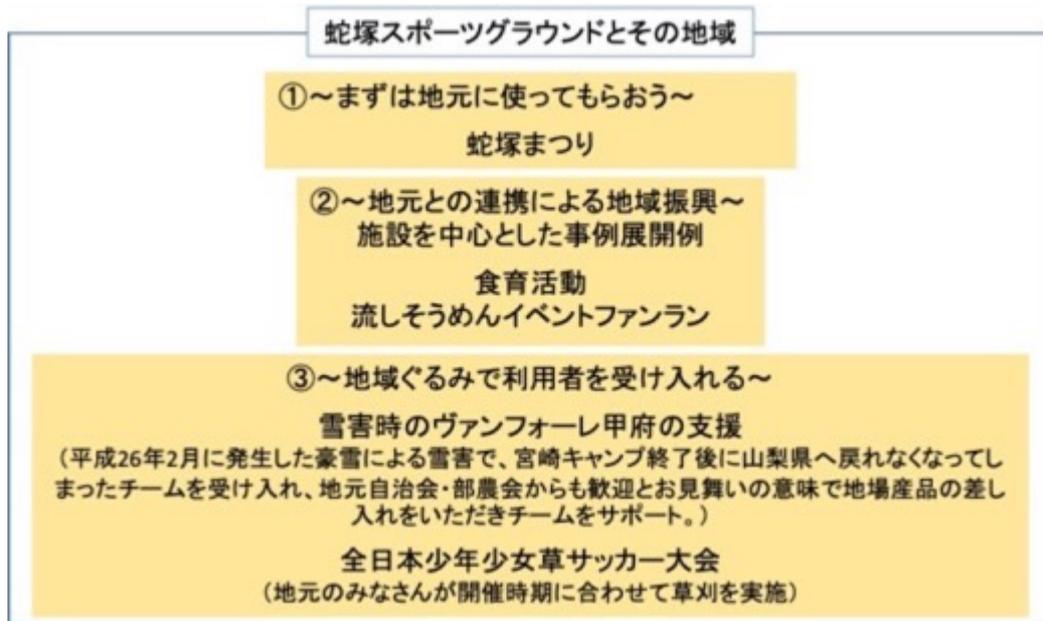


図 5-14 蛇塚スポーツグラウンドと地域との関わり⁷⁹

『公社』では、「蛇塚スポーツグラウンド」と地域との結びつきを高める取り組みを3段階に分けて展開した。その第1は、同グラウンドを「まずは地元の人に使ってもらおう」ことで愛着を深める段階である。具体的には、より地元の利用を促進するためには必要なことは何かを探る意識調査を行った結果、「お祭り」の要望が高かったことを受けて、2008年から「蛇塚まつり」を開催するに至った。その際に重視したことは、「蛇塚スポーツグラウンド」を活用するイベントだからといって、その内容をスポーツにしなればいけない先入観を拭き去ることであった。その結果、「蛇塚まつり」は、地元産品を生かした出店、地元の演舞披露などを行うイベントとなった。

第2は、イベント開催の実績を踏まえて、地元との連携による地域振興の促進を目指す段階に設定した。たとえば、休耕地を使っての野菜作りなどの食育活動、裏山の放置地区を伐採した竹を使っての流しそうめんイベント、名所を楽しみながら巡るファンラン等の連携事業を行なった。このように地域住民を巻き込む仕掛けを取りながら、『公社』は「蛇塚まつり」を発展させていった。

第3は、第1段階、第2段階を通して、地域住民が「蛇塚スポーツグラウンド」の価値を実感し、関係者が増加したことを踏まえ、「地域ぐるみで利用者を受け入れる」ことを目指す段階である。その具体例として、2014年2月に行なったJリーグ、ヴァンフォーレ甲府の支援があげられる。この地域では、豪雪による雪害で、宮崎キャンプ終了後に山梨県へ戻れなくなってしまった同チームを「蛇塚スポーツグラウンド」に受け入れることとしたという。その際、地元自治会・部農会からも歓迎とお見舞いの意味で地場産品の差し入れを送る等して、地域全体でヴァンフォーレ甲府をサポートしたという。これが、3段階で展開してきた取り組みが最終的に目指すところであった、地域交流の一例である。

今日では、「蛇塚まつり」の参加者だけでなく、「蛇塚スポーツグラウンド」の利用者も

⁷⁹ 2018年度地域活性学会での講演内容等をもとに作成。

急増しており、〈スポレク交流型まちづくり〉の効果が上がっている。「蛇塚まつり」は、本来的には地域の人々の触れ合い、協同する場の提供を目的としていた。そこに、『公社』が関わり、調整を図る中で、ポスター、チラシ、広報等の宣伝を行うことが可能となり、公益性を帯びた取り組みへ発展した。一方で、「蛇塚まつり」の性質が変化したとはいえ、主体は、地域の人たちであることは変わらない。そのため、『公社』は、常に、地域の人々が、「蛇塚スポーツグラウンド」を中心に地域の問題や活性化を考える場を提供してきたのである。重要なことは、『公社』のような推進主体が、①地域住民に動き出しのきっかけを提供する姿勢、②地域の人々と一緒の目線で、施設の利用促進や地域活性化に取り組んでいく、という姿勢を担保し続けてきたことである。このような地域全体を巻き込んでいく取り組みは、『公社』がスポーツ以外の施設の管理運営に携わってきた実績、経験値があったことによって可能になったと考えられる。

(3) 取り組み事例③：2002 サッカーW 杯日韓大会の受け入れ（ロシアチーム）

以下、取り組み事例③、④では、国際交流という観点での取り組み事例を紹介する。静岡市は、2002年に開催されたサッカーW 杯日韓大会のロシアチームのキャンプ地となったことは周知の事実である。静岡市（当時は清水市）では、ロシアチームの受け入れに際して、チームを支えるための多くのボランティアが集まっていた。この受け入れ事業の中心は行政が担っていたこともあり、その受け入れに関する事業等は、公式的な取り組みを軸に据えざるを得なかったのである。『公社』は、この受け入れ事業の「堅さ」が気になっていたという。そこで、施設管理者であった『公社』は、行政とは異なる視点で、非公式に選手たちの息抜きのための「おもてなし」の提案を積極的に行ったという。以下、その際の取り組みとその帰結を提示する。

『公社』が行なった取り組みの狙いは、静岡市に滞在中のロシアチームの選手たちにリラックス機会を提供するところにあった。具体的には、『公社』が中心となり、選手たちを、観光や買い物、静岡の海へ連れて行き、記念写真を撮影する機会等を提供した。その結果、公式的なイベントとは異なる機会を提供した『公社』の取り組みがロシアチームの選手たちの心に響き、W 杯終了後も交流が持続したという。たとえば、W 杯終了後、2002年に静岡でキャンプを経験したメンバーの所属チームが、オフシーズンのキャンプ地として当時の清水市を選択し、来訪する、という新たな展開に結実したという。実際に、オフシーズンのキャンプで静岡市を訪れたチームは、FC ルチエネルギア（ヴラジオストク）、FC ゼニト（サンクトペテルブルク）である。このような展開は、『公社』にとって意図せざる結果であった。しかし、『公社』のジャンル横断的な取り組みという日常的な実践を生かした取り組み—サッカーのW 杯だからといって、サッカーだけに集中してもらって環境を整えるのではなく、地域で何らかの体験機会の提供—の意義を改めて実感したという。このようなW 杯という短期間の「おもてなし」がきっかけとなり、ロシアとは、今日まで継続的に様々な交流が行われている。以下では、その代表的な交流事例を3点紹介する。

1点目は、ロシアと静岡市の友好記念事業の展開である。具体的には、2008年に、シロクマ「ロッキー」がロシアの「レニングラード動物園」から「静岡市立日本平動物園」へ寄贈され、一方で静岡市では、「ロッキー債」の名称で地方債を発行したことである。なお、「ロッキー債」で得られた資金は「日本平動物園」の再整備や市内総合公園の整備に使わ

れ、(ロシアとの交流事業が)形として残っている。その後も交流は続き、日本平動物園には、2009年にメスの「バニラ」が来園、「ロッキー」との間に子どもが生まれた場合、「レニングラード動物園」に寄贈する契約を結んだという。その他、「日本平動物園」からは、「レニングラード動物園」にニホンザルを寄贈しており、2018年、サッカー・ロシアWCに合わせて、関連施設がオープンしたという⁸⁰。

2点目は、ロシア・国立エルミタージュ美術館と静岡市立芹沢銈介美術館の交流である。2006～2007年にかけて双方の美術館で企画展が開かれ、職員や関わった学生の交流も盛んに行われた。

3点目は、1点目、2点目のような交流事業の成果として理解できる。2018年のサッカー・ロシアWCに関連した「コカ・コーラ FIFA ワールドカップ トロフィーツアー」で、東京・大阪に続く最後の候補地に、一般投票で選ばれたことである。具体的には、「静岡県静岡市清水区」、「大分県日田市中津江村」、「福島県楢葉町・広野町(Jヴィレッジ)」の3候補地から、インターネットの一般の投票で、清水区が選ばれ、世界中を回った「トロフィーツアー」の最後の最後が清水区になった(この後、トロフィーはロシアの現地会場へ)のである。

以上の3点は、W杯というスポーツのメガイベントによる「交流」を一過性のものとせず、持続的に展開する〈スポレク交流型まちづくり〉の実践例であることが理解できるだろう。その中心的な役割を果たしたのが、『公社』であったことは言うまでもない。

表 5-1 日本コカ・コーラ株式会社のプレスリリース⁸¹

コカ・コーラ社は、FIFA ワールドカップ オリジナルトロフィーが世界を巡回する一大プロジェクト「コカ・コーラ FIFA ワールドカップ トロフィーツアー」の日本でのスケジュールを発表しました。今回は3カ所を訪問し、4月28日(土)は東京、4月29日(日)は大阪で開催。最終日となる4月30日(月・祝)の訪問地は、広く一般からの投票によって決定します。そしてこのたび、候補地となる3カ所が出揃いました。

同ツアーは、7月に優勝国へ授与される、FIFA ワールドカップ オリジナルトロフィーを間近に見ることができる貴重な機会を世界中のファンに提供するイベントです。2017年9月から11月はロシア国内、そして2018年1月22日(月)にはイギリス・ロンドンから世界ツアーに向けて出発し、最終的には世界6大陸、51カ国91都市を巡回します。本キャンペーンは、東京、大阪に続く最後の訪問地をみなさまの投票により3候補地の中から決定するものです。

(4) 取り組み事例④：2020年東京オリンピックに向けて(台湾、スペインチーム)

2002年のサッカーW杯の経験を生かし、静岡市では2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいても海外のチームの事前キャンプ地となる準備を進めている。その候補となるチームの1つは、台湾の陸上チームである。静岡市では、台湾チームと「身近なレベ

⁸⁰ 「静岡市立日本平動物園」 https://www.nhdzoo.jp/animals/naka.php?animal_uid=110

⁸¹ 「日本コカ・コーラ株式会社による当該イベントのプレスリリース(2018.2.28.14:00)」 <https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000163.000001735.html0>

ル」での交流を図ることを目論んでいるという。台湾と静岡市は、以前より相互のマラソン大会などで盛んに交流を行っていた。そういった交流をきっかけとして、2018年6月、台湾の陸上チーム（トップチーム、ジュニアチーム）が約1ヶ月、静岡市に滞在することになった。その間、『公社』は、台湾チームと「身近なレベル」での交流を展開した。

『公社』による「身近なレベル」の交流の1つ目は、選手と市民との交流である。『公社』では、事前に、練習等に支障がない範囲での市民との交流を図ることに関して、台湾チームとの間で了解を得た。その結果、たとえば、一般利用の市民と陸上のトップ選手が、タイミング次第では、簡単な会話わしたり、励ましの言葉をかけたりするといった関わりを持つ機会を得ることができたという。『公社』では、そういった交流を可能とした要因が、2002年のサッカーW杯でのロシアチームを受け入れた経験に求められるという。それは、2002年の経験から、「選手の邪魔にならないようにする」という構えを市民が身につけていたためである、と考えている。

表 5-2 台湾陸上チームと中学生の交流⁸²

...ポスターは静岡市と岩手県野田村の中学生たちの手によるもの。台湾の選手が今年6月に静岡市で合宿を行った際や両地の中学生が今年1月に台湾を訪れた際に、選手らを取材して制作した。ポスターは静岡市の地下街や野田村の役場などに貼られ、台湾の選手に対する理解増進に一役買っている。

『公社』による「身近なレベル」の交流の2つ目は、スポーツ以外での静岡市の魅力を伝えることを軸とした交流である。今日、台湾では、「ちびまる子ちゃん」が大ブームになっているという。それを踏まえ、『公社』では、台湾チームを清水区にある「ちびまる子ちゃんランド」に案内し、静岡市の魅力を知ってもらう機会を提供した。その他、市内中学生が台湾チームに同行取材を行い、その結果を市内や台湾で展示するといった取り組みを行った（表 5-2）。

静岡市では、2020年の東京オリンピックの事前キャンプに向けて、もう1つのチームを招致することを目指している。それは、スペインの車いすバドミントンチームである。そこで、同チームが、静岡市を訪問滞在した際に、以下のような「おもてなし」を実行した。

1つ目は、2020年オリンピックパラリンピックのフラッグを同チームの滞在先である「J-STEP」に展示するという配慮である。全国を回るフラッグツアーが、偶然、静岡市に来ていたこともあり、普段は市役所に展示されているそれを選手たちの目に届くところに設置したのである。

2つ目は、他競技選手との交流機会の提供である。この時、「J-STEP」では、同じタイミングで女子サッカー日本代表チームがキャンプをしていたこともあり、『公社』が調整し、相互の交流機会を提供したという。

3つ目は、スポーツ以外での交流機会の提供である。それは、『公社』が実践しているジャンル横断的な取り組みの成果である。たとえば、スペインチームの監督が「盆栽が趣味」

⁸² 「中央社フォーカス台湾（2018.12.9.19:22）」 <https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20181209-0000004-ftaiwan-cn>

という情報を入手したこともあり、『公社』では、駿府城公園の紅葉山庭園と茶室に案内した。この取り組みは、好評を博し、選手らが、駿府城公園の紅葉山庭園の写真を twitter 等の SNS に投稿する等の行動に波及し、海外に向けても静岡のシティセールスにつながった、という。

以上、取り組み事例③、④の経験から得たことは以下の 3 点に要約できる。第 1 は、スポーツイベントに伴う交流であっても、スポーツ以外の地域資源を有する施設と連携して、地域の「良さ」を見せる工夫を展開することである。第 2 は、たとえ、地域が見せたいと思う地域資源があったとしても、先方のニーズと合致するのかを十分に検討することである。第 3 は、受け入れ時の単発の関係性ではなく、中長期的視野でスポーツを軸とした交流を図ることを目標として設定することである。以上の点は、言葉にすれば簡単なように思われるが、『公社』が実感している通り、行政の縦割り構造は、調整を難しくさせる側面もある。それゆえに、〈スポレク交流型まちづくり〉の展開に向けては、『公社』のような横断的な推進組織が必要になると考えられる。

3 スポーツ施設を軸とした〈交流型まちづくり〉の要諦

本節では、事例研究 1 の総括として、以上の『公社』の取り組み事例から導出できる、〈スポレク交流型まちづくり〉の要諦を 3 つの点からまとめる。

(1) 施設を中心とした交流人口の増加

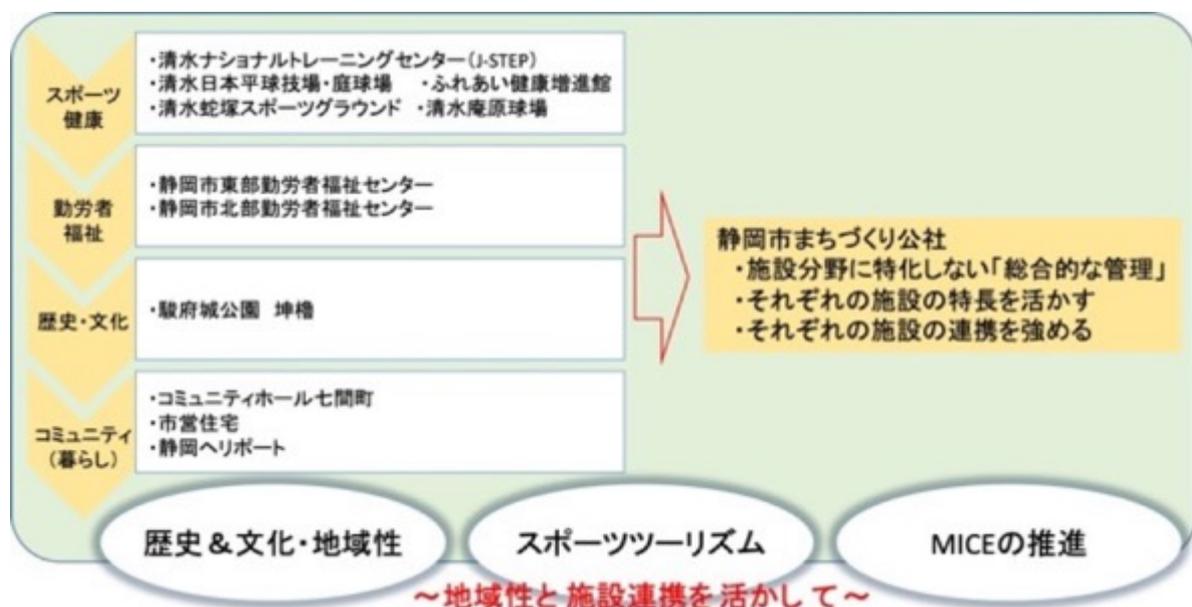


図 5-15 スポーツ施設と資源の活用及び展開⁸³

『公社』が管理している施設は、「スポーツ・健康」「勤労者福祉」「歴史・文化」「コミ

⁸³ 2018 年度地域活性学会での講演内容等をもとに作成。

ユニティ」など幅が広い。そこで、それぞれの施設の特長を活かすこと、施設の連携を強めることを念頭に、施設分野に特化しない「総合的な管理」を実践してきた。そこで、『公社』は、地域内で管理する様々なジャンルの施設を活用し、スポーツ観戦やスポーツ体験等と観光事業、観光施設でのコンベンションを接続させ、各施設の潜在能力を引き出すことを目指している。施設の潜在能力、換言すれば施設の価値の向上を単一施設のみで図ることは決して容易ではない。だからこそ、『公社』は、ジャンル横断的に施設をつなげることで、地域全体の相乗効果を狙う、という戦略を採用したのである。

つまり、『公社』は、スポーツ・レクリエーション資源を軸として、歴史や文化とも接続させ、それを観光（スポーツツーリズム）や MICE 等の誘致につなげ、結果的に地域の「交流人口」増加をもたらしている。これが、『公社』における〈スポレク交流型まちづくり〉の特徴である。

（2）「地域に何かを残す」という公共施設の役割と向き合う

『公社』は、事業展開を図る上で、「そもそもの公共施設の役割とは何か」という課題と向き合うことを意識している。それは、今日、各自治体は、人口減少という眼前の危機を前に、まるで競争するかのように定住促進や交流人口拡大に向けた施策を打ち出しており、その潮流の中で、スポーツ施設においても競争的・経済的側面（集客、売上等の数値目標）への関心が集中しすぎていると認識しているためである。

しかし、『公社』は、地域に存在する公共施設の役割を、その地の人・社会・生活の発展に貢献することに求めている。同様に、スポーツもの役割も、オリンピックをはじめとするスポーツ活動や施設を通して、世の中の平和的な発展に貢献することにあると考えている。この2つの役割を調停することが『公社』の責務であると捉え、その方法を検討し続けている。そういった目標設定の宛先が、『公社』によるジャンル横断的に施設を活用した〈スポレク交流型まちづくり〉に立ち現れている。

競争的・経済的な出来事ばかりが今後の
関心の的になってきている。

公共施設が人・社会・生活の発展にどれ
だけ貢献できているか。 **～地域性**

例えば、オリンピックをはじめとするス
ポーツ活動や施設が世の中の平和的な
発展にどれだけ貢献できているか。

～スポーツ本来の意味

その役割と方法をもう一度考えたい。
これは我々の責務であると考えます。

図 5-16 スポーツツーリズムの可能性⁸⁴

⁸⁴ 2018 年度地域活性学会での講演内容等をもとに作成。

(3) 地域全体で来訪者を受け入れる体制の構築を目指して

『公社』は、「行政」との役割分担を明確にし、双方のメリットを生かした取り組みを展開することを今後の課題に設定している。役割分担を明確にするメリットの第1は、内容に応じて、行政が仕掛けることが得意な領域もあれば、逆に『公社』の方が得意な領域もあるためである。第2は、事業によっては行政が費用を捻出しにくいことがあれば、必要な費用の獲得に向けて、『公社』から民間団体等へ働きかけた方がスムーズに進むこともあるからである。

上述の課題の背景には、『公社』の強みを生かした取り組みの成果を高めるためには、「行政」、地域との連携－地元と協力した地域振興が重要であるという考えがある。『公社』は、今後も地域性を生かした取り組みを行うことを基本方針としている。そのためにも「行政」のみならず、地元の関係機関と連携し、「おらがまちのおらが施設」という認識を地域全体が持ち、取り組みを展開していくことを地域の課題としている。

地域活性化は、高齢化による世代交代の難しさ、少子化や人口減少による担い手不足といった課題が指摘される傾向にある。しかし、『公社』の取り組みは、幅広い世代が多様な関わり方をすることが可能である〈スポレク交流型まちづくり〉が、そういった課題を打破する1つの方策として位置づいていることを物語っている。

第6章 事例2：『オガールプロジェクト』に見る 〈スポレク交流型まちづくり〉の推進体制の構築

5章では、「静岡まちづくり公社」の取り組みに着目し、域内の多様な領域に及ぶ施設を管理する組織が、それらの施設を活用、連携させながら、地域の核として、〈スポレク交流型まちづくり〉を展開させている様相を素描した。それを踏まえ、本章では、地域内の1つのエリアを〈スポレク交流型まちづくり〉の拠点として整備し、実践している事例として、岩手県紫波町の『オガールプロジェクト』を取り上げる。具体的には、『オガールプロジェクト』の概要とその中心人物である岡崎正信氏が、この地で〈スポレク交流型まちづくり〉を立ち上げるに至った背景とその実現に向けた組織づくりのプロセスに焦点を当てる。そのための資料は、岡崎正信氏に対して行なったインタビュー結果、同施設を研修した際の資料（いずれも2017年8月に実施）、その他、『オガールプロジェクト』に関連する文献等の資料である。

1 『オガールプロジェクト』の概要

(1) 岩手県紫波町の地域特性

岩手県紫波町は、岩手県のほぼ中央、盛岡市から電車で20分、車で30分程度のところに位置する。国道4号線など6本の幹線道路が町を南北に走り、高速道路のインターチェンジ、東北本線の3つの駅があるなど、交通の便に恵まれた場所である。総面積は、町の中央には北上川が流れ、東は北上高地、西は奥羽山脈までの238.98 k㎡である。



図 6-1 オガールプロジェクトの位置⁸⁵

人口減少時代を迎えた日本社会を象徴するかのようには、紫波町は、将来的な人口減少の危機に直面しており、2018年12月末現在の人口は、33,143人である。平均年齢は、47.9歳であり、2015年国勢調査における全国平均46.4歳と比較すると、高齢化が進んでいる

⁸⁵オガールプロジェクト web サイト及び関連資料より作成（関連資料は報告書末に掲載）。

地域である。

紫波町の中心産業は農業である。もち米の生産量は全国有数であり、そばや麦は岩手県内1位の生産量を誇っている他、各種野菜や西洋梨などのフルーツ栽培も盛んである。それは、2015年国勢調査における全国平均4.2%に過ぎない農業、林業従事者の割合が15.5%を占めている、という現状からも理解できる。

『オガールプロジェクト』の注目点は、紫波町自体の人口は約3万人程度であるが、紫波町を中心とする半径30kmを基準にする



図 6-2 オガールプロジェクトのターゲット範囲⁸⁶

と、盛岡市や花巻市もその圏内に含み、圏域人口約60万人に達するという事実を目を向けたところである。

(2) 『オガールプロジェクト』の概要

遡ること約20年前の1997年、紫波町は、老朽化した町役場、住民ニーズの高かった図書館等の公共施設を集約させ、改築・新築する目的で、紫波中央駅前に町有地(10.7ha)を取得した。しかし、その土地を購入した直後から、紫波町では人口減少等で税収が悪化し、公共施設集約は財政難により実行不可能となり、その後10年以上未活用状態のまま放置され続けてきた。

町有地が放置され続けたままであった2009年に事態は動き始めた。それは、紫波町の将来を考え、当時の町長主導で、町民や民間企業の意見聴取を繰り返し行った結果を踏まえ、紫波町公民連携基本計画を策定したことに起因する。紫波町では、その基本計画にもとづき、紫波中央駅前都市整備事業をスタートさせた。この紫波中央駅前都市整備事業が、今日、『オガールプロジェクト』と呼ばれる取り組みである。

『オガールプロジェクト』は、公民連携基本計画にもとづき展開している。そのため、実行にあっては、公民連携を進めるために町役場内の各部局を横断的に管理する「公民連携室」を設立した。この「公民連携室」が、自治体側の中核となる推進組織である。そして、自治体と連携するための民間組織として、「オガール紫波株式会社」を設立し、公と民の両輪から、「オガールプロジェクト」を動かしていくこととなった。表6-1に、オガールプロジェクトの展開を記した。各構成組織等の詳細は、後述する。

⁸⁶オガールプロジェクト web サイト及び関連資料より作成（関連資料は報告書末に掲載）。

表 6-1 オガールプロジェクトの展開⁸⁷

1997年	役場・図書館等の公共施設を集約させる目的で紫波中央駅前に10.7haの土地を購入 ～以後、財政難で未活用状態が続く
2009年2月	紫波町公民連携基本計画策定
3月	都市再生整備事業（紫波中央駅前地区）策定
6月	オガール紫波株式会社設立
6月	紫波町オガール・デザイン会議設置
2010年3月	オガール・デザインガイドライン策定
2011年4月	岩手県フットボールセンター 開場
2012年6月	官民複合施設オガールプラザ オープン
8月	紫波町図書館 開館（オガールプラザ内）
2013年10月	オガールタウン日詰二十一区 宅地分譲開始
2014年6月	エネルギーステーション 完成
7月	民間複合施設オガールベース オープン
2015年5月	紫波町役場新庁舎 開庁
2016年12月	民間複合施設オガールセンター オープン
2017年4月	オガール保育園 開所

先に、『オガールプロジェクト』は、「紫波中央駅前都市整備事業」の総称である、と述べた。では、「オガール」とは一体どのような意味なのだろうか。紫波町では、この「オガール」という言葉に二重の意味を込めている。1つは、紫波町の方言である「おがる」（成長する）である。もう1つは、フランス語で「駅」を意味する「ガール」である。この2つの意味を重ね、「オガール」には、「まちの持続的成長」という意味を付与している。それは、『オガールプロジェクト』のHPを見ると、「オガールプロジェクト（岩手県紫波町）は、都市と農村の新しい結びつきを創造します。『暮らす、働く、学ぶ、集う、憩う、楽しむ...』。新しく豊かで魅力的な持続的に発展する街を目指します」と記されていることから理解できる。

2009年のプロジェクトスタート後、2011年に最初のスポーツ施設である「岩手県フットボールセンター」を完成させた。その後、2014年には、日本初となるバレーボール専用体育館である「オガールアリーナ」、隣接するビジネスホテル「オガールイン」が設立された。このエリアには、図書館、カフェ、マルシェなどの生活支援施設からなる「オガールプラザ」（2012年）、町役場（2015年）、病院、保育園、ファッション、パン等の文化、商業施設からなる「オガールセンター」（2016年）を順次設置しており、町の中心地にスポーツ・レクリエーションを軸とした施設を擁する、地域内外の人が集うエリアとして、発展している。

⁸⁷ オガールプロジェクト web サイト及び関連資料より作成（関連資料は報告書末に掲載）。

その結果、2011年以降、『オガールプロジェクト』周辺の地価は5年連続で上昇し、当初の見込みを超える年間約100万人の「交流人口」を集めるまでに至った。それゆえに、『オガールプロジェクト』は、公民連携手法にもとづくまちづくりの成功事例として日本全国から注目を集めている。その中心人物が3節以降で取り上げる岡崎正信氏である。

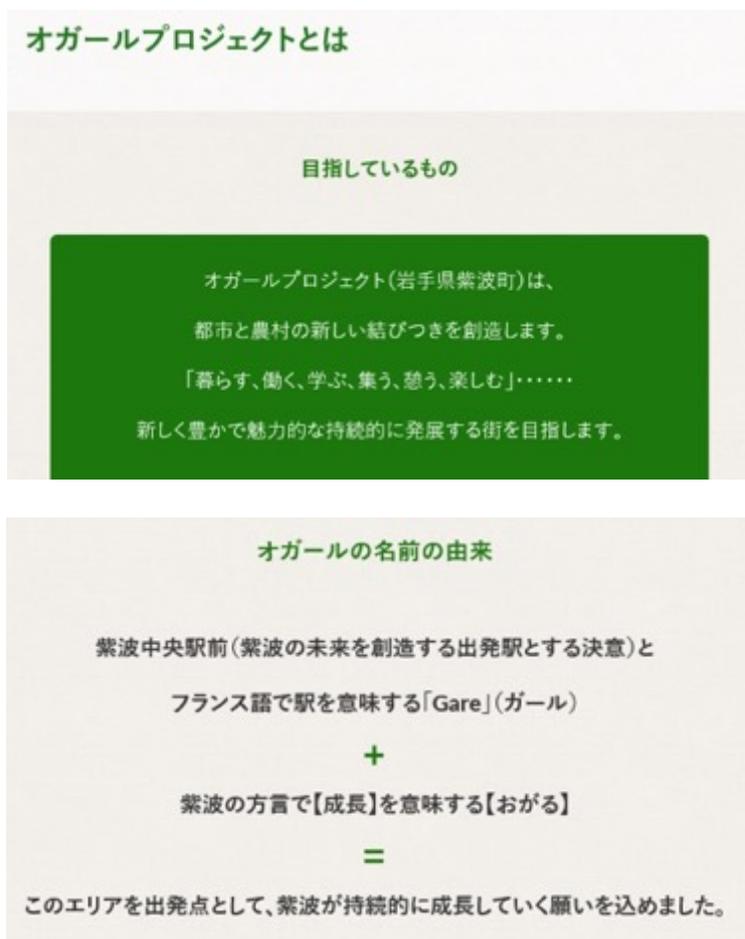


図 6-3 『オガールプロジェクト』とは何か⁸⁸

(3) 『オガールプロジェクト』の構成組織・施設

先述の通り、『オガールプロジェクト』は、自治体と民間が連携する公民連携手法にもとづいて展開している。自治体側の調整は、紫波町役場内に設置した「公民連携室」である。「公民連携室」が中心となり事業開始に向けての調査、関係機関との調整を担ってきた。一方、プロジェクト開始後、民間の中心となったのは、2009年に紫波町が出資して設立した第三セクターである「オガール紫波株式会社」である。この組織が紫波町の公民連携事業を推し進める役割を担っている。『オガールプロジェクト』の最初のスポーツ施設である、「岩手県フットボールセンター」は、「オガール紫波株式会社」が紫波町との間で代理人契約を結ぶ形での事業スキームを構築している。「公民連携室」(公)と「オガール紫波株式会社」(民)が、公民連携事業である『オガールプロジェクト』の両輪である。

⁸⁸ オガールプロジェクト WEB サイト「オガールプロジェクトとは」<https://ogal-shiwa.com/project/about.php>

『オガールプロジェクト』では、エリア内の各施設（オガールプラザ、オガールベース、オガールセンター）の所有、運営、管理といった特定の目的を達成するための会社（特定目的会社）が、実質的には責任を持って動いている（表 6-2、図 6-4）。それぞれの会社は、紫波町から事業用定期借地権設定方式にて、町有地を借り入れ、運営資金を調達し、運用を行っている。そのため、紫波町へ土地代と固定資産税を収めるための綿密な経営に関する仕掛け（「稼ぐ」インフラとしての仕掛け）が必要となる。

表 6-2 オガールプロジェクトを構成する組織
<p>オガール紫波株式会社（2009年6月設立）</p> <p>－紫波町が出資して設立した第三セクター。オガールプラザの整備・発注や、エリア全体のデザインガイドライン策定など、計画、開発、運営を一体で進めていく企業。町に代わって公民連携（PPP：Public Private Partnership）を進める民間組織（PPP エージェント）</p>
<p>オガールプラザ株式会社（2010年9月設立）</p> <p>－オガールプラザを所有、運営、管理を行うための特定目的会社</p>
<p>オガールベース株式会社（2013年4月設立）</p> <p>－オガールベースを所有、運営、管理を行うための特定目的会社。</p>
<p>オガールセンター株式会社（2015年設立）</p> <p>－オガールセンターを所有、運営、管理を行うための特定目的会社</p>

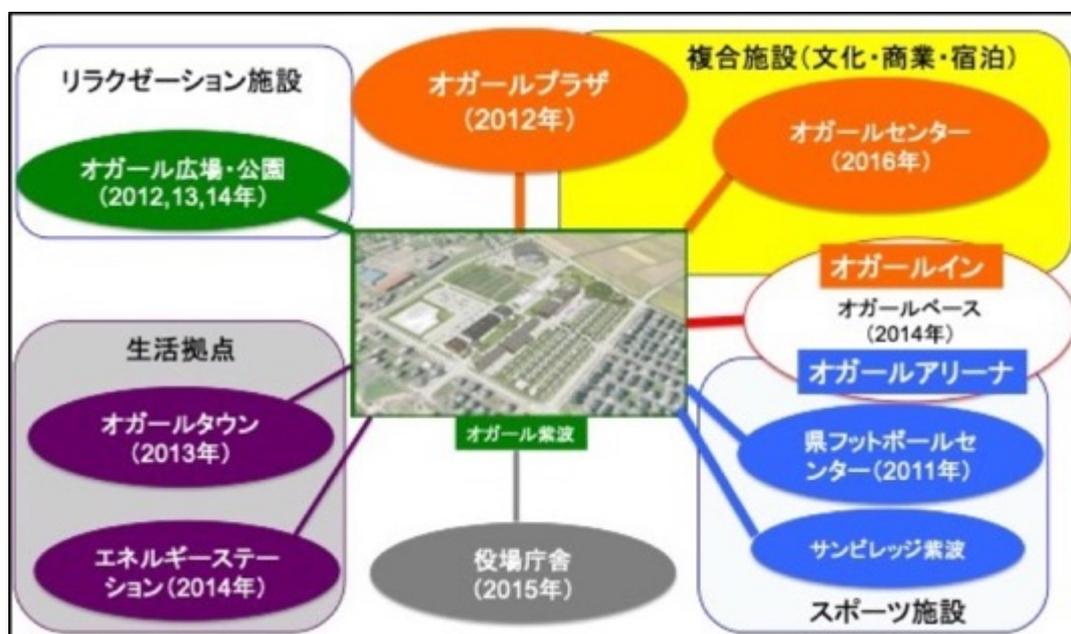


図 6-4 オガールプロジェクト各施設の機能⁸⁹

『オガールプロジェクト』内にある施設の内、スポーツ・レクリエーション施設は、こ

⁸⁹オガールプロジェクト web サイト及び関連資料より作成（関連資料は報告書末に掲載）。

のエリア内には、多目的体育館である「サンビレッジ紫波」も稼働しているが、「岩手県フットボールセンター」(2011年)と「オガールアリーナ」(2014年)の2つが中心である。他の地域に見られない特徴は、「オガールアリーナ」と隣接する宿泊施設「オガールイン」(2014年)を設置している点である。なお、「オガールアリーナ」「オガールイン」を含む施設全体が「オガールベース」であり、この施設には、コンビニ、薬局、ラーメン店、文具店、居酒屋等が入っている。その他、図書館、マルシェ、眼科・歯科、カフェ、居酒屋、学習塾、事務所が入る「オガールプラザ」(2012年)、保育所、小児科、病児保育、パン屋、グランピングホテル等が入る「オガールセンター」(2016年)、生活拠点となる「オガールタウン」(2013年)もエリア内に設置されている。

1つのエリアに地元住民にとって必要不可欠な施設を集中させるだけでなく、スポーツ施設の利用者や観戦者が、その行き帰りにエリア内の店舗に立ち寄り、宿泊するといった一連の消費行動を可能とする仕組みで、持続的な発展を目指している。

2 『オガールプロジェクト』スポーツ施設の概要

『オガールプロジェクト』を、〈スポレク交流型まちづくり〉の代表例として取り上げる理由は、「岩手県フットボールセンター」、バレーボール専用体育館の「オガールアリーナ」といったスポーツ施設を軸に展開していることのみならず、その狙いが、①スポーツ振興にあるのではなく、スポーツ施設による誘客力、集客力を地域全体の価値向上に活かすための戦略を立て、かつ②「収益事業」として、飲食や宿泊等の事業を組み合わせ、展開しているところにある。先述の通り、『オガールプロジェクト』は、公民連携手法にもとづいているため、各施設は、売り上げを出さなければならない状況で、シビアに経営を判断する必要がある。そこで、各施設には、他施設にはない特徴、他施設との差異化を図ることが求められるのである。

たとえば、バレーボール専用体育館「オガールアリーナ」は、オリンピックで使用される体育館と同様の床材を敷設した、いわゆる「オレンジコート」を整備しており、これは公共あるいは民間の体育館では他には見られない。また、「岩手県フットボールセンター」では、岩手県の気候、利用状況等の条件から天然芝ではなく人工芝を選択したが、その際にも、ドイツのバイエルンミュンヘンという世界トップクラスのチームの練習場と同じロングパイル人工芝(日本サッカー協会公認)を敷設した、という。このような差異化を図る一方でエリア内に多様な施設を揃えることで、「またここに来たい」と思わせる仕掛けを作り、結果を出している。

以下では、『オガールプロジェクト』が〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する上での中核的施設である、「観光資源」(スポーツアトラクション)となる「岩手県フットボールセンター」「オガールアリーナ」、「サービス施設」となる「オガールイン」の詳細に触れる。

(1) プレイヤーの優先度を見極めた「岩手県フットボールセンター」

2009年から動き出した『オガールプロジェクト』にとって、2011年に竣工した「岩手県フットボールセンター」は、はじめてのスポーツ施設であった。同施設は、他自治体とのコンペを経て、この地に竣工することが決まったという。この施設の設置に動いた理由

は、①エリア内に地下には雨水貯留浸透施設が必要であるが、そうすると、地表面に建物を立てることはできない、②その土地を有効に利用するためには、スポーツ施設が適している、と判断したためである。そこで、紫波町は、事業費 1 億 7,500 万円のうち、JFA 助成金 7,400 万円等の補助金以外の費用を、紫波町が補填することとした。それは、土地自体が JFA との賃貸契約となるため、その毎年の返済金額を長期的に見れば最終的に収支に問題はないという経営判断に至ったためであるという。

さらに『オガールプロジェクト』は、同施設が岩手県サッカー協会の施設であることから、①定期的に大会等が開催されること、②域内外からの安定した利用者及び同行者（保護者等）が見込めることに活路を見出したという。そこで、プレイヤーが最も気にする「足元」に着目し、そこに最高の環境に整えることにしたのである。それが、ドイツのバイエルンミュンヘンという世界トップクラスのチームの練習場と同じロングパイル人工芝（日本サッカー協会公認）を敷設した理由である。これにより、定期的な大会以外でも「ここを使いたい」という層を掘り起こし、リピーターへとつなげることを目指した。同時に、一般のスポーツ施設は、スポーツ単独の施設であるのに対して、『オガールプロジェクト』は周囲にカフェや飲食店、マルシェ等を設置することで、フットボールセンター利用者がそれら施設を利用して帰途につく、という「シャワー効果」を期待したのである。

スポーツ施設の利用者をいかに増やすかという課題に対して、施設内の環境整備とエリア全体の環境整備という二重化した戦略を立てて、「観光資源」(スポーツアトラクション)に磨き上げたことが『オガールプロジェクト』の特徴である。この戦略が後のバレーボール専用体育館「オガールアリーナ」建設のきっかけとなったという。



図 6-5 岩手県フットボールセンター⁹⁰

(2) 専門特化することの意義を見出したバレーボール専用体育館「オガールアリーナ」

「オガールベース」内に設置された「オガールアリーナ」は、紫波町公民連携基本計画にもとづいた事業公募の手続きを経て、「株式会社オガールベース」が事業主体となって建設した施設である。オープンは 2014 年 7 月 31 日、事業費は 7 億 2 千万円（ただし、左記はオガールベース全体）である。「株式会社オガールベース」は、紫波町との間で事業用定

⁹⁰ 以下、本章における『オガールプロジェクト』各施設の写真は、2017 年 8 月に筆者らが撮影したものである。

期借地権設定方式を結び、町有地を借り入れ、運営資金調達、運用し、利益を上げて、紫波町へ土地代と固定資産税を収める形となっている。

日本でも珍しいバレーボール専用体育館は、①(1)で紹介した「岩手県フットボールセンター」設置以降、『オガールプロジェクト』全体で約85万人の交流人口獲得実績があったこと、②バレーボールの競技人口は野球やサッカーに比べれば少ないが約40万人いること、③バレーボールの特徴として老若男女を問わないこと、④バレーボールの世界大会等で見ると「オレンジコート」は、国際大会時を除けば、国内で敷設されているのは「味の素ナショナルトレーニングセンター」(東京都北区)しかないほどに希少性があること、⑤中心人物である岡崎氏自身がバレーボール経験者であると同時に指導者として、国内のネットワークを有していること、等の丹念な要因分析を行った末に決定したという。

「オガールアリーナ」は、公共施設ではない。公共の土地を民間事業者が借り受けて事業展開する民間施設である。そのために、①他の公共体育館と異なり、バレーボール専用体育館とすること、②24時間営業が可能になったという。さらに、練習用とすることで、バレーボールコート2面、観覧席は最小限という他にはない規模の体育館となった。

その設備の特徴は、①オリンピックで使用されるジェルフロア社のタラフレックスを敷設、②プレーの確認を可能にする映像遅延装置、③音の反響を防ぎ、ボールの視認性を高める黒色の吸音材の天井への設置、④音が外に漏れない壁厚の断熱材、⑤外部からの光を防ぐ採光設計、⑤冷暖房完備、等のプレイヤーが必要とする部分に費用を投資し、最高の環境を整えたことである。逆に、プレイヤーにとって重要ではない部分には費用を投じず、コスト管理を徹底している。

その他、〈スポレク交流型まちづくり〉の観点から見た特徴は、①「オガールアリーナ」に隣接する形で宿泊施設「オガールイン」を設置することで、日帰り以外の「交流人口」の獲得可能性を高めることに成功したこと—スポーツツーリズムの展開、②紫波町の将来を担う子どもたちの育成をする「NPO アウルズ紫波スポーツアカデミー」を通して、域内の子どもたちの利用機会を高めたこと—将来世代の担い手育成、にある。つまり、域外からのスポーツツーリズム、域内での担い手育成の両輪を駆動させる施設となっている点が最大の特徴である。

近年では、バレーボール専用体育館と銘打ったことで、国内の高校、大学の強豪チーム、実業団、さらには日本代表男子チームが「オガールアリーナ」を拠点として合宿を行うほどの成果を上げている。一方で、専門特化してはいるが利用方法に制限はないこともあり、吹奏楽部等の音を出すために公立体育館等の利用制限がある部活動等の合宿先にもなるほど、「観光資源(スポーツアトラクション)」として注目を集めている。

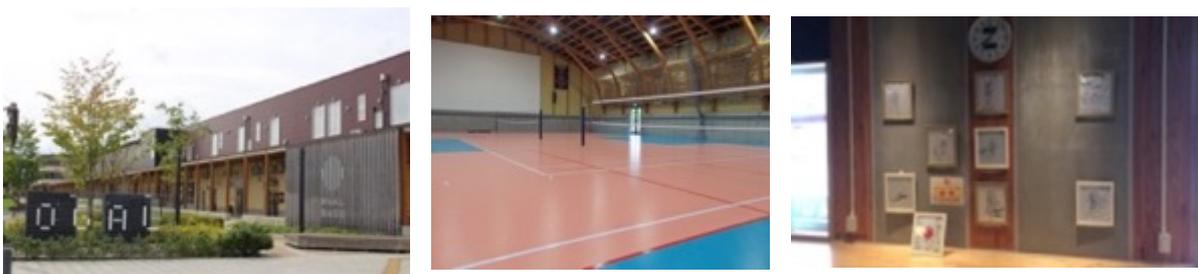


図 6-6 バレーボール専用体育館「オガールアリーナ」

(3) 〈スポレク交流型まちづくり〉のサービス施設：「オガールイン」

「オガールイン」の運営等は、「オガールアリーナ」と同様であるため省略する。「オガールイン」の2016年度の利用者数は20,304人である。これは、スポーツツーリズムの実績だけでは届くものではない。それは、学生の合宿等は長期休暇や週末に限定されるからである。そこで、「オガールイン」は、紫波町が盛岡市からも近距離にあるというアクセスの良さを活かし、平日はビジネスホテルとして運営することで上記の実績を導いているのである。

紫波町は、1節で触れた通り、農業が盛んな地域である。それを活かし、地元農産品を使った朝食バイキングに力を入れ、2015年に「日本一朝食が美味しいホテル」に選ばれた(『週刊プレイボーイ』)実績を有する。それは、地元の農業支援、調理スタッフ等の雇用拡大にもつながっている。

「オガールイン」でも利用者目線での設備を整えることを意識している。たとえば、合宿にくる若者たちが、スマートフォンを持ち込むことを想定し、合宿用ドミトリーの各ベッドに電源コンセント、大浴場の他に各部屋にシャワールームを設置するなどの工夫をしている。

最後に、「オガールイン」の特徴を要約するならば、①ビジネスホテル・合宿用施設、②「オガールアリーナ」と隣接、③合宿用ドミトリーの設備への配慮、④地元食材を使った「食」へのこだわり、である。上記①から④は、〈スポレク交流型まちづくり〉のフ実現可能性を高めることのみならず、とりわけ、①は、〈スポレク交流型まちづくり〉のみに限定をかけない仕掛け、④は、地域全体の活性化の意識、という点にその特徴を求めることができる。



図 6-7 オガールイン外観



図 6-8 オガールイン内観 (客室・バイキング)

3 〈スポレク交流型まちづくり〉を立ち上げるための鍵

2 節までに記した『オガールプロジェクト』の仕掛け、戦略設計の中心人物が岡崎正信氏である。岡崎氏は、1972年に岩手県で生まれ、高校までを紫波町で過ごし、大学で東京へ進学後、1995年に地域振興整備公団（現都市再生機構）に入団した。その後、2002年に退団するまでの間、東京本部、建設省都市局都市政策課、北海道支部などで地域再生業務に従事してきた。この経験を経て、紫波町へ戻った後に、『オガールプロジェクト』と関わるようになった。『オガールプロジェクト』においては、「オガール紫波株式会社」取締役役事業部長（2012年7月まで）、現在は「オガールプラザ株式会社」、「オガールベース株式会社」、「オガールセンター株式会社」代表取締役として中核施設を運営している。なお、内閣官房地域活性化伝道師、一般社団法人公民連携事業機構理事等も務め、公民連携事業を推し進めた人物として社会的に着目されている。本節では、この岡崎氏から見た『オガールプロジェクト』立ち上げの背景、特徴を考察する。

(1) 〈スポレク交流型まちづくり〉を立ち上げる：時代を捉える力

岡崎氏は、「これからの“個の時代”におけるキーワードは、『スポーツ、アクティビティ』と『健康』である、と言う。それは、まさに2章で提示した「スポーツに関する意識」等の世論調査の結果とも合致する見解であり、これらの調査データを抑えた上で岡崎氏は、スポーツ施設を核として「交流人口」の獲得に乗り出したのである。

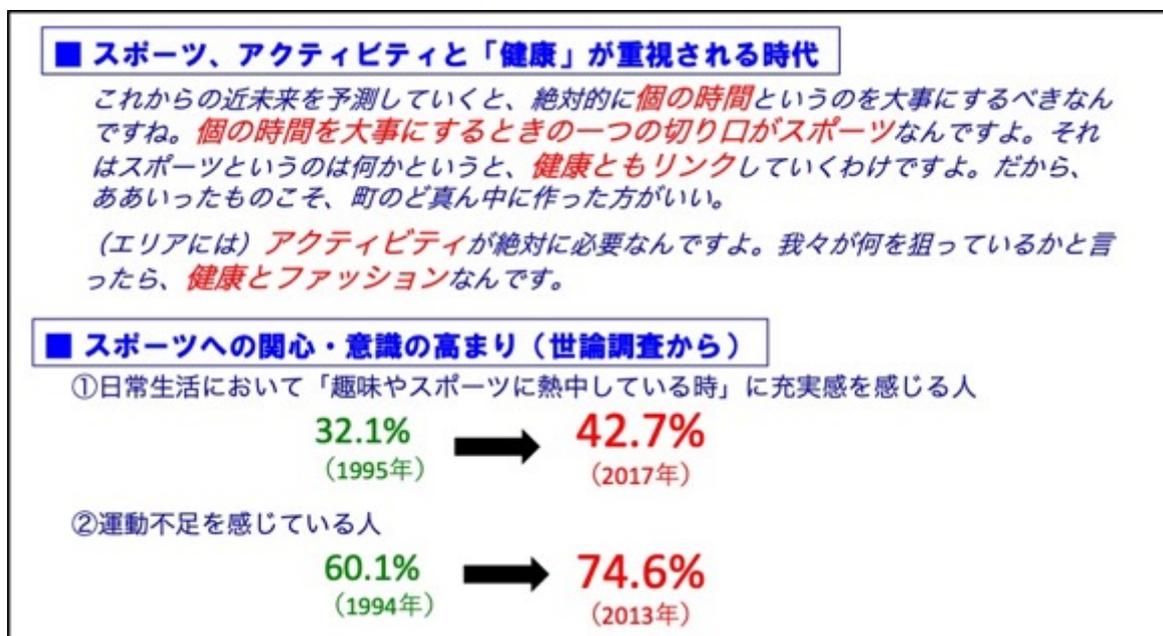


図 6-9 〈スポレク交流型まちづくり〉立ち上げの背景⁹¹

一方で、既存のスポーツ施設に対する違和感が岡崎氏の原動力ともなっていた。その違

⁹¹ 岡崎正信（2017）：地域価値向上に寄与できるスポーツツーリズムの展開戦略：スポーツ合宿拠点「オガールベース」事業を通じて、観光研究、29-1：72-78。内閣府「国民生活に関する世論調査」等。

和感とは、①既存のスポーツ施設は、公共施設であるため、どのような競技にも対応し得る設計になっており、特徴がない。特定のスポーツをする利用者目線に立つと、実は使いにくく、また来たいとは思われないのではないかと。②運動公園等のスポーツ施設は、「まち」の中心地ではなく、郊外に置かれることが多く、「スポーツ」とそれに付随する飲食等の行動が分断されているのではないかと。換言すれば、「スポーツ」で来訪した人を、その「まち」に止めておく仕掛けとなっていないのではないかと、という点に要約できる。

つまり、現在の社会動向、市民意識等を抑え、時代を捉えるならば、「スポーツ」を軸にしたまちづくりが可能となるはずなのに、既存の「スポーツ施設」は、「する」ことのみで力点が置かれていて、「スポーツ」とそれ以外の領域との接点を持たれていないことを問題化したのである。『オガールプロジェクト』が、〈スポレク交流型まちづくり〉を立ち上げた背景は、岡崎氏の時代を捉える力とそれを踏まえた現状分析、それを逆転させる構想力に求められる。

(2) 〈スポレク交流型まちづくり〉を戦略的に捉える：情報収集、マーケットの把握

岡崎氏が、バレーボール専用体育館「オガールアリーナ」建設に踏み切ったのは、自身がバレーボール経験者だったからという思い付きではない。そうではなく、バレーボールの競技人口、中学生等の部活動入部状況、幅広い世代が活動できる競技であること、一方で、特に男子は、高校生になるとバレーボール部がなくなってしまう、バレーボールをやりたくてもできない層がいること、などの各種のデータ、情報を収集し上で、実現性（収益を上げることが可能）があると判断した結果として、建設に至ったのである。

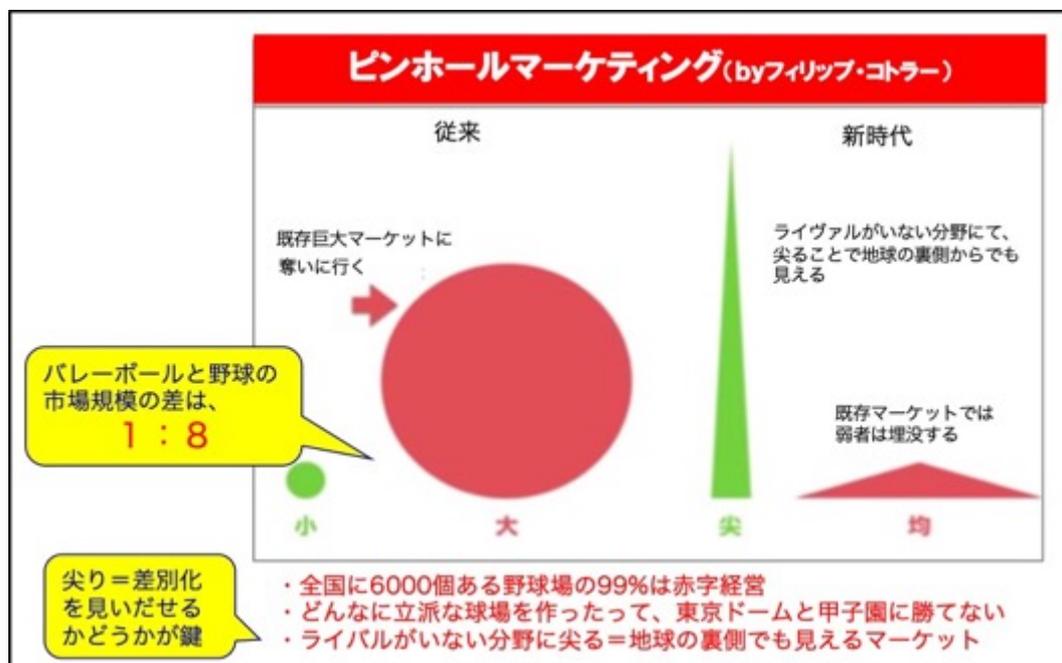


図 6-10 『オガールプロジェクト』の戦略：ピンホールマーケティング⁹²

⁹² 「ATAMI2030 会議 第2回「食と農」 熱海リノベーションまちづくり構想 検討委員会」における岡崎氏の発言を編集。

とりわけ、注目すべきは、岡崎氏のマーケットの捉え方である。先述の通り、民間事業者として、「オガールアリーナ」は利益を生み出さなければいけない。そうであるならば、より競技人口が多いスポーツを選択した方が容易に結果を出せると判断することが一般的かもしれない。だが、岡崎氏は、次のように言う。

「日本のスポーツ市場約 2 兆 5 千億円のうち、1 兆 7 千億円は野球とサッカーが占めている。そして、日本では各自治体に野球場があるけれども、その 99%は赤字経営と言っても過言ではない。であるならば、紫波町に野球場を新しく作っても、東京ドームや甲子園には絶対勝てない。全国の 6,000 からある野球場と競争していくにはあまりにも無謀な競争になる」

ただ競技人口が多ければ安心とは言えない。それを踏まえて、岡崎氏はバレーボールを選択したのである。確かに岡崎氏も「バレーボールの市場規模は、野球に比べれば、8 分の 1 程度に過ぎないかもしれない」と言う。しかし、「たとえ市場規模は小さいとは言え、そこにいるコアな人たちに届くような施設を作れば、人を集めることはできる」とも言う。この「ライバルが少ない分野で、他にはない尖ったものを作る」という発想（＝ピンホール・マーケティング）が、バレーボールを選択した岡崎氏の根拠である。

つまり、バレーボール専用体育館だけで、年間何千万人の人が来るわけではないが、紫波町という町の規模を考えた際の、利用者の適正規模（経営を成り立たせるために必要となる利用者数）を集客することは可能と判断したのである。そして、実際に集客するために、2 節で説明した通り、他の施設にはない世界仕様の練習環境を整え、魅力ある施設づくりにチャレンジしたのである。

以上は、〈スポレク交流型まちづくり〉を戦略的に展開するための情報収集、整理、分析の重要性を強く物語っている。

（3）〈スポレク交流型まちづくり〉を推進する：仕組みづくり、仕掛け方

『オガールプロジェクト』の仕組みは、公民連携にもとづいている。しかし、それは自治体が民間へ委託すれば済むことではない。そうではなく、地域全体をより良くする仕掛けを構築する必要がある。そのために紫波町では、公民連携の中核となる組織である「公民連携室」を設立したのである。

岡崎氏の〈スポレク交流型まちづくり〉の発想は、目標から逆算して何が必要かを考えていくところにある。たとえば、公民連携事業で紫波町を活性化させようと考えた結果として、自身の社会人経験で培ったネットワークを活用して、「紫波町オガール・デザイン会議」等にも必要な人材を招き、結果につなげてきたのである。

バレーボール専用体育館「オガールアリーナ」も仕掛けは同様である。スポーツを軸として事業を展開し、収益をあげることを目標に設定した際に、必要となるものは何かを逆算して考えていく。その 1 つが、宿泊施設隣接（「オガールイン」）であったと捉えることができる。そして、町から借りる土地の規模等の所与の条件を鑑みた時に、どのスポーツが適切かを考えていく。その結果として、自身が経験してきたバレーボールが選択された

のである。それは、(2) で触れたマーケットの把握を現実的に置換できる要因、たとえば、①岡崎氏の実家の会社である岡崎建設の社会人チーム **owls** は全国大会の優勝経験があり、知名度があること、②岡崎氏自身が紫波町内の中学校、岩手県中学選抜チームのコーチ経験があり、県内の中高教員とのネットワークがあったこと、③岩手県バレーボール協会の常任理事を務めており、県外にもネットワークがあること、等である。

〈スポレク交流型まちづくり〉は、立ち上げたら終了ではない。そうではなく、持続可能な取り組みとして、結果を出し続けるために、何が必要なかを逆算して、仕組みづくり、仕掛け方を検討することで、適切な推進組織のあり方が見出されるのである。

(4) 〈スポレク交流型まちづくり〉の持続性：地域へ還元する

岡崎氏は、「オガールアリーナ」がオープンする 2014 年に合わせて、「NPO 法人アウルズ紫波スポーツアカデミー」の準備を進め、2015 年にそれを設立した。

同アカデミーでは、その経験や成長を各学校に持ち帰り、岩手県のバレーボールのレベルアップに貢献するとともに、様々な領域で活躍できる人材の育成を目指している、という。そのために、自身のネットワークを活用し、V リーグ東レのキャプテンで全日本選手でもあった綱島久子氏を、コーチとして千葉県から招聘している。しかし、同アカデミーの目的は、バレーボール人材を育てることだけでなく、地域の担い手育てにも置かれている点が重要である。

■組織概要
NPO法人アウルズ紫波スポーツアカデミー (2015年～)

■指導理念
少子化によるバレー部の減少。バレーボールをしたくてもできない現実をなんとかしたい！
バレーボールを通じて、将来各分野でリーダーになりえる人材育成を図る

■重要人物
阿部道子氏 (代表・監督) — 岡崎氏の中学校時代の恩師
綱島久子氏 (コーチ) — 元全日本女子代表 Vリーグ 東レアロップキャプテン

■アカデミー事業
幼児、U9、U12、U15の4つのカテゴリー (総勢100人以上が加入)

それぞれがアカデミーでの経験や成長を各学校に持ち帰って、岩手県のバレーボールのレベルアップに貢献し、全国で堂々と活躍できる岩手県代表となる人材の育成を目指している。

スポーツで地域活性化 Vol.2
日本初のバレーボール専用体育館・オガールベース

図 6-12 『オガールプロジェクト』における担い手育成⁹³

⁹³ 「日本初のバレーボール専用体育館・オガールベース～スポーツを通じて次世代のリーダーをつくる」 (https://special.nissay-mirai.jp/comic/02_iwate/01.html#content-main) をもとに筆者らが作成。

それは、〈スポレク交流型まちづくり〉を「支える人」の育成と言っても過言ではない。域外からの来訪者が、その町にいる子どもたちの姿を見て、好感を覚えるかどうか、は、訪れた町の印象を左右することもあるだろう。同時に、子どもたちが将来の担い手となる可能性もある。〈スポレク交流型まちづくり〉は、「交流人口」のための取り組みではない。地域活性化に資する取り組みであるならば、地域への還元がなければ、住民の理解は得られないだろう。NPO 法人アウルズ紫波スポーツアカデミーの実践は、〈スポレク交流型まちづくり〉の展開を検討する上で、置き去りにされてしまう可能性のある「地域への還元」の重要性を示唆している。

表 6-2 オガールアリーナに関する新聞記事 (1) ⁹⁴

バレー日本男子、充実紫波合宿 グラチャン開幕控え

バレーボール男子日本代表は4日まで、紫波町のオガールベースのバレーボール専用体育館で強化合宿を行った。12日に開幕するワールドグランドチャンピオンズカップ男子大会（名古屋、大阪）を前に、岩手の専用体育館で調整に汗を流した。

オガールベースの岡崎希裕専務によると、施設の建設構想段階から、体育館と宿泊施設の充実ぶりや、練習に集中できる環境などを日本協会に広報してきた。今回は「大会を前に東北地方で代表の合宿地を探していた」（中垣内祐一監督）というチームの希望と合致し、開業3年目で同所での代表初合宿が実現した。

選手とスタッフ計約25人は8月29日に紫波町入り。オガールベース内の宿泊施設に寝泊まりしながら1週間、完全非公開の環境でバレーボール漬けとなった。

表 6-3 オガールアリーナに関する新聞記事 (2) ⁹⁵

ニッチを追求したのが、全国初というバレーボール専用体育館だった。自ら中高時代にバレーで鍛え、家業の岡崎建設のチームは全国の強豪でもある。知識と人脈があり、「集客できる」とみた。床材は、五輪にも採用されているフランスメーカーの製品を採用。合宿に使ってもらえるよう、ホテルに大浴場や会議室を備え、栄養と量を考えた食事を出す。口コミで評判が広がり、Vリーグや全国中学選抜のチームが相次ぎ、合宿に来るようになった。「東京五輪では、海外チームのキャンプ地になるよう活動する」と言う。

最後に「オガールアリーナ」の実績を紹介する。岡崎氏は、「オガールアリーナ」建設構想段階から、施設・環境の優位性を日本バレーボール協会関係者に相談し、その価値を共有してもらいつつ、最終的に日本代表チームの合宿地になることを思い描いていた。実際に「オガールアリーナ」のオープン後から、口コミで評判が広がり、Vリーグのチームや

⁹⁴ 岩手日報 web 版 2017 年 9 月 5 日 http://www.iwate-np.co.jp/cgi-bin/news.cgi?sp=20170905_3

⁹⁵ 「(フロントランナー) オガールプラザ代表取締役・岡崎正信さん 公民連携の街づくりをリード」朝日新聞朝刊 週末 be 3 面 2016 年 10 月 15 日

全国中学選抜チームの選考会の会場、インターハイ出場チーム等の利用が相次ぎ、2017年9月には、実際に、バレーボール全日本男子チームの合宿が実現したのである。

このように、戦略的に「交流人口」を集めることを目標として設定し、組織や仕掛け方、施設を1から作り上げて展開してきた『オガールプロジェクト』における〈スポレク交流型まちづくり〉の成果は、2011年以前の10万人から2016年段階には約100万人近くへの「交流人口」の増加、400人の定住人口増加、エリア内での雇用170人創出といった形に結実している⁹⁶。

⁹⁶ オガール紫波株式会社「研修資料」。

第IV部 本研究の総括

第7章 本研究の総括

戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉の可能性と課題

2018年度研究を行うにあたり、〈スポレク交流型まちづくり〉の基本枠組みに沿った戸田市の現状と課題の精査、今後の展開可能性の検討を、2017年度研究から引き継がれた課題として設定した。そこで、2018年度研究においては、地域における「交流人口」の効用という視点から〈スポレク交流型まちづくり〉に着目する背景の精査（1章）、〈スポレク交流型まちづくり〉の基本枠組みを精査し、その機能システムにもとづく分析枠組みの抽出（2章）、機能システムを駆動させる大前提となる「観光資源（スポーツアトラクション）」及びその「観光資源（スポーツアトラクション）」を軸に派生的に制度化された「サービス施設」の現状と機能分析（3章）、戸田市における「観光資源（スポーツアトラクション）」、つまりスポーツ・レクリエーション資源の政策的位置づけの変遷（4章）、2章から4章の分析から見出された戸田市の課題検討の参考軸を得るための事例研究（5章・6章）を行ってきた。その検討を通して、「観光資源（スポーツアトラクション）」、つまりスポーツ・レクリエーション資源として中心的位置にあるのが、「戸田ボートコース」「彩湖・道満グリーンパーク」であることを確認し、今後の可能性を考察してきた。

以下では、2018年度研究の総括として、戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉の展開可能性（1節）、課題（2節、3節、4節）を提示する。

1 本研究から得られた知見：〈スポレク交流型まちづくり〉の検討に向けて

戸田市の政策にみる〈スポレク交流型まちづくり〉の位置づけ
<ul style="list-style-type: none">・ 「総合振興計画」及び「市議会」においても、戸田ボートコース、彩湖・道満グリーンパークは、戸田市の重要な地域資源かつ域内外の交流拠点としてみなされている。・ 〈スポレク交流型まちづくり〉は中長期的にみても「水と緑」を活かす政策展開いとも連関する取り組みとして捉えることも可能。
〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する上での課題
<ul style="list-style-type: none">① 戸田ならではの〈スポレク交流型まちづくり〉の目標、イメージの構築<ul style="list-style-type: none">： 市の目標・ビジョン、長期計画、既存施策との整合性： 関連機関・市民ニーズとの整合性② 〈スポレク交流型まちづくり〉を検討するためのプラットフォームの構築<ul style="list-style-type: none">： 〈スポレク交流型まちづくり〉に関するデータの精査・蓄積・共有と発信： 行政、民間、市民等関係者との情報共有③ 〈スポレク交流型まちづくり〉の担い手育成

図 7-1 戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉の展開可能性

2018年度研究から得られた知見は、①戸田市において〈スポレク交流型まちづくり〉の現状分析の結果、「戸田ボートコース」、「彩湖・道満グリーンパーク」は、十分に「交流人口」を集め得る場所であり、〈スポレク交流型まちづくり〉の拠点となり得ること、②現在を起点に、過去の戸田市の政策的展開の総合分析をおこなった結果、〈スポレク交流型まちづくり〉は、1970年代以降の戸田市の政策と共振し得る取り組みであること、の2点に要約できる。

前者においては、各種資料の分析から見出された実態と『戸田市第4次総合振興計画』で示されている「水と緑」を活かす政策展開、すなわち戸田市の中長期的視座との連関がその証左となる。一方、後者においては、「戸田市総合振興計画」「市議会」言説の内容分析の結果、戸田市は1970年代からスポーツ・レクリエーションを軸とするまちづくりを展開しており、それが他地域からも人を呼び込む「交流推進」施策へと結実し、その鍵を握る存在として、「戸田ボートコース」「彩湖・道満グリーンパーク」が位置づけられたことから理解できる。

以上、戸田市の歴史的及び現状の諸条件を鑑みても、戸田市が、〈スポレク交流型まちづくり〉を戦略的に展開し得る可能性があるとともに、それを選択するかどうかの岐路を迎えていること、を2018年度研究の結果は示唆している。研究結果の詳細は各章に目を通していただくこととし、本節では、今後、戸田市が戦略的に〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する上での留意点を提示することとする。

その第1は、①戸田市ならではの〈スポレク交流型まちづくり〉の目標、イメージの構築、である。それは、合意形成を図るためにも、「市の目標・ビジョン・長期計画、既存施策」との整合性を担保し、その戦略の説得力を高めていく必要があるためである。その目標設定、イメージの構築に向けて参考になるのが、1章で提示した「交流人口の効用」の解釈である（図7-2）。「交流人口」が有する効用を踏まえ、戸田市がその拡大を目指すのか、一定程度で止めるのか、その方向性に依じて〈スポレク交流型まちづくり〉の内容も異なったものとなる。一方で、その施策が市民のニーズと合致しているのかも常に確認していく必要がある。

第2は、〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する上でのプラットフォームの構築である。それは第1の点を検討する上での基盤となる情報の収集、精査、蓄積、共有と発信の必要性と言い換えることもできる。2018年度研究では、戸田市及び関係機関から各施設に関するデータを提供いただいたが、それを一元管理する機関、統一的フォームで管理する機関があれば、実態把握はより詳細なものとなるはずである。これは〈スポレク交流型まちづくり〉に限った留意点ではないが、スポーツ・レクリエーションを軸にしたまちづくりとは、関連部局が複数に及ぶ（たとえば、戸田市役所内でも文化スポーツ課、経済産業課等、その他、（公財）戸田市水と緑の公社や埼玉県ボート協会等、民間機関、市民等の関係者）ことを踏まえれば、プラットフォームの構築は欠かすことができない。

第3は、〈スポレク交流型まちづくり〉の担い手育成である。2018年度研究から明らかのように、〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する上では様々な層の人の参加、協力が必要である。たとえば、スポーツの専門家、観光の専門家、といった個別の専門性がある人だけでなく、それらをコーディネートする人、戸田市の政策全体との関連性を常に確認し得る人、データの収集、整理、精査等を得意とする人、現場での運営に携わる人、ボラン

ティアとして関わる人、など実に多様である。たとえば、戸田市・目白大学の2015年度・2016年度に行った共同研究では、20・30代の若年層の多くは、潜在的にもまち意識（人間関係構築意欲、地域活動参加意欲、地域資源への関心）が高いことが明らかになっている⁹⁷。そういった既存調査の結果を踏まえても、担い手の発掘、育成は急務の課題である。

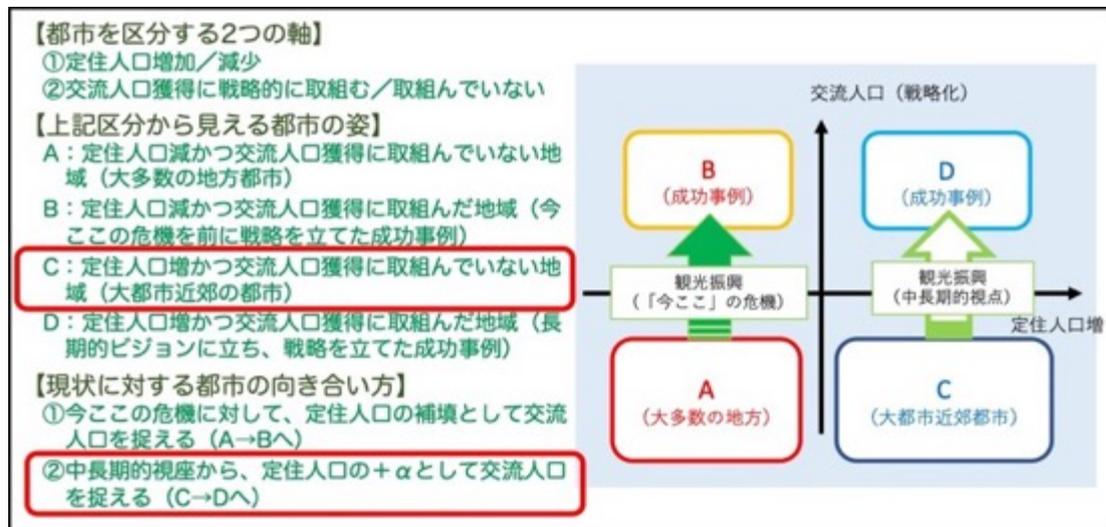


図 7-2 「交流人口」の獲得を目指す地域の現実（再掲）

以上、繰り返しになるが、戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉の展開可能性は、今後の戸田市のビジョンをどうするかと関わっている。それは、将来的な都市像をどう捉えるかにかかっていると換えることができる。戸田市は今後数十年の間、人口減少の危機に直面することはないと推測されている。しかし、長期的に見れば、何らかの対応策を検討しておくことは必要であろう。そのような視点に立った時、今後も「定住人口の増加」を目指していくのか、それとも「交流人口」とのバランスを取るのか、いずれにせよ、望ましいのは、図 7-2 で言えば、「C」のポジションから「D」へと移行することであろう。〈スポレク交流型まちづくり〉を展開するかどうかは、そういった戸田市のビジョンを改めて検討する 1 つの材料となるはずである。

本節では、〈スポレク交流型まちづくり〉の展開可能性を検討する上での総合的な課題を提示した。2 節以降で、個別の 3 つの課題を提示する。

2 今後の課題①：「交流人口」をいかに把握するか

本研究では、「交流人口の効用」に着目していた。しかし、2018 年度に戸田市や関係機関から提供いただいたデータは一部に過ぎず、「交流人口」を「定住人口」へ確証のある数

⁹⁷ 高久聡司・大西律子（2018）：戸田市における若年層にみる「地域意識」に関する基礎研究，地域活性化学会第 10 回研究大会一般研究発表，77-80、高久聡司・大西律子（2019）：若年層の「まち意識」の実像とその孵化育成に向けたアプローチ—2015 年・2016 年共同研究「戸田市における 20 代・30 代の若年層の居場所に関する研究」から、共感される政策をデザインする、東京法令出版。

字として換算するシミュレーションを行うことは叶わなかった。それは、現在、入手できているデータは、①あくまで推計値に過ぎないこと、②「交流人口」を把握するには適していないデータであること、等の既存の枠組み、用途に応じたデータであることに要因が求められる。しかし、戸田市の将来ビジョンを検討する上では、こういった試算は必要となるはずである。たとえば、戸田市の人口を維持していくためには、どのくらいの「交流人口」が必要なのか、市民向けサービスを維持するために適切な「交流人口」はどのくらいなのか、といった点は、〈スポレク交流型まちづくり〉に限らず、有益な情報となるはずである。

「交流人口」数の把握は極めて困難な状況にある。第1章で示した通り、「観光入込客数調査」は、観光地点として選択されている場所のみで「交流人口」を測定できるわけではない。戸田市を例にすれば、観光地点として選定されているのは、戸田スポーツセンター、道満河岸釣り場、彩湖・道満グリーンパークである。そして、観光入込客数に計上されている市内／市外の区別が不明である。他方、祭り等のイベントに関しても、総数が示されているが、その内訳は不明である。更に言えば、戸田ボートコース、戸田競艇等、他地域から多くの来訪者がある施設はカウント外となっている。それゆえ、既存データにも改善の余地があることを踏まえ、独自の形で実態に迫ることを今後の課題として提示したい。

3 今後の課題②：〈スポレク交流型まちづくり〉の推進組織の確立

	主な組織・施設等	課題
推進組織	水と緑の公社 埼玉県ボート協会 戸田市役所 等	「する」「見る」「支える」の視点 核となる組織の不在
交通機関	JR埼京線 東京外郭環状道路 等	市内の移動手段
サービス施設	町会会館 東横イン 等	核となる組織の不在 民間との連携
スポーツ アトラクション	彩湖・道満グリーンパーク 戸田ボートコース 等	「交流人口」の活かし方 公民連携

図 7-3 戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉の機能システムの現状と課題

2章で提示した〈スポレク交流型まちづくり〉の機能システムを戸田市の現状に当てはめると、図7-3のように示すことができる（図7-3は、来訪者を除く4つの機能システムを図示化している）。上記の内、「サービス施設」、「観光資源（スポーツアトラクション）」に関しては3章で分析したが、推進組織、交通機関については検討していない。その理由は、交通機関に関しては都市基盤の整備（ハード面の整備）になるため、本研究が対象と

する範囲外と判断したためである。ここでは、推進組織の確立を今後の課題として提示したい。

図 7-3 には、「(公財) 水と緑の公社」、「埼玉県ボート協会」、「戸田市役所」を記入してあるが、現時点では、この 3 者が〈スポレク交流型まちづくり〉の推進組織として動いているわけではない。「水と緑の公社」は、主に「彩湖・道満グリーンパーク」の管理・運営、「埼玉県ボート協会」は、競技団体としてボート競技の普及を主な仕事としているためである。しかしながら、今後、戸田市において〈スポレク交流型まちづくり〉を検討する上では、差し当たって上記 3 者による連携が必要となるはずである (図 7-4)。

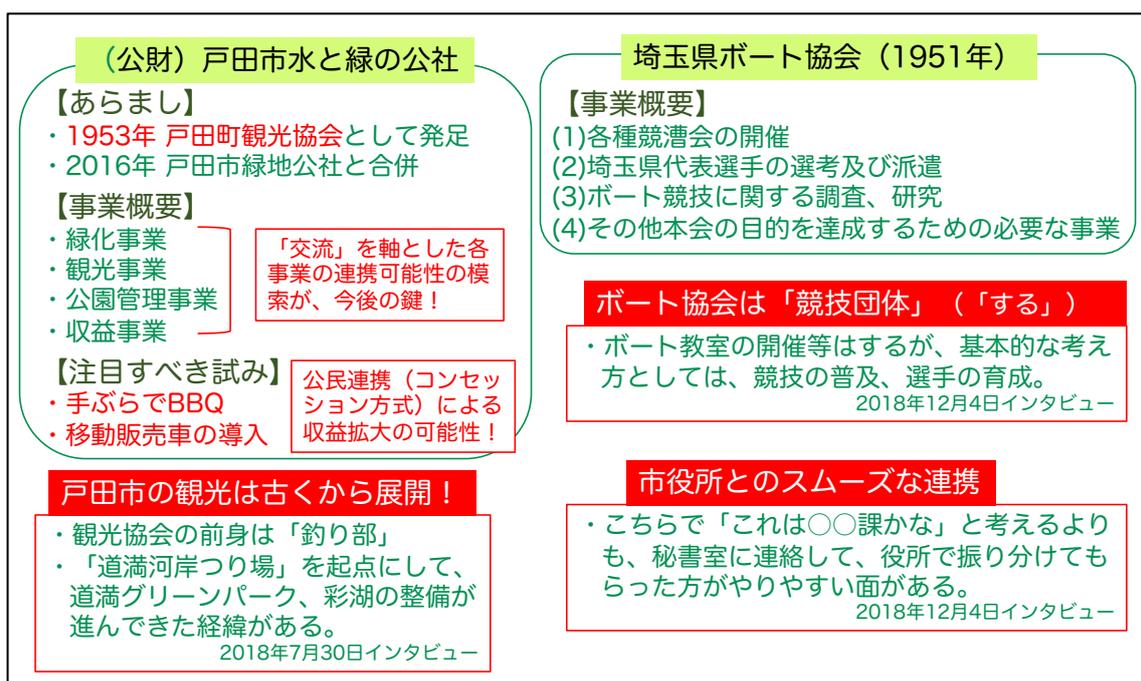


図 7-4 〈スポレク交流型まちづくり〉を支える推進組織

ただし、連携を進めていく上での手掛かりは、「水と緑の公社」、「埼玉県ボート協会」の歴史性にある。たとえば、「水と緑の公社」の前進でもある「戸田市観光協会」は、1953年に現在の「彩湖・道満グリーンパーク」に位置づく「道満河岸釣り場」をその起源とし、「戸田町観光協会」として立ち上がったものである。2016年に「戸田市緑地公社」と合併したことで、現在の「水と緑の公社」となっている。このように考えるならば、戸田市は、古くから、日常的な余暇、つまりスポーツ・レクリエーションに軸足を置きながら、発展を遂げてきたと考えることもできる。現在の「水と緑の公社」の業務は、緑化、公園管理、観光等にわかれているが、これらの業務内容を、「交流」を切り口に再編成するとしたら、どのような形になるのか、それも今後の〈スポレク交流型まちづくり〉を検討する上でのポイントになるだろう。

一方、「埼玉県ボート協会」も 1951年に立ち上がっている。ただし、同ボート協会は「競技団体」であり、その事業内容は、各種競漕会の開催、埼玉県代表選手の選考及び派遣、ボート競技に関する調査、研究、等にある。そのため、基本的には、競技の普及、選手の育成に主眼を置いている。「戸田市役所」と連携して、ボート教室の開催等は行うことはあ

るが、協会の性格上、積極的に「交流」に関する事業を展開することは難しい現状にある。そういった組織の特性を踏まえ、他の機関とどのような連携が可能かを考えることが〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する上では、求められている。

最後に、「戸田市役所」の位置づけである。「埼玉県ボート協会」でのインタビューでは、「何か事業を市役所と相談する際に、「自分たちで、これは〇〇課かな、と考えるよりも、政策秘書室に中継してもらい、市役所で振り分けてもらえると、非常にやりやすい」という意見が提示されている。これは、2章でも提示した、〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する際の自治体の課題とも関連する。つまり、自治体内の横断的組織の存在の重要性である。つまり、様々なニーズ、関係機関を調整する、ハブとなる機関の必要性を指し示している。戸田市内の人的資源、組織的資源、地域資源等をつなぐ、このような組織、仕組みづくりは、大きな課題である。

4 今後の課題③：〈スポレク交流型まちづくり〉の担い手育成

第3の論点として、1節の最後に触れた〈スポレク交流型まちづくり〉の担い手育成を提示したい。〈スポレク交流型まちづくり〉は、スポーツ・レクリエーションを「する人」だけでなく、「観る人」「支える人」の3層構造で捉えるものである。それゆえ、その展開を検討するためには、「観る人」「支える人」となり得る市民のニーズを考慮に入れる必要がある。

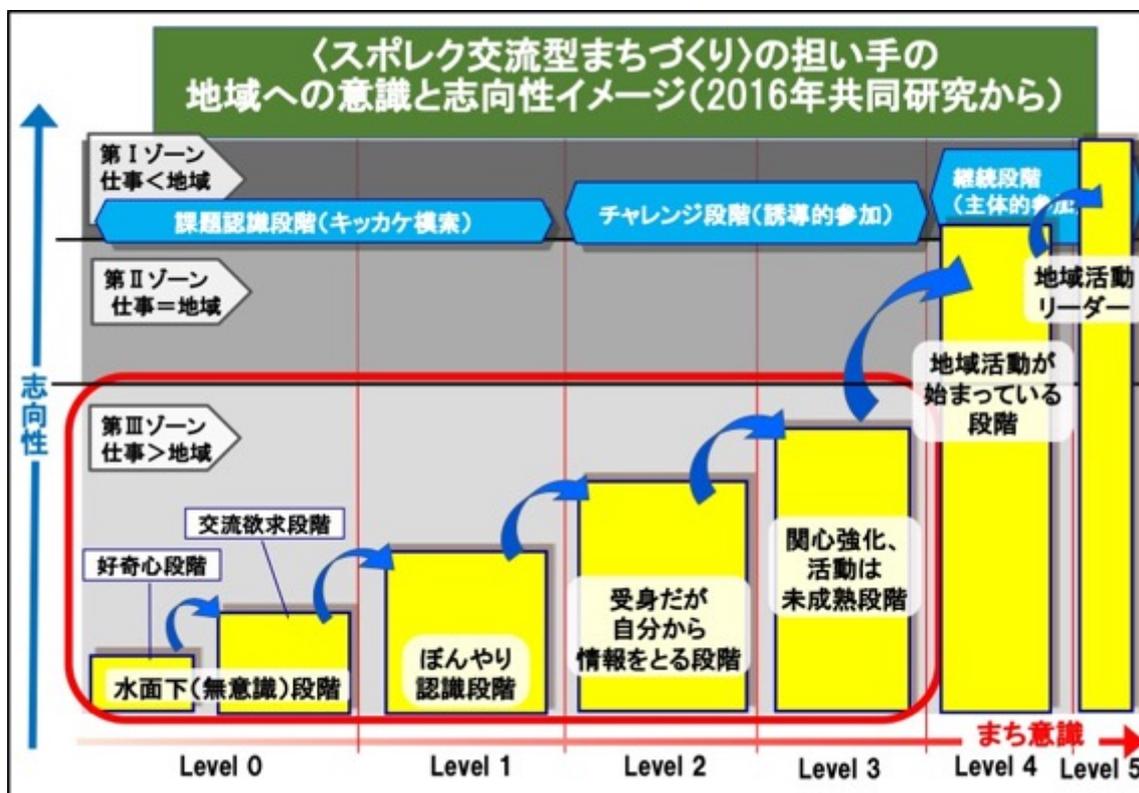


図 7-5 〈スポレク交流型まちづくり〉の担い手の意識と志向性

ところで、地域活動やまちづくり活動一般においても、市民の担い手育ては重要課題と

されている。戸田市・目白大学の若年層を対象とした 2015 年度・2016 年度共同研究が行ったのは、まさに、この担い手育ての方策検討であった。その知見の 1 つは、先述の通り、戸田市の若年層は潜在的にまち意識を有していることである。もう 1 つは、まち意識を有している若年層の多様性を射程に入れ、緩やかな交流機会の提供が重要となるということである。それは、「何かしたい」という潜在的意欲を顕在化させるためには、「何かできるかもしれない」という気づきを提供することが重要だからである。つまり、それぞれの段階に応じたきっかけの提供が必要となる（図 7-5）。



図 7-6 〈スポレク交流型まちづくり〉の担い手育ての一例

最後に、今後の検討材料として、筆者らが関わってきた担い手育ての例を提示する（図 7-6）。1 つ目は、先述の戸田市・目白大学の若年層を対象とした 2015 年度・2016 年度共同研究にて実施した「とだぷらす」である。この取り組みは、地域のプレイヤー（ロールモデル）との交流を通して、市民の地域への関心を高める仕掛けを提供することを目的とした。そのため、図 7-5 に照らせば、対象層は Level0、もしくは Level1 を想定した。「とだぷらす」では、地域のプレイヤーとして、大学ボート部の若者を呼び、市民が「知っているようで知らないボート部の生活」について話題提供してもらった。印象的であったのは、ボート部の若者たちから、「戸田ボートコースは高校時代から憧れの場所であり、私たちにとって甲子園のような存在」、「皆さんと交流して、騒音等で面倒をかけていると思っていたけれども、応援してもらっていたことを知れてよかった。今後、地域と関わりたい」という発言があったことである。参加者の多くは、ボート部の若者の実態を知り、改めて戸田市のことを考え、何か自分たちでもできることはないか、と考えるきっかけになったと感想を持った。その中には、イベント後、地域を観察するようになった、地域のイベント等に参加するようになったという効果も得ている。

2つ目は、戸田市生涯学習課が開催する2018年の戸田市民大学である。ここで実施したのは、地域資源について世代を超えて参加者全員で考えるというワークショップである。具体的には、各グループ3名から4名構成とし、異なる世代間で、戸田市の地域資源を活用してイベントをするならば、どうするか、というアイデアを検討するワークショップを実施した。このワークショップでは、20代・30代の若者と60代・70代の高齢者がそれぞれの経験値、価値観を共有しながら企画を検討することで、戸田市の地域資源の価値を見つめ直すきっかけを提供することができた。

3つ目は、筆者らがある地域で実施した、行政職員向けのワークショップである。「何かしたい」けれども、「どうしたらよいかわからない」。「成功事例のようになるにはどうしたらよいかわからない」といった漠然とした悩みを抱えつつも現場で動かなければならない行政職員向けに、その第一歩を提供することで、モチベーション向上を狙った。具体的には、本研究で提示してきたように、地域の現状、課題の把握、そのためには基礎的なデータを収集すること、等々、生活する地域の身近なところにヒントがあることをワークショップ形式で実感する研修を行った。

上記は、あくまで担い手育ての一例である。戸田市は、地理的特性、地域資源等を鑑みても、〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する可能性を有していることは確かである。しかし、それを展開するためには、実効的な仕組み・仕掛けの構築が必要となる。単発ではなく、持続的な取り組みとするためには、担い手育成のためのイベント等の目的・ターゲットは何かを設定し、情報収集（市民のニーズ把握）、人的資源の把握（中心となる人材の発掘）、推進組織の構築等、本研究で提示してきた課題を解消していく取り組みが、戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉の実現可能性を高める第一歩になるといえるだろう。

資料

【主要参考文献】

- 原田宗彦(2016)：スポーツ都市戦略 2020年後を見すえたまちづくり，学芸出版社。
- 林恒宏・小倉哲也編著（2018）：スポーツツーリズム概論、ブックウェイ。
- 猪谷千香（2016）町の未来をこの手でつくる：紫波町オガールプロジェクト、幻冬社。
- 観光庁「ニューツーリズムの振興」（http://www.mlit.go.jp/kankocho/page05_000044.html 最終アクセス日 2019年3月20日）。
- 観光庁「いま、旅は「地元発信」が楽しい！～着地型観光のススメ～」（<http://www.mlit.go.jp/kankocho/ko/shisaku/kankochi/chakuchigata.html> 最終アクセス日 2019年3月20日）。
- 観光庁（2014）：観光に関する取組について（<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/jjkaigou/dai8/siryous1.pdf> 最終アクセス日 2019年3月20日）。
- 観光庁「今後の観光政策の基本的な方向について（答申第45号）」1995年6月2日（<http://www.mlit.go.jp/singikai/unyusingikai/kankosin/kankosin39.html> 最終アクセス日 2019年3月20日）
- 木下斉（2015）：稼ぐまちが地方を変える―誰も言わなかった10の鉄則―、NHK出版新書。
- 木下斉（2016）：地方創生大全、東洋経済新報社。
- 経済産業省（2017）：スタジアム・アリーナ改革ガイドブック（<http://www.meti.go.jp/press/2017/06/20170615003/20170615003-1.pdf> 最終アクセス日 2019年3月20日）
- 国土交通省・観光政策審議会「21世紀初頭の観光振興方策～観光振興を国づくりの柱に～（答申45号）」2000年12月1日（http://www.mlit.go.jp/kisha/oldmot/kisha00/koho00/tosin/kansin/index2_.html 最終アクセス日 2019年3月20日）
- 国土交通省・国土技術政策総合研究所「交流可能圏域に着目した評価指標の開発に関する研究」（<http://www.mlit.go.jp/chosahokoku/h18giken/program/kadai/pdf/shitei/shi1-01.pdf> 最終アクセス日 2019年3月20日）
- 国土交通省（2011）：スポーツツーリズム推進基本方針（<http://www.mlit.go.jp/common/000160526.pdf> 最終アクセス日 2019年3月20日）。
- 国土交通省（2015）：観光まちづくりガイドライン～自治体と地域でがんばる創発人材が一緒になって行うまちづくり～。
- 牧瀬稔・戸田市政策研究所編著（2010）：選ばれる自治体の条件―政策開発の手法と実践Ⅱ―，東京法令出版。
- 間野 義之（著），三菱総合研究所（2015）：奇跡の3年 2019・2020・2021 ゴールデン・スポーツイヤーズが地方を変える，徳間書店。
- 松橋崇史・高岡敦史（2019）：スポーツまちづくりの教科書、青弓社。
- マクロミル・三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（2016）：スポーツマーケティング基礎調査」（https://www.macromill.com/r_data/20161020sports/20161020sports.pdf 最終アクセス日 2019年3月20日）。
- 文部科学省：体力・スポーツに関する世論調査（2013年～）（http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/chousa04/sports/1368151.htm 最終アクセス日 2019年3月20日）。
- 内閣府：体力・スポーツに関する世論調査（2009年まで）（<http://survey.gov-online.go.jp/>

- index-all.html 最終アクセス日 2019年3月20日).
- (一社) 日本スポーツツーリズム推進機構 (<http://sporttourism.or.jp/> 最終アクセス日 2019年3月20日).
- (一社) 日本スポーツツーリズム推進機構 (2017): 平成28年度事業報告書 (<http://sporttourism.or.jp/pdf/H28jigyohokoku.pdf> 最終アクセス日 2019年3月20日).
- (公財) 日本交通公社 (2014): 創業1912年から1世紀 創発的進化へ向けて～調査研究専門機関 50年の歴史 (<https://www.jtb.or.jp/about/history/> 最終アクセス日 2019年3月20日).
- 日本政策投資銀行 (2013): スポーツツーリズムの展開～地域資源を活用した観光地域づくりの一例～ (http://www.dbj.jp/pdf/investigate/etc/pdf/book1502_01.pdf 最終アクセス日 2019年3月20日).
- 彩の国さいたま人づくり広域連合 (2010): 埼玉×観光 地域を豊かにする物語 (<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/80kenkyu/01/H22/H22kanko.htm> 最終アクセス日 2019年3月20日).
- 埼玉県平成29年度県内市町村観光入込客 (<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0806/kankoutoukei2.html> 最終アクセス日 2019年3月20日)
- 笹川スポーツ財団: スポーツライフ・データ (2006年～2016年).
- 笹川スポーツ財団 (2017): スポーツ白書2017 スポーツによるソーシャルイノベーション.
- 清水 義次・岡崎 正信他 (2018): 民間主導・行政支援の公民連携の教科書、日経BP社 社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
- 一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構 (編)、高橋義雄、原田宗彦他著 (2015): スポーツツーリズム・ハンドブック, 学芸出版社.
- スポーツ庁 (2017): まんが スポーツで地域活性化 vol.2 日本初のバレーボール専用体育館・オガールベース スポーツを通じて次世代のリーダーを育てる(岩手県紫波町) (http://www.suzuki.co.jp/corporate/csr_environment/csr/effort/pdf/society/iwate.pdf 最終アクセス日 2019年3月20日)
- スポーツ庁 (2016): 地方スポーツ行政に関する調査研究事業 (http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/detail/1386546.htm 最終アクセス日 2019年3月20日).
- スポーツ庁: スポーツの実施状況等に関する世論調査 (2016年～) (http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/chousa04/sports/1381922.htm 最終アクセス日 2019年3月20日).
- 首相官邸: ホストタウンの推進について http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/hosttown_suisin/index.html 最終アクセス日 2019年3月20日)
- 総務省「国勢調査」
- 高井尚之 (2018): 市民マラソン大会」激増の知られざる舞台裏 (東洋経済オンライン, <http://toyokeizai.net/articles/-/208012> 最終アクセス日 2018年3月20日)
- 高久聡司・大西律子 (2018): 戸田市における若年層にみる「地域意識」に関する基礎研究, 地域活性化学会第10回研究大会一般研究発表, 77-80.

高久聡司・大西律子（2019）：若年層の「まち意識」の実像とその孵化育成に向けたアプローチ—2015年・2016年共同研究「戸田市における20代・30代の若年層の居場所に関する研究」から、共感される政策をデザインする、東京法令出版。

ちば経済季報（2014）：平成26年特別調査「スポーツツーリズムを地域活性化に活かす取り組みと今後の可能性」（<https://www.crinet.co.jp/economy/pdf/20140225.pdf> 最終アクセス日 2019年3月20日）。

戸田市（1971）：戸田市総合振興計画基本構想。

戸田市（1973）：戸田市総合振興計画第1次基本計画 昭和46年度～50年度。

戸田市（1976）：戸田市総合振興計画第2次基本計画—昭和51年度～55年度—。

戸田市（1981）：戸田市総合振興計画第3次基本計画—昭和56年度～昭和60年度—。

戸田市（1985）：戸田市第2次総合振興計画基本構想・基本計画。

戸田市（1995）：戸田市第2次総合振興計画後期基本計画。

戸田市（2001）：戸田市第3次総合振興計画。

戸田市（2005）：戸田市第3次総合振興計画後期基本計画。

戸田市（2011）：戸田市第4次総合振興計画。

戸田市（2016）：戸田市第4次総合振興計画後期基本計画。

戸田市（2010）：戸田市スポーツ振興基本計画（案）（<https://www.city.toda.saitama.jp/site/pub/syomu-pub-sportssinkou-plan.html> 最終アクセス日 2019年3月20日）。

戸田市（2013）：戸田市民のスポーツに関する意識調査（<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/194/bunka-sport-tyousa.html> 最終アクセス日 2019年3月20日）。

戸田市（2015）：戸田市産業振興計画（<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/214/keizai-sangyo-plan.html> 最終アクセス日 2019年3月20日）。

戸田市（2015）：戸田市スポーツ推進計画（https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/life/24361_32702_misc.pdf 最終アクセス日 2019年3月20日）。

戸田市（2016）戸田市第4次総合振興計画後期基本計画（<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/152/kikaku-4jisousin.html> 最終アクセス日 2019年3月20日）。

戸田市（2016）：「るるぶ特別編集 戸田」～水と緑豊かなオアシス 都心近くの快適タウン～（<https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/attachment/16479.pdf> 最終アクセス日 2019年3月20日）。

戸田市まちづくり戦略会議（2014）：戸田ボートコースの水辺空間を活かしたまちづくりに関する調査研究」（<https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/attachment/6019.pdf> 最終アクセス日 2019年3月20日）。

（公財）埼玉県公園緑地協会：戸田公園案内図（http://www.parks.or.jp/koen_main/toda2.html 最終アクセス日 2019年3月20日）。

戸田市（2013）：戸田市民のスポーツに関する意識調査（<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/194/bunka-sport-tyousa.html> 最終アクセス日 2019年3月20日）。

戸田市まちづくり戦略会議（2014）：戸田ボートコースの水辺空間を活かしたまちづくりに関する調査研究」（<https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/attachment/6019.pdf> 最終アクセス日 2019年3月20日）。

戸田市人口統計速報（<https://www.city.toda.saitama.jp/site/opendata/jinkou.html> 最終ア

セス日 2019年3月20日)

戸田市 (2015) : 戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/152/kikaku-sougousenryaku.html> 最終アクセス日 2019年3月20日)

戸田市オリンピック・パラリンピック事業推進本部 (<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/194/bunka-sport-tokyo2020olypara-suishinhonbu.html> 最終アクセス日 2019年3月20日)

戸田マラソン in 彩湖 2017 公式サイト「大会の特徴」(<http://runrun-toda.jp/feature/> 最終アクセス日 2018年3月20日).

戸田市政策研究所／目白大学 (2016) : 戸田市における 20代・30代の若年層に関する基礎調査 共同研究中間報告書.

戸田市政策研究所／目白大学 (2017) : 戸田市における 20代・30代の若年層に関する応用研究 共同研究報告書.

戸田市民大学認定講座 (カリキュラム) (<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/375/kyo-syougai-gaku-koza-shiminuv.html> 最終アクセス日 2019年3月20日).

岩手県紫波町「オガールプロジェクト」 補助金に頼らない新しい公民連携の未来予想図 (2014年9月10日 http://www.huffingtonpost.jp/2014/09/10/shiwa_n_5795002.html 最終アクセス日 2019年3月20日)

安倍内閣の「地方創生」は現実になるか? 小泉進次郎政務官が岩手県紫波町「オガールプロジェクト」を視察 (2014年10月1日 http://www.huffingtonpost.jp/2014/10/01/koizumi-shiwa_n_5911396.html 最終アクセス日 2019年3月20日)

100万人が集まる町へ 岩手県紫波町のオガールプロジェクトが「永遠に未完成」の理由 (2017年6月8日 http://www.huffingtonpost.jp/2017/06/08/ogal_n_17002032.html 最終アクセス日 2019年3月20日)

戸田市におけるスポーツ・レクリエーションを軸とした
〈交流型まちづくり〉に関する応用研究
共同研究報告書

2019 年3 月

発 行 戸田市政策研究所／目白大学社会学部地域社会学科

連絡先 戸田市政策研究所（戸田市政策秘書室）

〒335-8588 戸田市上戸田1丁目18番1号

T E L 048-441-1800（内線）470

E-mail seisaku@city.toda.saitama.jp
